

荒尾市 財政・人事分析資料

令和7年5月
財政課・総務課

目 次

1 財政分析.....	1
(1)歳入.....	1
1) 経年推移.....	1
2) 都市間比較.....	3
(2)歳出.....	7
1) 性質別歳出（経年推移）.....	7
2) 性質別歳出（都市間比較）.....	9
3) 目的別歳出（経年推移）.....	11
4) 目的別歳出（都市間比較）.....	13
5) 性質別・目的別歳出のクロス集計.....	16
(3)主要財政指標.....	19
1) 実質収支比率.....	19
2) 経常収支比率.....	20
3) 標準財政規模.....	23
4) 財政力指数.....	24
5) (実質) 公債費比率.....	25
6) 将来負担比率.....	27
7) 財政調整基金.....	27
(4)類似団体間の比較.....	29
1) 主要財政指標.....	29
2) 経常収支比率.....	31
3) 性質別歳出.....	33
4) 目的別歳出.....	35
(5)財務諸表に基づく分析.....	36
1) 世代間公平性.....	36
2) 施設類型別の減価償却率.....	38
(6)財政上の課題.....	43
2 人事分析.....	44
(1)年齢別職員数.....	44
1) 経年推移.....	44
(2)階級別職員数（※一般行政職）.....	46
1) 経年推移.....	46
2) 都市間比較.....	47
(3)部門別職員数.....	48
1) 経年推移.....	48
2) 都市間比較.....	49
(4)給与（※一般行政職）.....	50
1) ラスパイレス指数.....	50
2) 平均給与.....	51
(5)有給休暇取得日数（※病院を除く）.....	52
(6)時間外勤務（※病院を除く）.....	53
(7)会計年度任用職員（※病院を除く）.....	54
(8)人事上の課題.....	56

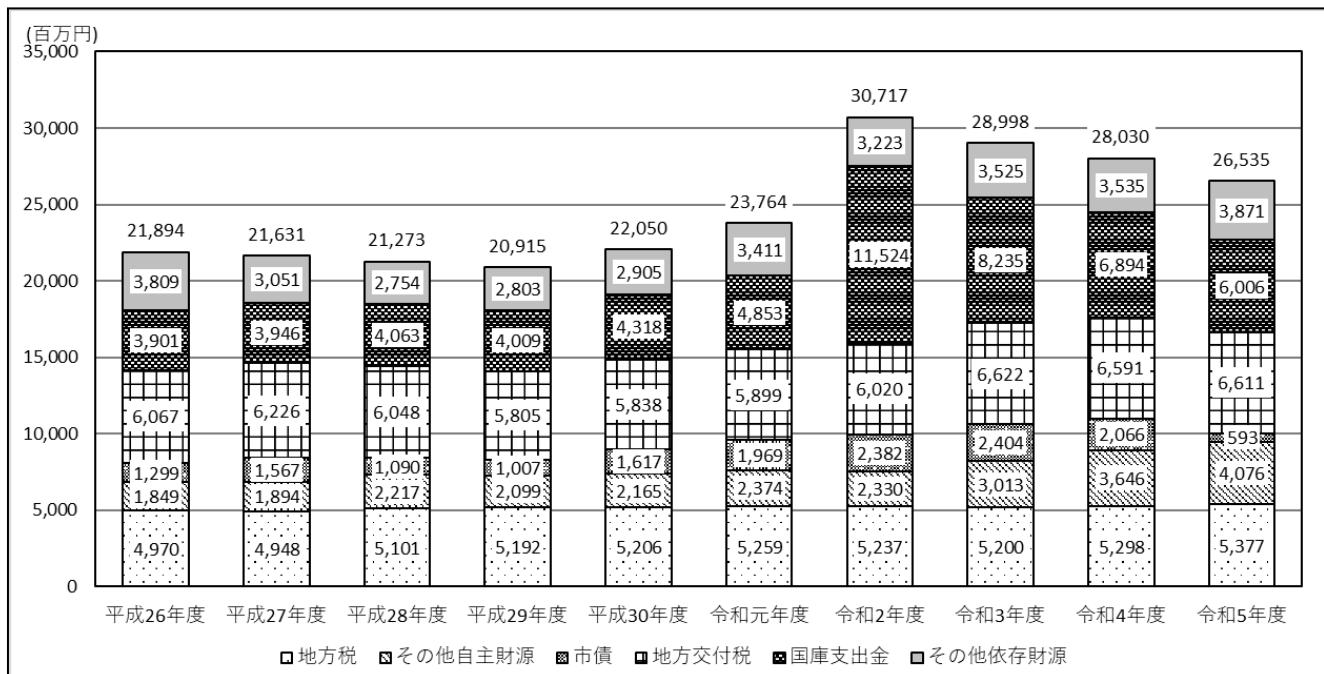
1 財政分析

(1) 岁入

1) 経年推移

- 令和5年度における歳入決算額は26,535百万円であり、平成26年度の21,894百万円と比較して4,641百万円(21.2%)増加している。
- 10年間で最も増加したのはその他自主財源であり、平成26年度の1,849百万円から令和5年度の4,076百万円と2,227百万円(120.4%)増加している。
- 国庫支出金は、平成26年度の3,901百万円から令和5年度の6,006百万円と2,105百万円(54.0%)増加している。
- 令和5年度の自主財源は地方税5,377百万円、その他自主財源4,076百万円の合計9,453百万円であり、平成26年度の6,819百万円から2,634百万円(38.6%)増加している。
- 平成26年度に31.1%であった自主財源比率は、令和5年度には35.6%となっている。
- その他自主財源増加の理由は、ふるさと応援寄附金の増加、令和3年度以降の南新地の土地売払収入、あらおシティモールの株式譲渡収入、令和5年度の財政調整基金取崩し等である。
- 国庫支出金増加の背景としては、医療・介護費の増加に加え、令和2年度以降の新型コロナ対策や物価高騰対策事業に対する補助金の増加がある。
- 自主財源について、南新地開発による税収増加が期待されるものの、それ以外の大幅な増収は見込めず、地方交付税も連動して推移することが見込まれる。依然として低い自主財源比率は、本市における財政上の自由度の低下及び単独事業の縮小に繋がっている可能性がある。

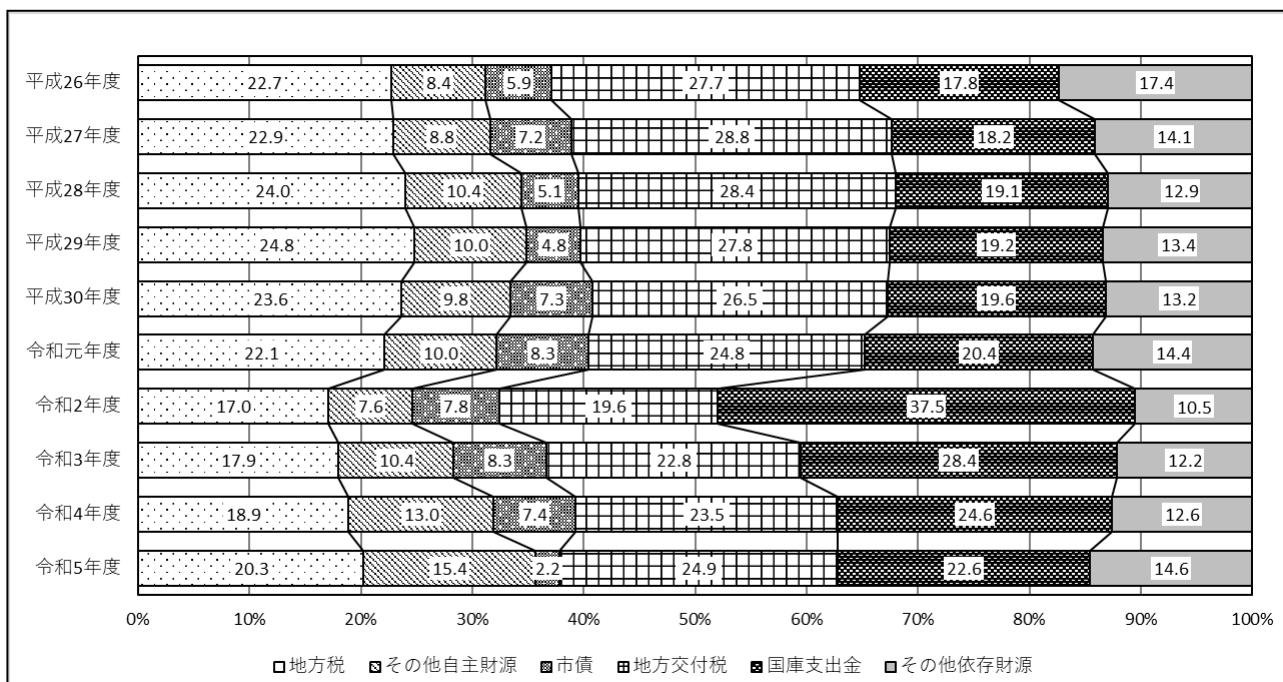
図表1 岁入決算額の推移^{1,2}



¹ 「1財政分析」における出典は、特に断りのない限り「地方財政状況調査関係資料」による。また、「1財政分析」における決算額は普通会計を対象とする。

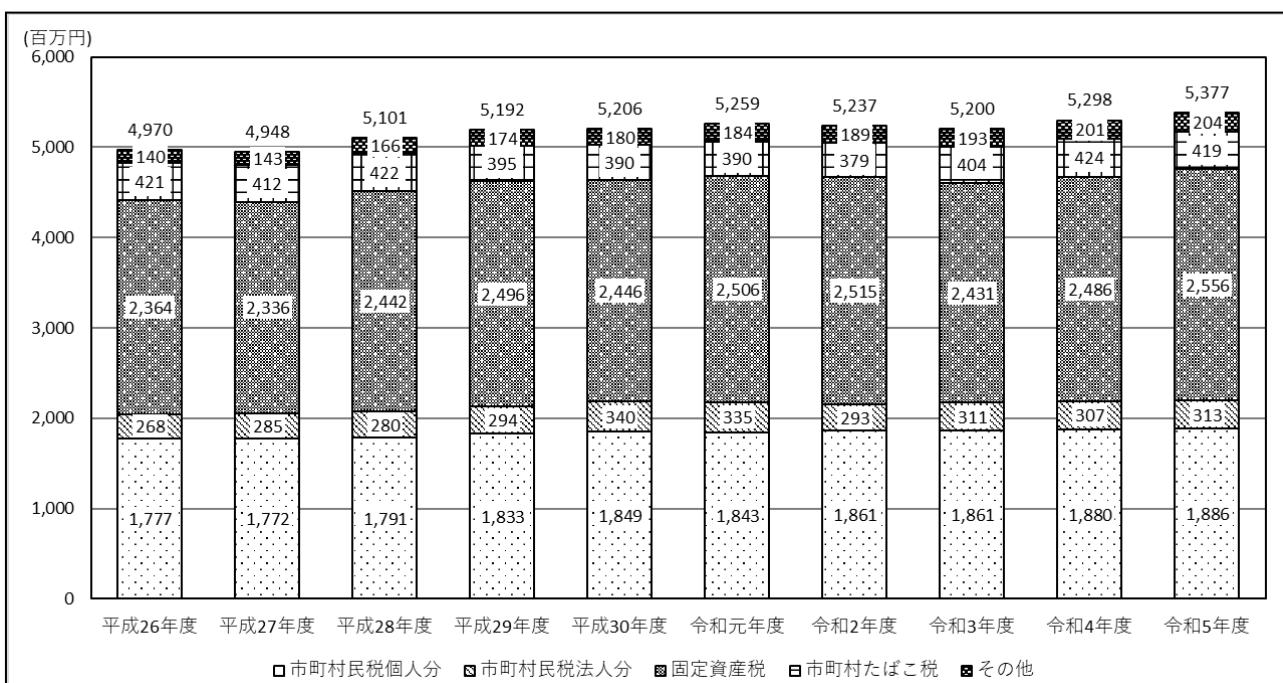
² 図表中の数値は内訳ごとに四捨五入を実施しているため、総数と内訳の合計値が一致しない場合がある。

図表 2 歳入決算額（構成比）の推移

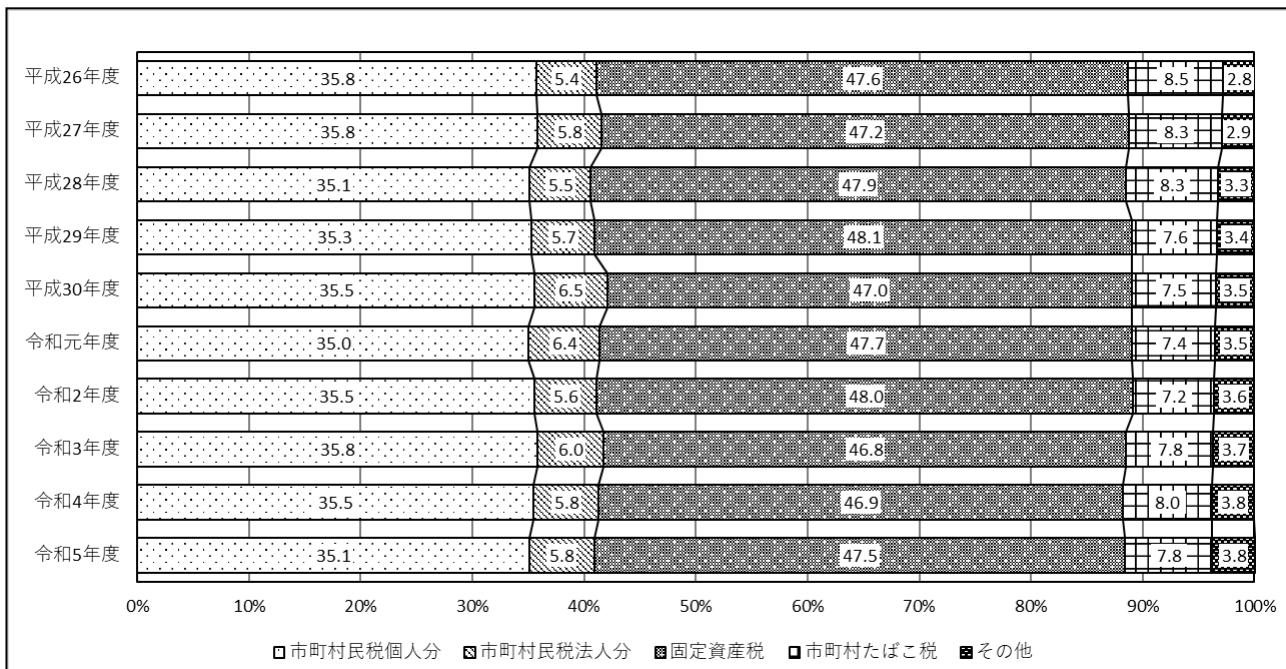


- 令和5年度の地方税額は5,377百万円で、平成26年度の4,970百万円と比較して、10年間で407百万円(8.2%)増加している。地方税の構成比については、平成26年度から令和5年度にかけて大きな変化がみられない。

図表 3 地方税の推移



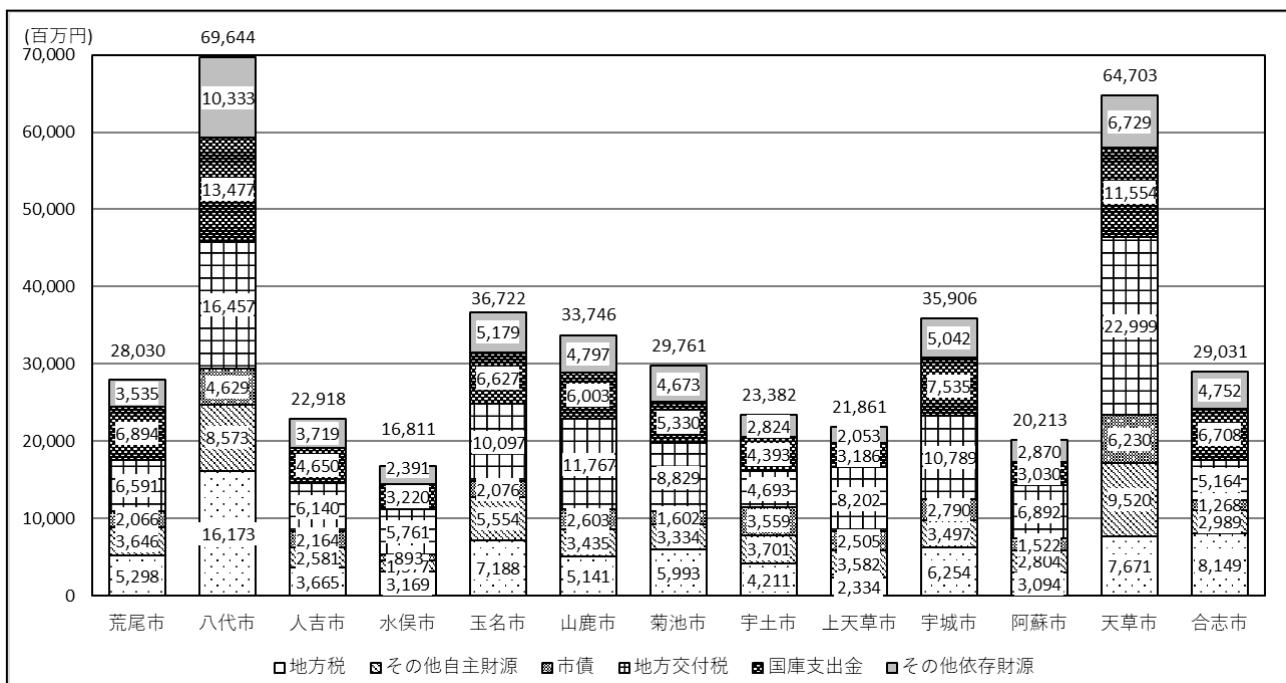
図表 4 地方税（構成比）の推移



2) 都市間比較

- 令和4年度における荒尾市の歳入額 28,030 百万円は、県内 14 市の中で 9 番目に大きい水準である。
荒尾市の歳入額は、合志市（29,031 百万円）や菊池市（29,761 百万円）と近い水準にある。

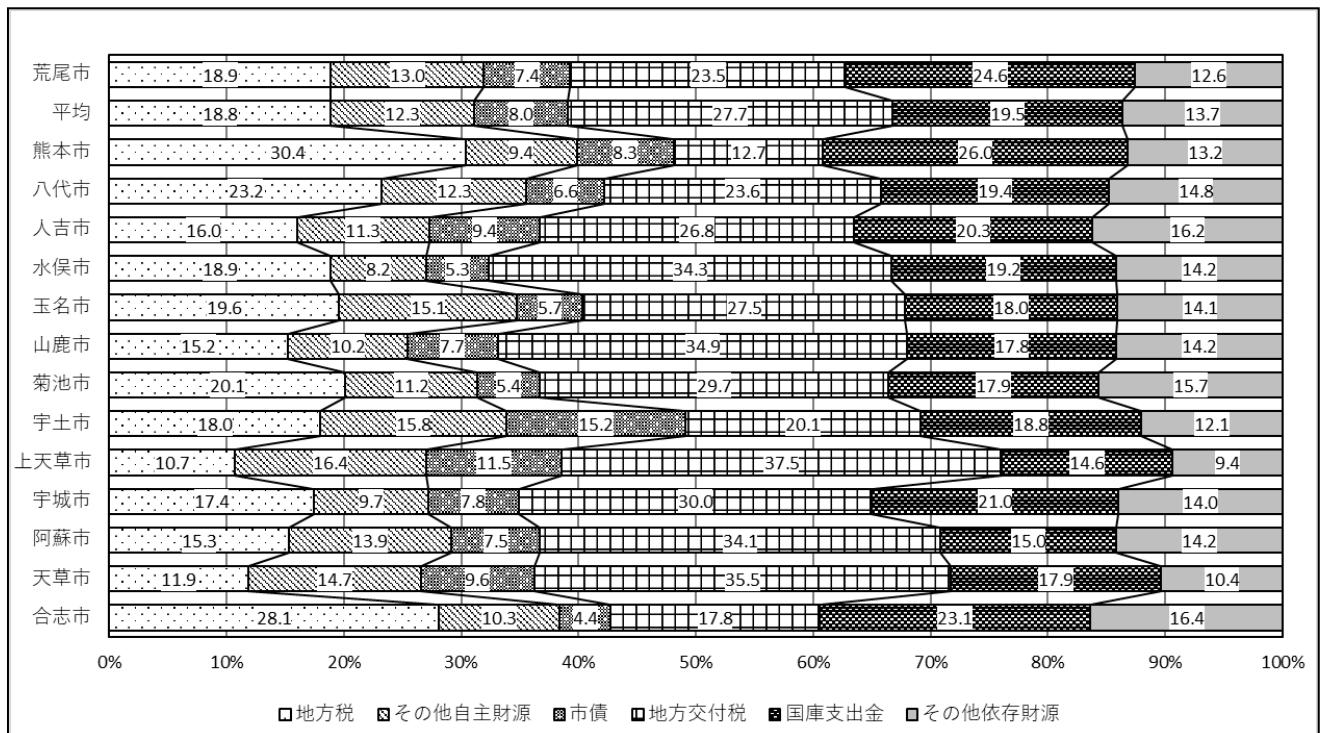
図表 5 歳入額の都市間比較（令和4年度）



注) 熊本市の令和4年度の歳入額は 412,806 百万円と他市と比較して規模が大きいため、図表からは除いている。

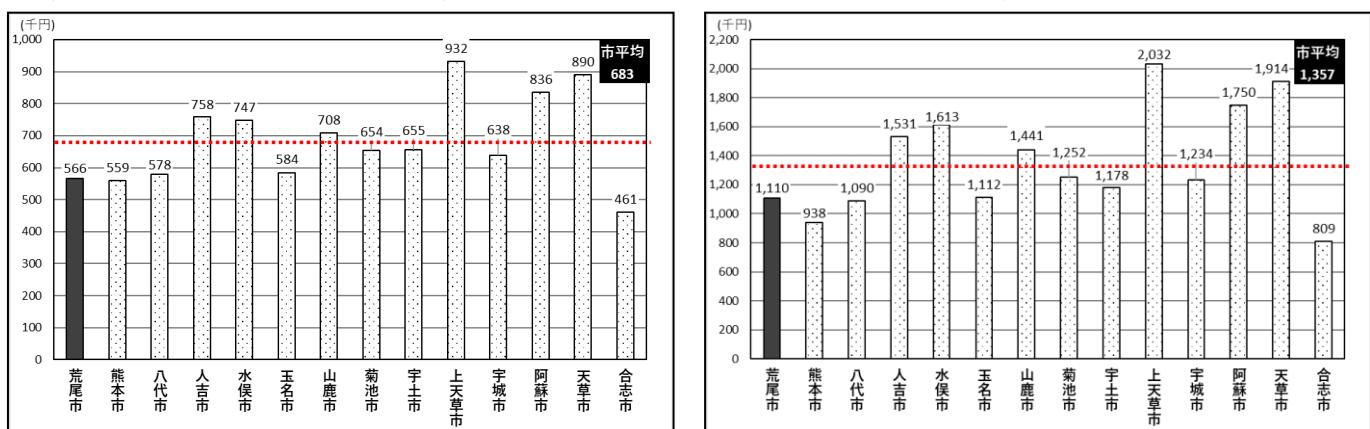
- 県内 14 市の令和 4 年度における歳入の構成比を比較すると、本市は他市と比較して国庫支出金の占める割合が 24.6% と高い一方、地方交付税の占める割合が 23.5% と低い水準にある。

図表 6 歳入の構成比の都市間比較（令和 4 年度）



- 市民³ 1 人当たりの歳入決算額を県内 14 市と比較すると、本市は 566 千円と県内 14 市の中で下から 3 番目に低い水準にある。生産年齢人口 1 人当たりでみた場合においても、1,110 千円と県内 14 市の中で下から 4 番目に低い水準にある。
- 市民・生産年齢人口 1 人当たりの歳入決算額が県内他市と比較して低い水準にある要因は、1 人当たりの地方税額や地方交付税額が低く、市債の発行額も他市と比較して少ないことがある。

図表 7 市民 1 人当たりの歳入決算額(左)・生産年齢人口 1 人当たりの歳入決算額(右)(令和 4 年度)

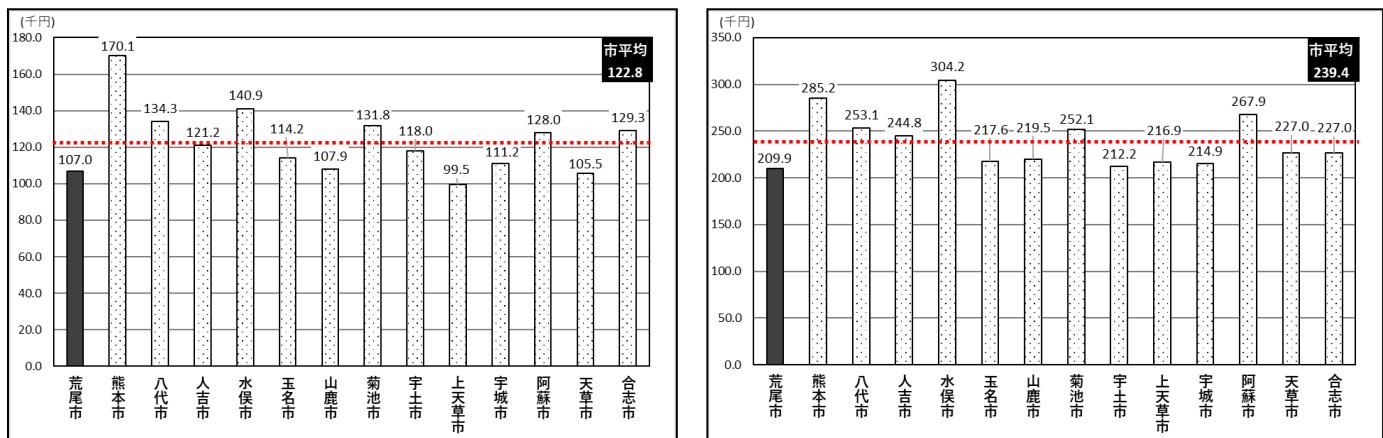


³ 市別人口は、熊本県推計人口調査結果報告（年報）「第 7 表 市区町村別、年齢 3 区分別人口、年齢構造係数及び年齢構造指数（令和 4 年 10 月 1 日）」を用いる。

【地方税】

- 市民 1 人当たりの地方税額は 107.0 千円と県内 14 市の中では、下から 3 番目に低い水準にある。また、生産年齢人口 1 人当たりでみた場合の地方税額は、209.9 千円と最も低い水準にある。
- 1 人当たりの地方税額が低い要因としては、①市民一人当たりの所得が相対的に低いために市町村民税個人分が少ないことや、②企業が集積していないことや小規模な事業所が多いことなどを背景として市町村民税法人分が人口規模の割に少ないと、③相対的に市域が小さいために固定資産税が少ないとなどが考えられる。

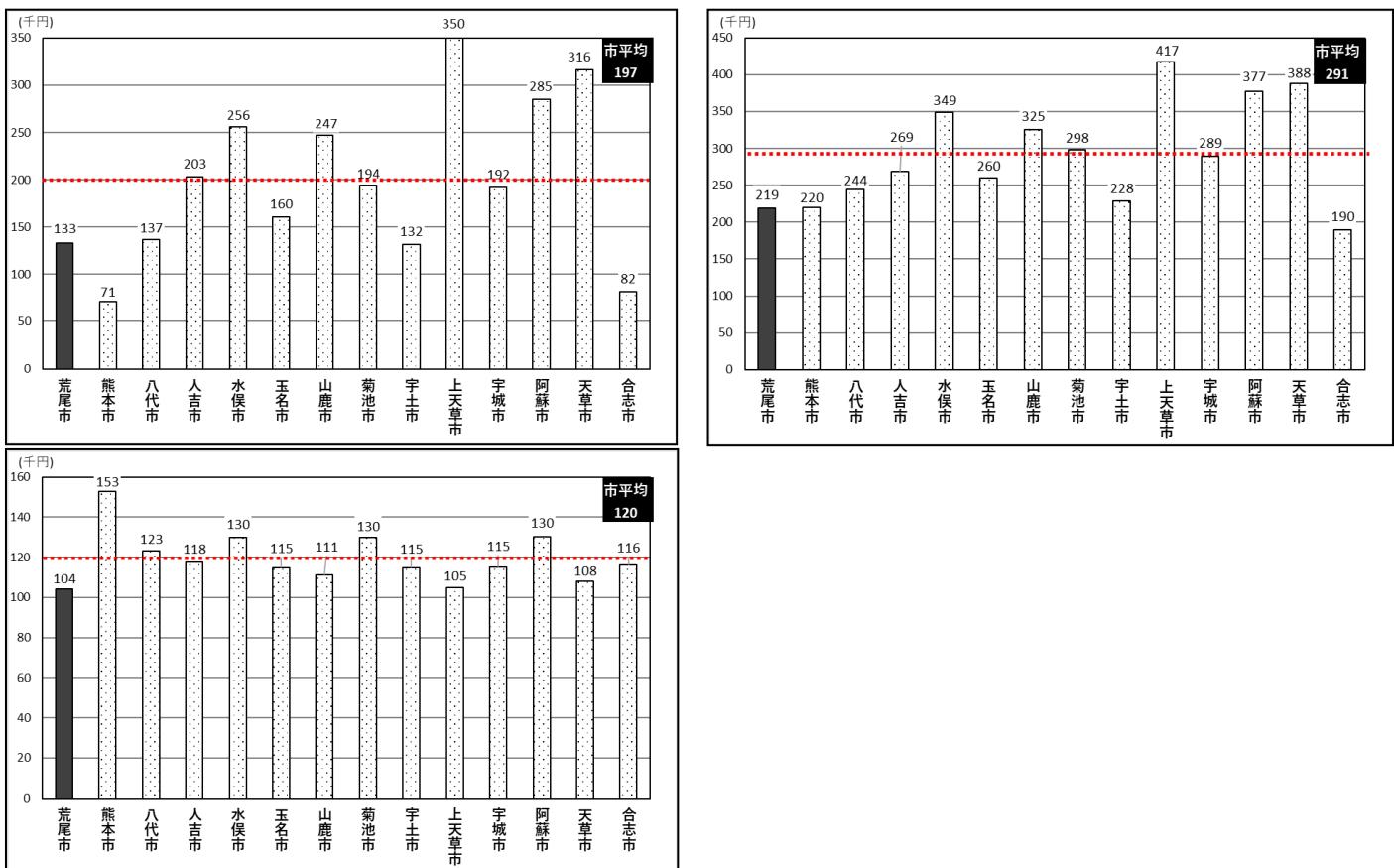
図表 8 市民 1 人当たりの地方税額（左）・生産年齢人口 1 人当たりの地方税額（右）（令和 4 年度）



【地方交付税】

- 市民 1 人当たりの地方交付税額は 133 千円であり、県内 14 市の中では下から 4 番目に低い水準にある。市民 1 人当たりの基準財政需要額は 219 千円と県内 14 市の中では下から 2 番目に低い水準にあり、また市民 1 人当たりの基準財政収入額は 104 千円と県内 14 市の中で最も低い水準にある。
- 基準財政需要額は、人口のみでなく、道路の面積・都市公園の面積・学校数・市の面積など様々な要素を踏まえて算定される。本市は、県内 14 市の中でも市域が合志市に次いで 2 番目に小さいため、基準財政需要額が相対的に低くなっていると考えられる。
- 市民 1 人当たりの基準財政収入額が県内 14 市の中で最も低い要因としては、1 人当たりの地方税額が低い要因とほぼ同様と考えられる。

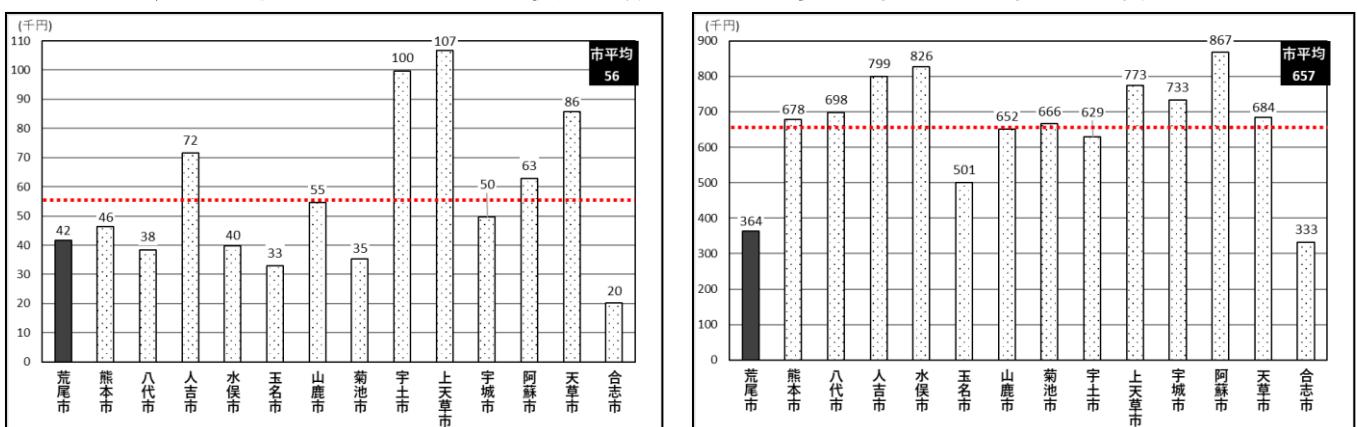
図表 9 市民 1 人当たりの地方交付税額（左上）・基準財政需要額（右上）・基準財政収入額（左下）
(令和 4 年度)



【地方債】

- 市民 1 人当たりの地方債発行額は 42 千円と県内で 6 番目に低い水準にある。また、市民 1 人当たりの地方債現在高は 364 千円と、合志市の 333 千円に次いで県内 14 市の中では 2 番目に低い水準にある。
- 1 人当たりの地方債発行額が低い点は、健全な財政状況の維持や将来的な財政硬直化の予防の点から望ましいことであると考えられる。しかし、地方債の発行は将来的な基準財政需要額の増加につながる場合があるため、1 人当たり地方債残高が相対的に低い水準にあることは、1 人当たりの基準財政需要額の低さに影響を与えている可能性がある。

図表 10 市民 1 人当たりの地方債発行額（左）・地方債現在高（右）（令和 4 年度）

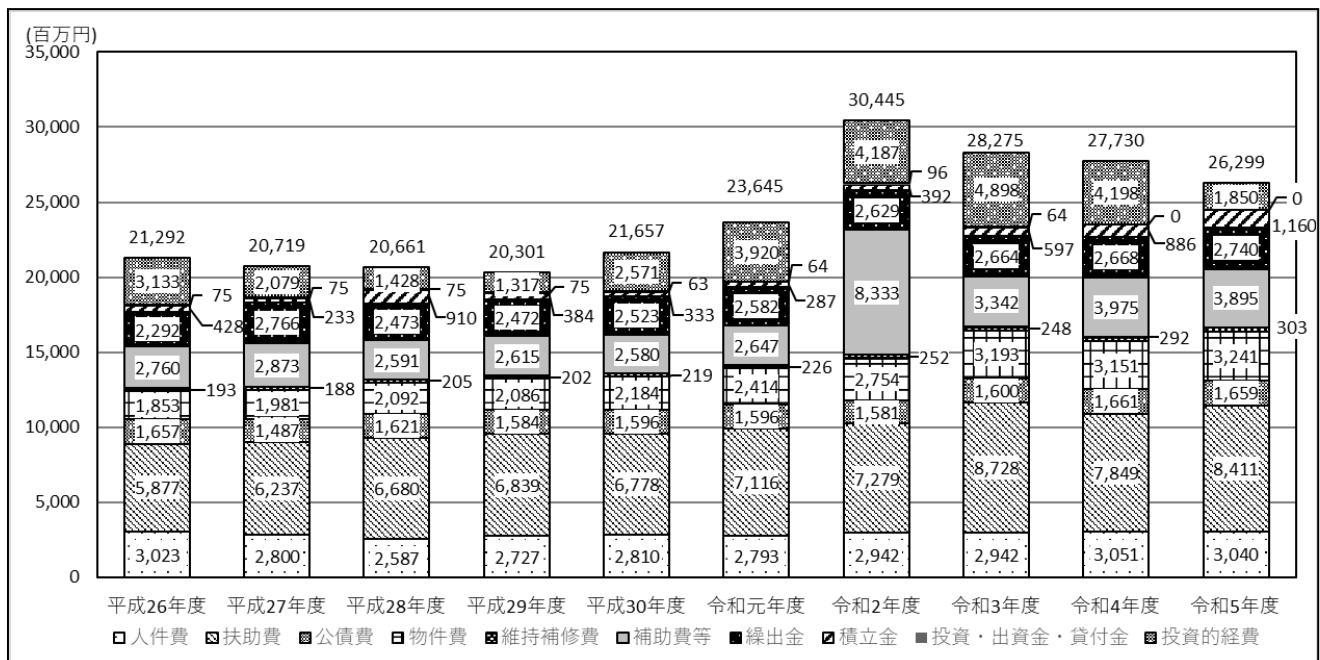


(2) 岁出

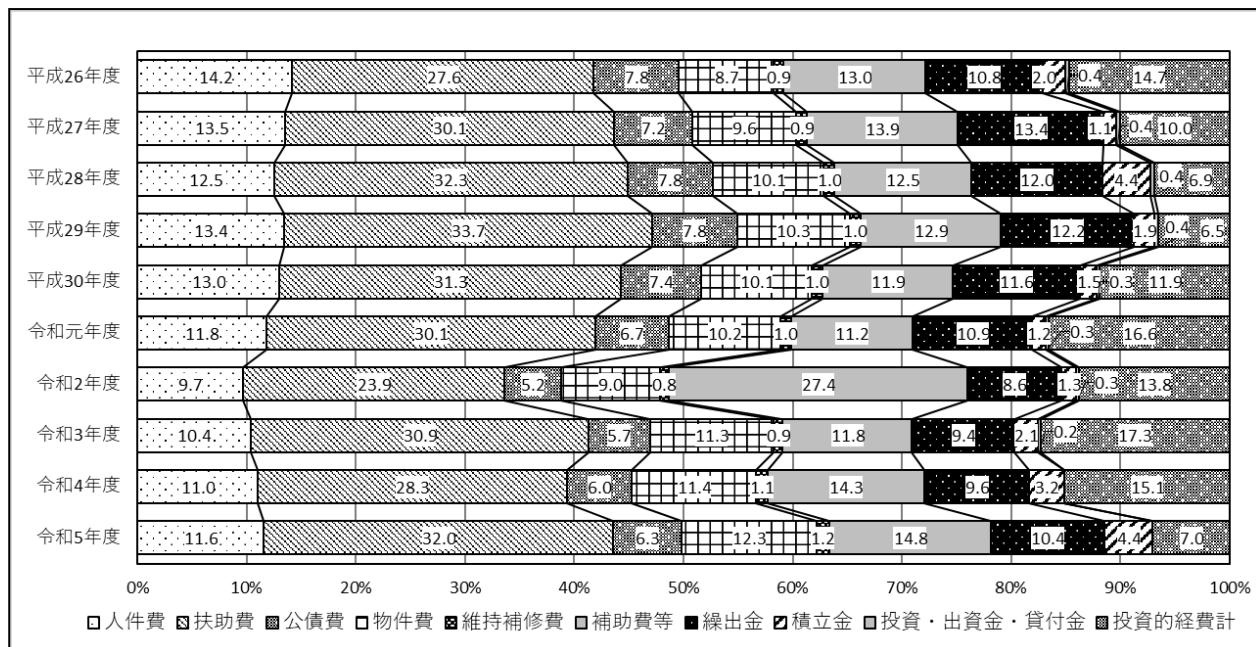
1) 性質別歳出（経年推移）

- 令和5年度における歳出決算額は26,299百万円であり、平成26年度の21,292百万円から5,007百万円（23.5%）増加している。10年間で最も歳出額が増加したのは、2,534百万円（43.1%）増加した扶助費であり、次いで物件費の1,388百万円（74.9%）、補助費等の1,135百万円（41.1%）、積立金の732百万円（171.0%）、繰出金の448百万円（19.5%）の順となっている。一方で、10年間で最も歳出額が減少したのは、1,283百万円（41.0%）減少した投資的経費であり、次いで75百万円（△100.0%）減少した投資・出資金・貸付金である。
- 扶助費や補助費等の増加要因は、コロナ禍や物価高騰対策のほか、障害者自立支援給付費や児童福祉費の伸びなど全国的にも共通した傾向であり本市特有の傾向ではない。しかし、扶助費においては10年間で4割増と急激な変動であり、財政上の自由度の減少などの可能性が懸念される。
- 物件費に関しては、令和5年度から開始したスマートヘルスケアサービス事業に係る委託料や、公共施設総合管理業務委託料、南新地開発に係る委託料、市立図書館指定管理委託料などが増加の要因となっている。
- 投資的経費は令和元年度から令和4年度にかけて大きく増加し、令和5年度で減少した。本市では平成16年以降の行政改革の取組において歳出削減に継続的に取り組んでいたが、令和元年度以降、給食センターの建て替え、市立図書館の移設、南新地開発や、各種インフラや学校をはじめとする公共施設の老朽化対策を連続して行っていることなどが要因である。老朽化対策については今後も継続すると考えられる。

図表 11 性質別歳出の推移



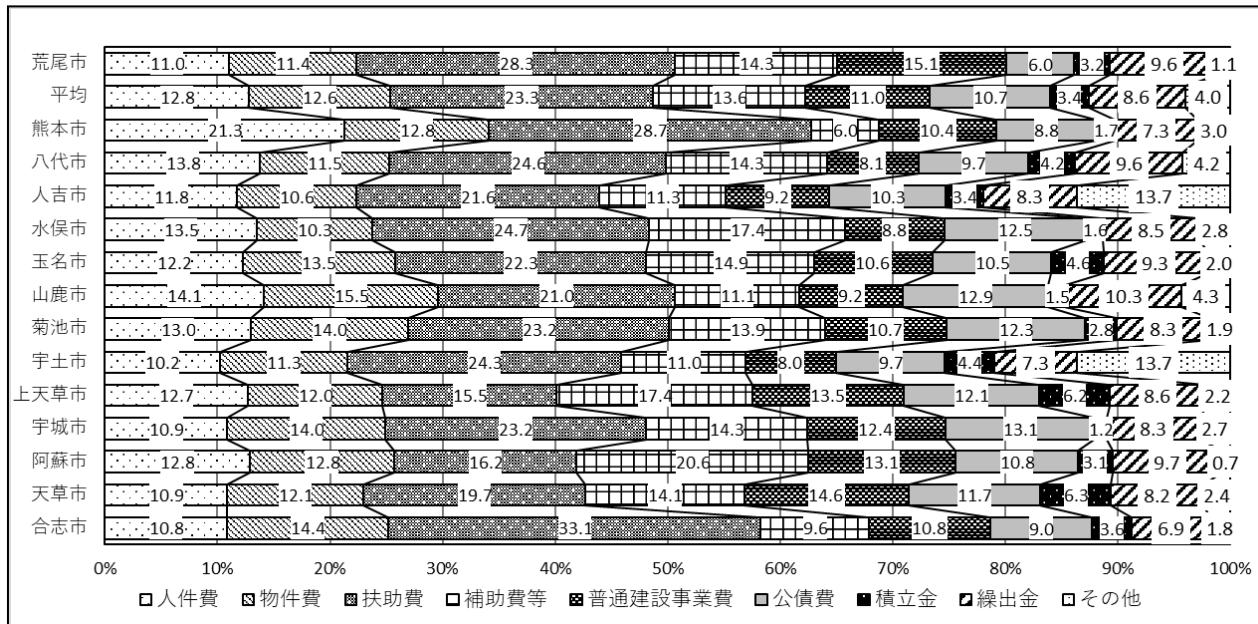
図表 12 性質別歳出（構成比）の推移



2) 性質別歳出（都市間比較）

- 性質別歳出の構成比を令和4年度時点における県内14市の平均値と比較すると、本市では扶助費・補助費・普通建設事業費・繰出金の占める割合が高くなっている。一方で、人件費・物件費・公債費の割合が低くなっている。
- 生活保護率が相対的に高い⁴点、市民病院や一部事務組合に対する補助金や国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計などへの繰出金が大きい点、1人当たりの歳出規模が相対的に小さい点などが、扶助費・補助費・繰出金の比率が高い要因である。
- 普通建設事業費が高い要因は、経年推移の投資的経費で述べたとおりである。
- 人件費の割合が低い要因としては、相対的に若い職員が多い点が考えられる。
- なお、1人当たりの歳出額をみると、本市は560千円と県内14市の中では合志市の435千円、熊本市の546千円に次いで3番目に低い水準にある。

図表 13 性質別歳出額の構成比の都市間比較（令和4年度）



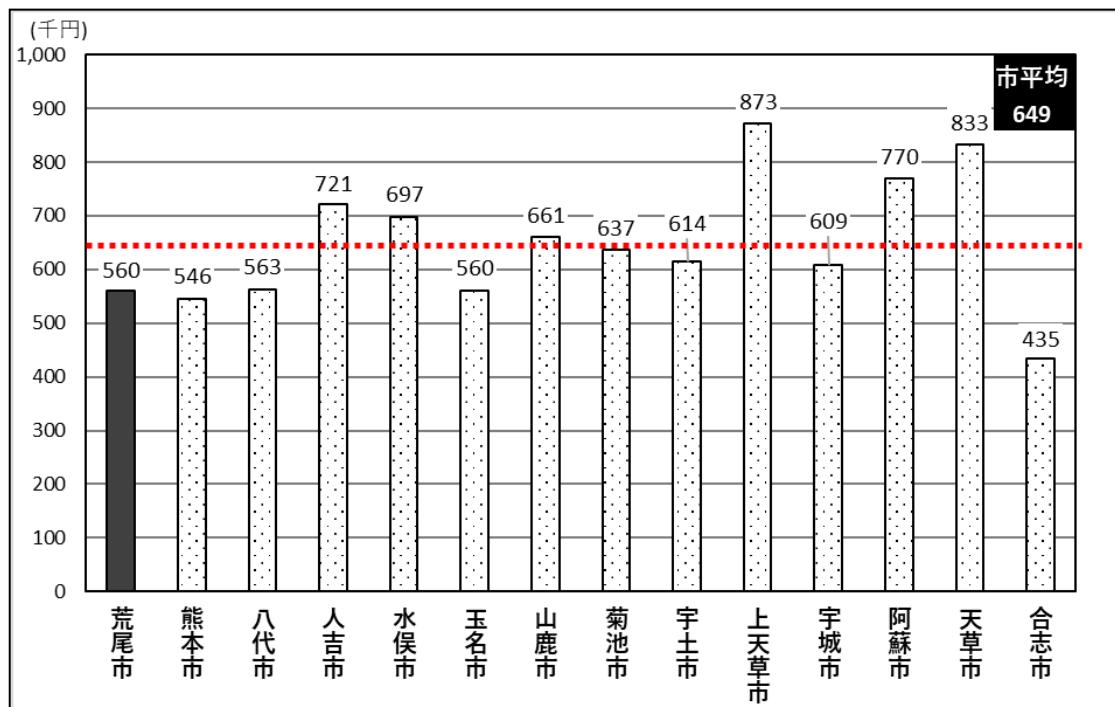
図表 14 性質別歳出額の都市間比較（令和4年度）

	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	災害復旧事業費	失業対策事業費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	前年度繰上充用金	合計
荒尾市	3,051	3,151	292	7,849	3,975	4,188	10	0	1,661	886	0	0	2,668	0	27,730
熊本市	85,793	51,715	3,364	115,531	24,285	42,071	2,792	0	35,562	6,766	2,239	3,524	29,535	0	403,175
八代市	9,343	7,781	439	16,671	9,664	5,519	1,925	0	6,602	2,818	0	507	6,480	0	67,749
人吉市	2,563	2,302	97	4,698	2,455	2,001	2,228	0	2,242	737	0	651	1,806	0	21,780
水俣市	2,110	1,610	40	3,865	2,731	1,377	287	0	1,965	249	113	0	1,332	0	15,680
玉名市	4,314	4,769	588	7,867	5,254	3,733	27	0	3,711	1,621	0	86	3,283	0	35,252
山鹿市	4,440	4,888	355	6,604	3,491	2,889	1,009	0	4,075	473	0	0	3,256	0	31,481
菊池市	3,756	4,064	116	6,709	4,024	3,108	190	0	3,573	810	202	31	2,398	0	28,982
宇土市	2,239	2,485	194	5,337	2,419	1,761	2,801	0	2,120	955	0	0	1,610	0	21,922
上天草市	2,605	2,449	55	3,171	3,556	2,760	324	0	2,471	1,271	62	9	1,756	0	20,488
宇城市	3,723	4,795	465	7,932	4,896	4,230	117	0	4,494	408	335	5	2,825	0	34,226
阿蘇市	2,392	2,391	14	3,011	3,837	2,440	122	0	2,017	580	0	0	1,812	0	18,616
天草市	6,586	7,317	512	11,954	8,566	8,838	961	0	7,058	3,811	0	0	4,964	0	60,567
合志市	2,967	3,936	90	9,071	2,629	2,967	0	0	2,464	979	409	2	1,896	0	27,411

(単位：千円)

⁴ 令和4年度は、熊本市が20.22%で最も高く、次いで荒尾市の17.83%、八代市の14.44%の順となっている。

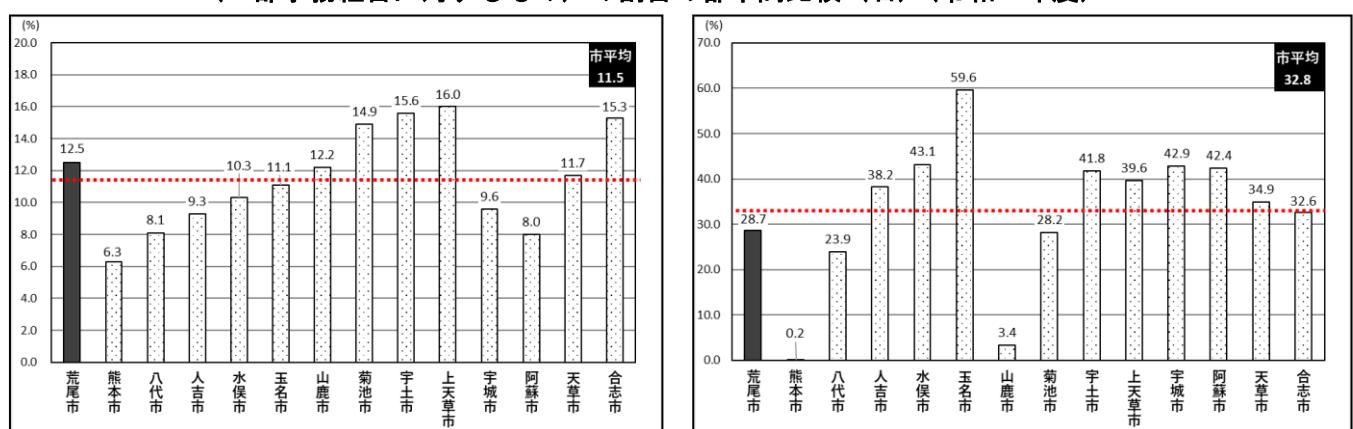
図表 15 1人当たりの歳出額の都市間比較（令和4年度）



【人件費】

- 令和4年度における県内14市における全人件費に対する会計年度任用職員人件費の割合の平均値は11.5%であり、本市は県内で5番目に高い水準となっている。また、県内14市における人件費に対する補助費（一部事務組合に対するもの）の割合の平均値は32.8%であり、本市は平均値と比較すると若干低い水準にある。
- 人件費に対する会計年度任用職員人件費や補助費（一部事務組合に対するもの）の割合は、県内14市の平均値に近いため、他市と比較して会計年度任用職員を多く雇っている状態ではなく、また一部事務組合等に多くの業務を移譲しているわけでもないと考えられる。

図表 16 全人件費に対する会計年度任用職員人件費の割合の都市間比較（左）・人件費に対する補助費（一部事務組合に対するもの）の割合の都市間比較（右）（令和4年度）

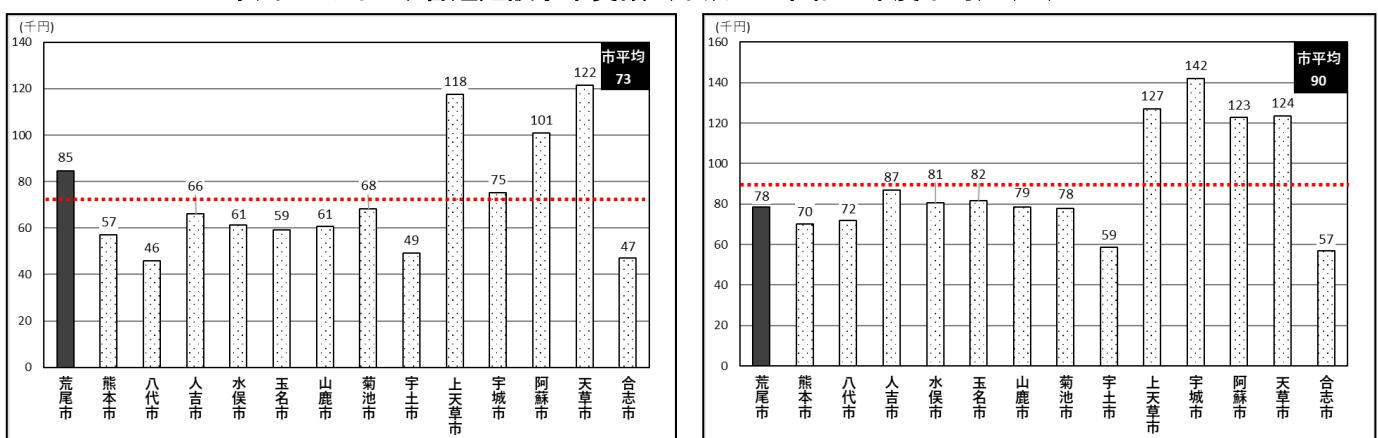


注) 会計年度任用職員人件費はパート・フルタイム職員の合計。

【普通建設事業費】

- 令和4年度における市民1人当たりの普通建設事業費を県内14市と比較すると、本市は85千円と県内で4番目に高い水準にある。しかし、平成30年度から令和4年度における市民1人当たりの普通建設事業費の平均値は、菊池市と並んで78千円と県内で平均的な水準にある。
- これまで普通建設事業費が相対的に低く、本市は県内他市と比較してインフラ投資等を控えてきた。投資の抑制により公債費の発行が抑えられ、財政健全化・将来的な財政硬直化の予防に繋がっていた点は望ましいと考えられる。しかし、インフラ投資を抑制してきたことで、施設によっては今後も大規模改修等が必要となり、経費の増大が見込まれる。

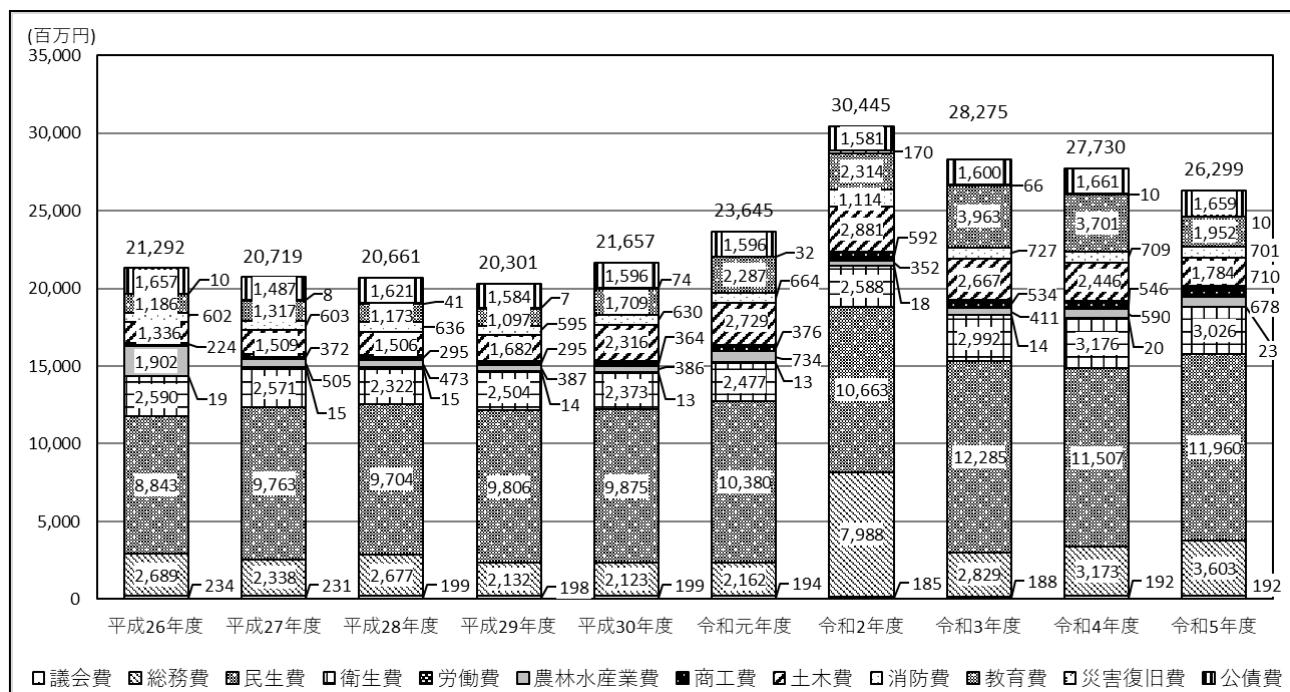
図表 17 市民1人当たりの普通建設事業費額（令和4年度）（左）
市民1人当たり普通建設事業費額（平成30-令和4年度平均）（右）



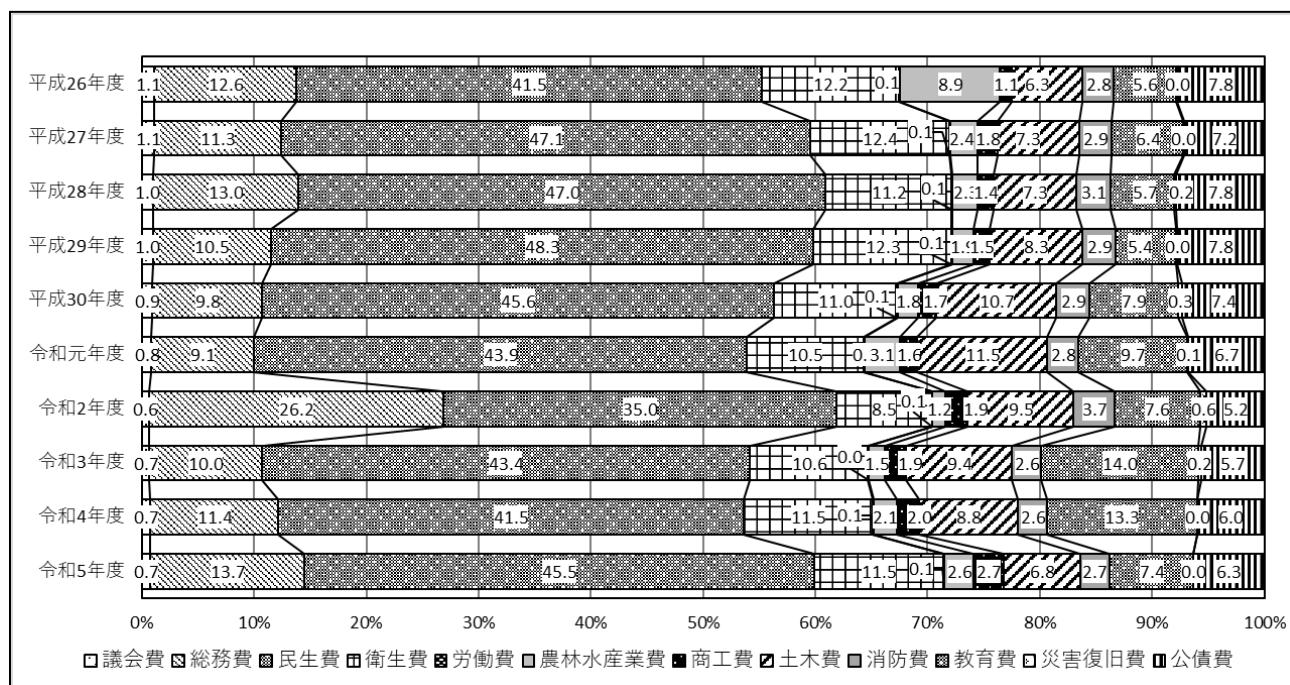
3) 目的別歳出（経年推移）

- 目的別歳出では、平成26年度から令和5年度にかけて、民生費が3,117百万円（35.2%）と最も大きく増加している。その他の増加している項目としては、総務費の914百万円（34.0%）、教育費の766百万円（64.6%）、商工費の486百万円（217.0%）、土木費の448百万円（33.5%）、衛生費の436百万円（16.8%）、消防費の99百万円（16.4%）がある。
- 10年間に最も減少したのは、農林水産業費の1,224百万円（64.4%）であり、次いで議会費の42百万円（17.9%）となっている。
- なお、平成26年度には、農林水産事業費において主に緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金（県のトンネル補助事業）として、普通建設事業費1,546百万円が計上されており、他の年度と比較して歳出が多い状況であった。平成27年度と令和5年度の値を比較すると、農林水産事業費は173百万円（34.3%）の増加となる。

図表 18 目的別歳出の推移



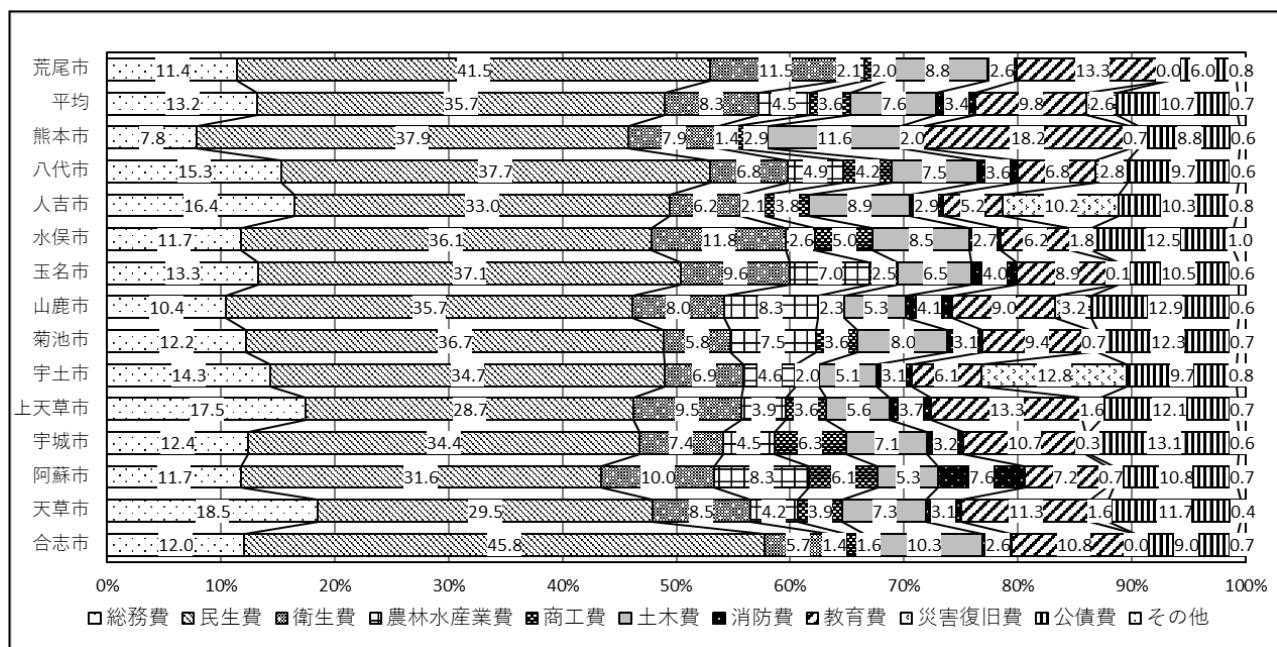
図表 19 目的別歳出（構成比）の推移



4) 目的別歳出（都市間比較）

- 令和4年度における目的別歳出の構成比を県内14市と比較すると、本市は民生費（41.5%）・衛生費（11.5%）・教育費（13.3%）の割合が高い水準にあることが分かる。
- 教育費の割合が高い主な要因は、給食センター建設工事の実施及び令和4年度に移転した市立図書館の指定管理委託料の増額である。

図表 20 目的別歳出の構成比の都市間比較（令和4年度）



図表 21 目的別歳出の都市間比較（令和4年度）

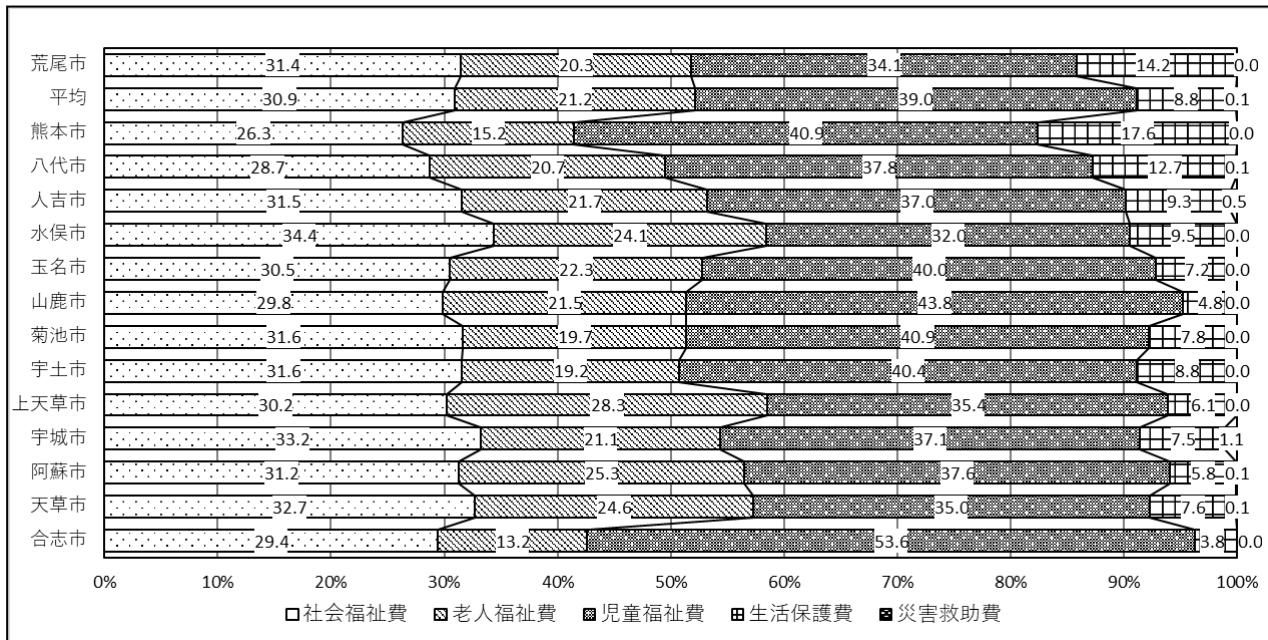
	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	合計
荒尾市	3,173	11,507	3,176	590	546	2,446	709	3,701	10	1,661	212	27,730
熊本市	31,560	152,966	32,013	5,587	11,888	46,902	8,194	73,452	2,792	35,601	2,220	403,175
八代市	10,345	25,511	4,633	3,328	2,854	5,108	2,434	4,613	1,925	6,602	394	67,749
人吉市	3,582	7,185	1,352	465	837	1,930	639	1,141	2,228	2,242	178	21,780
水俣市	1,840	5,654	1,856	406	791	1,333	422	971	287	1,965	156	15,680
玉名市	4,674	13,090	3,386	2,473	867	2,284	1,393	3,123	27	3,711	225	35,252
山鹿市	3,277	11,247	2,528	2,605	740	1,680	1,302	2,824	1,009	4,075	193	31,481
菊池市	3,530	10,650	1,681	2,180	1,049	2,307	900	2,729	190	3,573	194	28,982
宇土市	3,140	7,599	1,518	1,001	448	1,111	676	1,341	2,801	2,120	169	21,922
上天草市	3,580	5,884	1,944	797	734	1,144	750	2,715	324	2,471	144	20,488
宇城市	4,229	11,767	2,521	1,553	2,148	2,419	1,095	3,676	117	4,494	206	34,226
阿蘇市	2,185	5,889	1,860	1,542	1,127	982	1,417	1,341	122	2,017	134	18,616
天草市	11,188	17,853	5,161	2,567	2,359	4,428	1,888	6,852	961	7,058	253	60,567
合志市	3,296	12,544	1,564	394	448	2,836	709	2,971	0	2,464	184	27,411

(単位：千円)

【民生費】

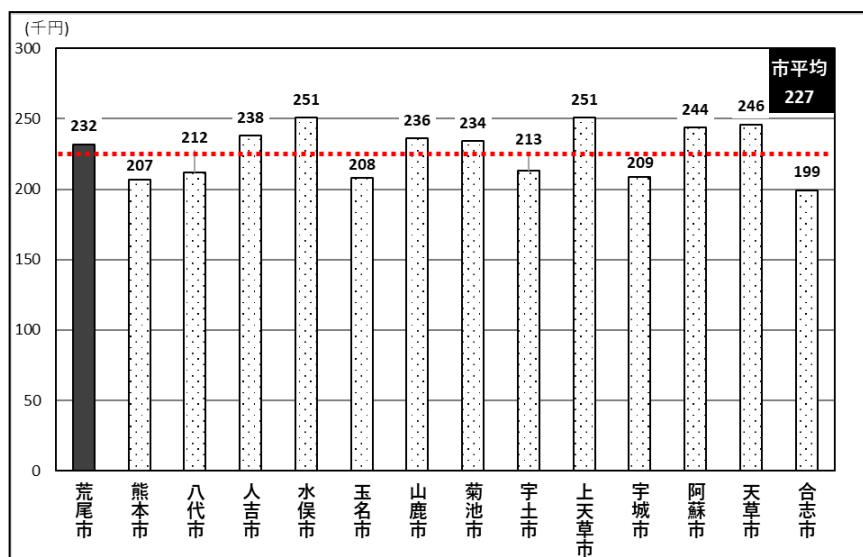
- 令和4年度における民生費の構成比を県内14市で比較した場合、本市は社会福祉費の割合が若干高い水準にある。しかし、熊本市の26.3%が平均値を引き下げているため、本市の社会福祉費の割合31.4%は県内14市の中で多い方から7番目と中程の水準にある。

図表 22 民生費の都市間比較（令和4年度）



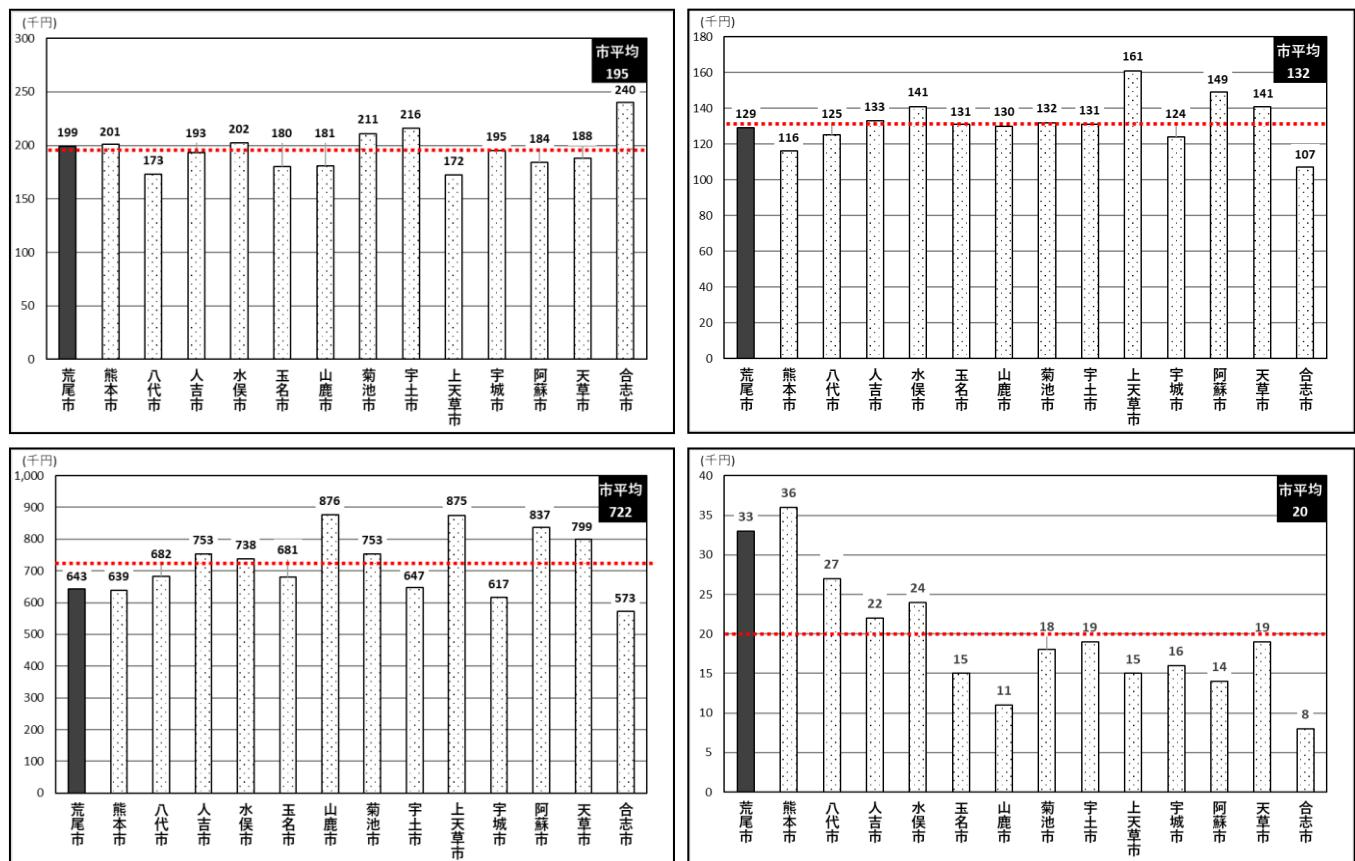
- 市民1人当たりの民生費を県内14市と比較すると、本市は232千円と平均に近い水準にある。歳出全体に占める民生費の割合は相対的に高いものの、1人当たりの民生費は県内他市と比較して特に高い水準にあるわけではない。
- 要因としては、市民1人当たりの財政規模が小さいために民生費や衛生費などの義務的経費の割合が高くなっていることが考えられる。

図表 23 市民1人当たりの民生費（令和4年度）



- 老年人口（65歳以上）1人当たりの社会福祉費を県内14市と比較すると、本市は199千円と平均的な水準にある。また、老人福祉費についても、平均値に近く、129千円と下から5番目に低い水準にある。年少人口（14歳以下）1人当たりの児童福祉費を比較すると、本市は643千円と4番目に低い水準にある。
- 一方で、市民1人当たりの生活保護費を県内14市と比較すると、本市は33千円と熊本市の36千円に次いで県内では2番目に高い水準となっている。他市と比較し生活保護率が高いことが要因であり、1人当たりの生活保護費が高い点は、歳出に占める民生費の割合を高めている可能性がある。

図表 24 65歳人口1人当たりの社会福祉費（左上）・老人福祉費（右上）14歳以下人口1人当たりの児童福祉費（左下）・市民1人当たりの生活保護費（右下）（令和4年度）



5) 性質別・目的別歳出のクロス集計

- 令和5年度における本市の性質別・目的別歳出のクロス集計をみると、民生費の扶助費・繰出金、総務費の人件費・物件費・積立金、衛生費の物件費・補助費等の金額が大きい。
- 民生費における扶助費としては、補助事業では生活保護費や介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費、単独事業では電力ガス等価格高騰緊急支援給付金が多い。また、民生費のうちの繰出金は国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金が多くなっている。
- 衛生費における補助費等は、市民病院会計支出金や大牟田・荒尾清掃施設組合負担金、水道事業会計支出金などが多い。物件費は旅費、役務費、委託料等であり、各種検診やワクチン接種等に係る委託料、ごみ収集処理及びリサイクル業務委託料、また令和5年度から新しくスマートヘルスケアサービス事業委託料が多くを占めている。
- 各目的別歳出における性質別歳出の内訳をみると、議会費では人件費の占める割合が89.8%、消防費では補助費等が83.6%、民生費では扶助費が67.9%、労働費では物件費が61.0%と高くなっていることが確認できる。
- 一般財源等は民生費に6,032,103千円、衛生費に2,406,551千円、総務費に1,997,196千円、教育費に1,678,190千円と民生費・衛生費・総務費・教育費に対して多く使われている。
- なお、少子化対策等（民生費のうち児童福祉費）や高齢化対策等（民生費のうち老人福祉費）、社会福祉等（民生費のうち老人福祉費・児童福祉費・災害救助費を除く）は、歳出の多くを補助事業費が占めており、単独事業費の占める割合は小さくなっている⁵。一方で環境対策等（衛生費のうち清掃費）や健康対策等（衛生費のうち清掃費を除く）は、ほぼ単独事業費で構成されている。
- 一般財源等を最も多く使用している民生費の大半は補助事業費で構成されており、単独事業費として計上される自主的・主体的な取組の余地は比較的小さい。
- 社会福祉費のうち単独事業費の割合が平成28年度の15.6%から29.3%に増加しているが、そのほとんどが物件費と扶助費である。特に、国の物価高騰対策である令和5年度の電力ガス等価格高騰緊急支援給付金事業費（市分）に係る申請受付等業務委託料及び給付金が多くを占めている。

⁵ 単独事業費は、国の補助を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業に要する経費であり、補助事業費は、国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

図表 25 性質別・目的別歳出のクロス集計（金額）（令和5年度）

		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費
歳出	人件費	172,067	1,100,159	483,186	424,843	54	116,479	111,408	155,192	70,336	405,830
	物件費	14,650	894,330	177,016	1,216,713	13,872	36,324	99,329	145,230	28,352	615,045
	維持修繕費	0	14,506	7,492	7,298	509	50	2,728	227,441	672	42,368
	扶助費	0	0	8,122,479	4,308	0	0	0	0	0	284,229
	補助費等	4,875	466,179	415,547	1,149,273	3,685	270,078	303,898	401,459	586,498	293,802
	普通建設事業費	0	55,056	12,507	143,430	4,631	250,771	192,833	854,728	15,465	311,066
	積立金	0	1,073,174	2,327	80,008	0	4,037	0	0	0	68
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	2,739,839	0	0	0	0	129	0	0
	歳出合計	191,592	3,603,404	11,960,393	3,025,873	22,751	677,739	710,196	1,784,179	701,323	1,952,408
財源内訳	国庫支出金	0	38,711	4,080,915	257,295	0	5,747	1,492	313,668	1,956	92,589
	都道府県支出金	0	164,873	1,703,846	11,434	0	299,440	94,999	4,156	421	47,586
	使用料・手数料	0	23,541	17,976	275,769	0	80	9,534	129,881	0	2,373
	分担金・負担金・寄付金	0	530,336	91,755	11,800	0	604	0	0	0	1,506
	財産収入	0	241,640	1	8	0	66	15,330	16,843	0	68
	繰入金	0	407,729	844	2,962	0	5,415	4,318	2,222	0	12,929
	諸収入	0	171,418	23,750	60,054	198	86,554	56,916	65	12,526	3,096
	繰越金	0	27,960	4,703	0	4,631	0	4,507	61,521	0	6,581
	地方債	0	0	4,500	0	0	0	49,400	329,722	11,600	107,490
	一般財源等	191,592	1,997,196	6,032,103	2,406,551	17,922	279,833	473,700	926,101	674,820	1,678,190
	(うち投資的経費充当の一般財源等)	0	47,556	3,328	70,922	0	43,259	66,586	160,259	3,865	197,571

(単位：千円)

図表 26 性質別・目的別歳出のクロス集計（構成比①）（令和5年度）

		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費
歳出	人件費	0.7	4.5	2.0	1.7	0.0	0.5	0.5	0.6	0.3	1.6
	物件費	0.1	3.6	0.7	4.9	0.1	0.1	0.4	0.6	0.1	2.5
	維持修繕費	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.2
	扶助費	0.0	0.0	33.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
	補助費等	0.0	1.9	1.7	4.7	0.0	1.1	1.2	1.6	2.4	1.2
	普通建設事業費	0.0	0.2	0.1	0.6	0.0	1.0	0.8	3.5	0.1	1.3
	積立金	0.0	4.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	投資及び出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰出金	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	歳出合計	0.8	14.6	48.6	12.3	0.1	2.8	2.9	7.2	2.8	7.9
財源内訳	国庫支出金	0.0	0.2	16.6	1.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.4
	都道府県支出金	0.0	0.7	6.9	0.0	0.0	1.2	0.4	0.0	0.0	0.2
	使用料・手数料	0.0	0.1	0.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0
	分担金・負担金・寄付金	0.0	2.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	財産収入	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
	繰入金	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	諸収入	0.0	0.7	0.1	0.2	0.0	0.4	0.2	0.0	0.1	0.0
	繰越金	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
	地方債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	1.3	0.0	0.4
	一般財源等	0.8	8.1	24.5	9.8	0.1	1.1	1.9	3.8	2.7	6.8
	(うち投資的経費充当の一般財源等)	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.2	0.3	0.7	0.0	0.8

(単位：%)

注：構成比の分母は、歳出合計の24,629,858千円である。なお、目的別歳出から「災害復旧費・公債費・諸支出金・前年度繰上充用金」を除く。

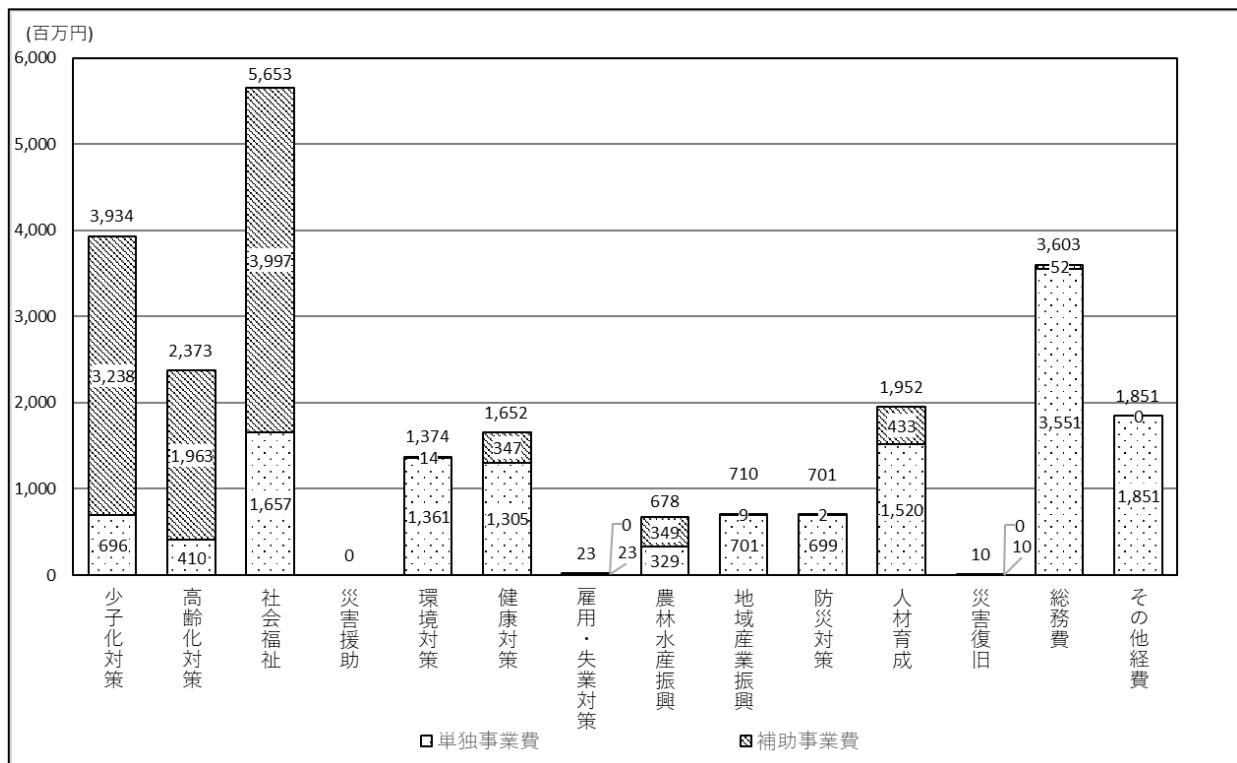
図表 27 性質別・目的別歳出のクロス集計（構成比②）（令和5年度）

		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費
歳出	人件費	89.8	30.5	4.0	14.0	0.2	17.2	15.7	8.7	10.0	20.8
	物件費	7.6	24.8	1.5	40.2	61.0	5.4	14.0	8.1	4.0	31.5
	維持補修費	0.0	0.4	0.1	0.2	2.2	0.0	0.4	12.7	0.1	2.2
	扶助費	0.0	0.0	67.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.6
	補助費等	2.5	12.9	3.5	38.0	16.2	39.8	42.8	22.5	83.6	15.0
	普通建設事業費	0.0	1.5	0.1	4.7	20.4	37.0	27.2	47.9	2.2	15.9
	積立金	0.0	29.8	0.0	2.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	投資及び出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰出金	0.0	0.0	22.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
財源内訳	国庫支出金	0.0	1.1	34.1	8.5	0.0	0.8	0.2	17.6	0.3	4.7
	都道府県支出金	0.0	4.6	14.2	0.4	0.0	44.2	13.4	0.2	0.1	2.4
	使用料・手数料	0.0	0.7	0.2	9.1	0.0	0.0	1.3	7.3	0.0	0.1
	分担金・負担金・寄付金	0.0	14.7	0.8	0.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
	財産収入	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.9	0.0	0.0
	繰入金	0.0	11.3	0.0	0.1	0.0	0.8	0.6	0.1	0.0	0.7
	諸収入	0.0	4.8	0.2	2.0	0.9	12.8	8.0	0.0	1.8	0.2
	繰越金	0.0	0.8	0.0	0.0	20.4	0.0	0.6	3.4	0.0	0.3
	地方債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	18.5	1.7	5.5
	一般財源等	100.0	55.4	50.4	79.5	78.8	41.3	66.7	51.9	96.2	86.0
	(うち投資的経費充当の一般財源等)	0.0	1.3	0.0	2.3	0.0	6.4	9.4	9.0	0.6	10.1

(単位：%)

注：構成比の分母は各目的別歳出の合計値である。

図表 28 一般行政経費における単独事業費・補助事業費（令和5年度）

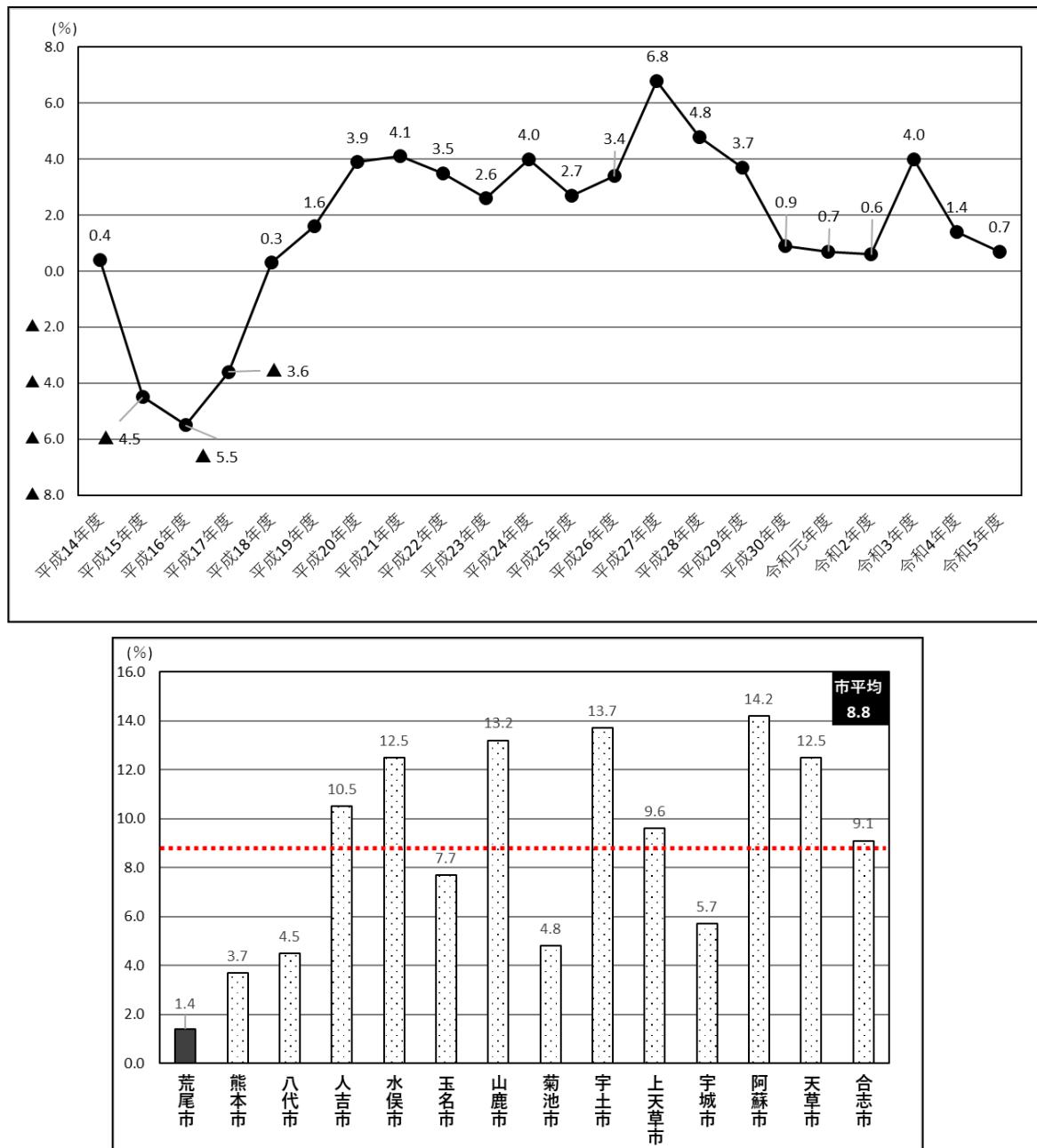


(3) 主要財政指標

1) 実質収支比率

- 標準財政規模⁶に対する実質収支⁷の割合であり、単年度の収支状況を示す実質収支比率は、令和5年度には0.7%となっている。平成15年度から平成17年度に赤字を計上し、平成18年度以降は黒字を維持していたが、近年は非常に低い値となっている。
- 令和4年度における県内他市の実質収支比率の平均値は8.8%であり、本市の実質収支比率は県内14市の中で最低である。

図表 29 実質収支比率の経年推移（上）・都市間比較（令和4年度）（下）



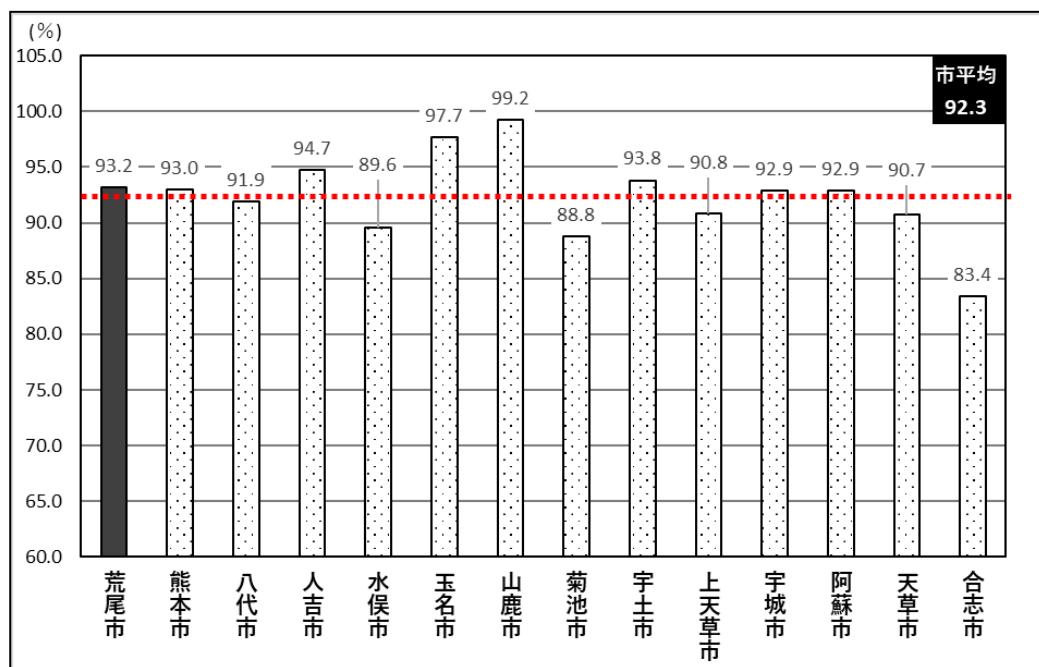
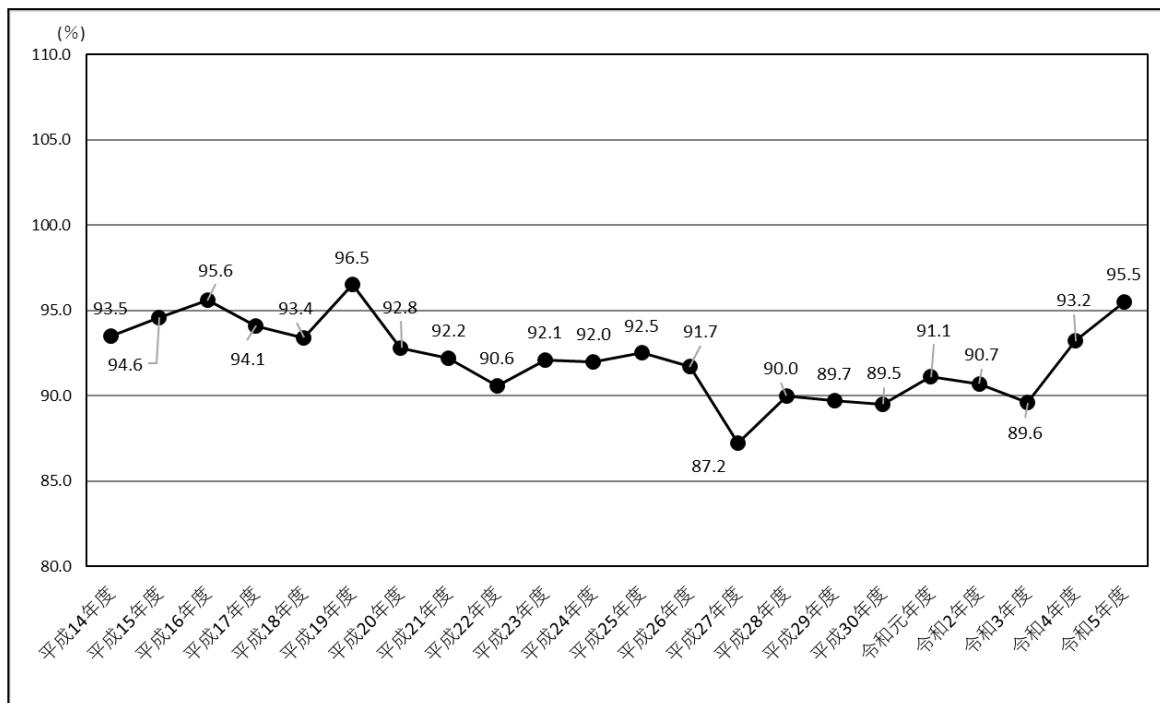
⁶ 地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入等額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額を示す。

⁷ 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるものである、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

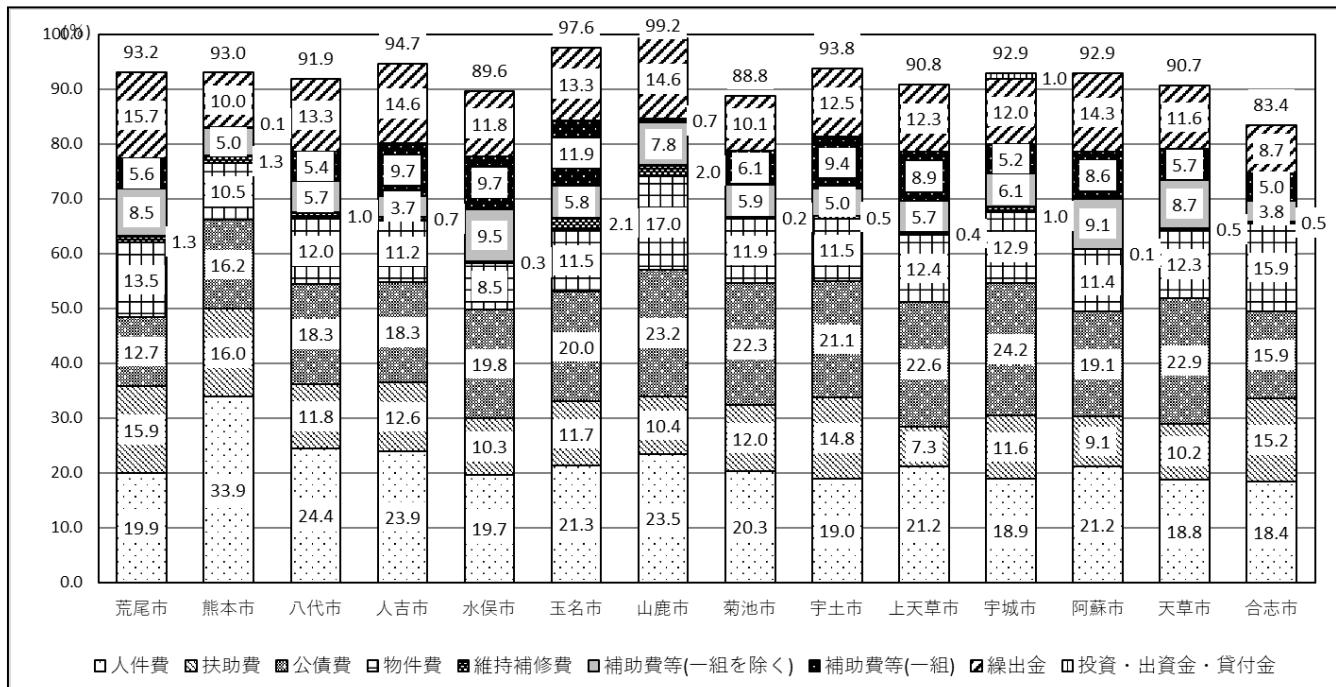
2) 経常収支比率

- ▶ 人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、平成20年度以降は93.0%以下で推移していたが、令和4年度に大幅に上昇、令和5年度には95.5%となっている。
- ▶ 令和4年度の経常収支比率を県内14市と比較すると、本市は93.2%と宇土市の93.8%に次いで5番目に高い水準にある。

図表 30 経常収支比率の経年推移（上）・都市間比較（令和4年度）（下）

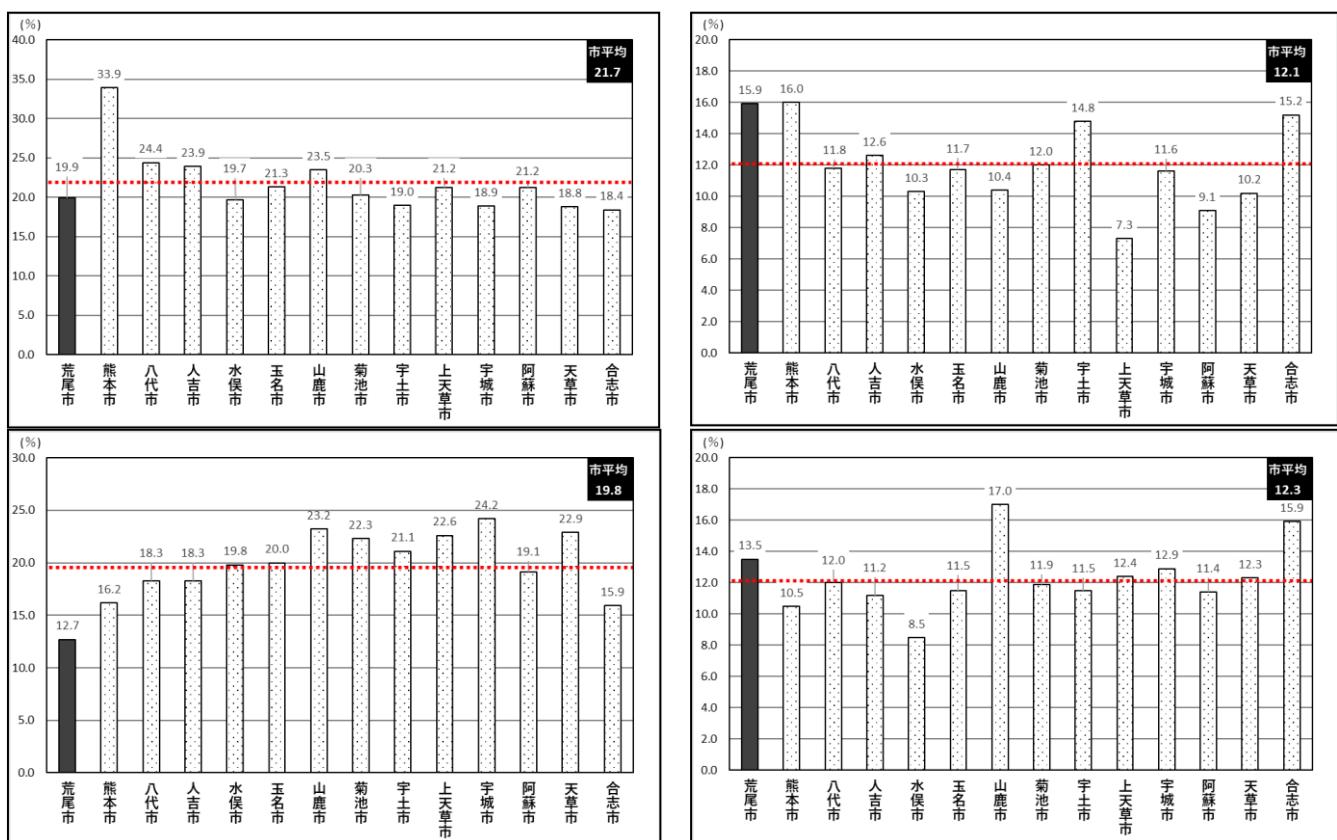


図表 31 経常収支比率の構成の都市間比較（令和4年度）

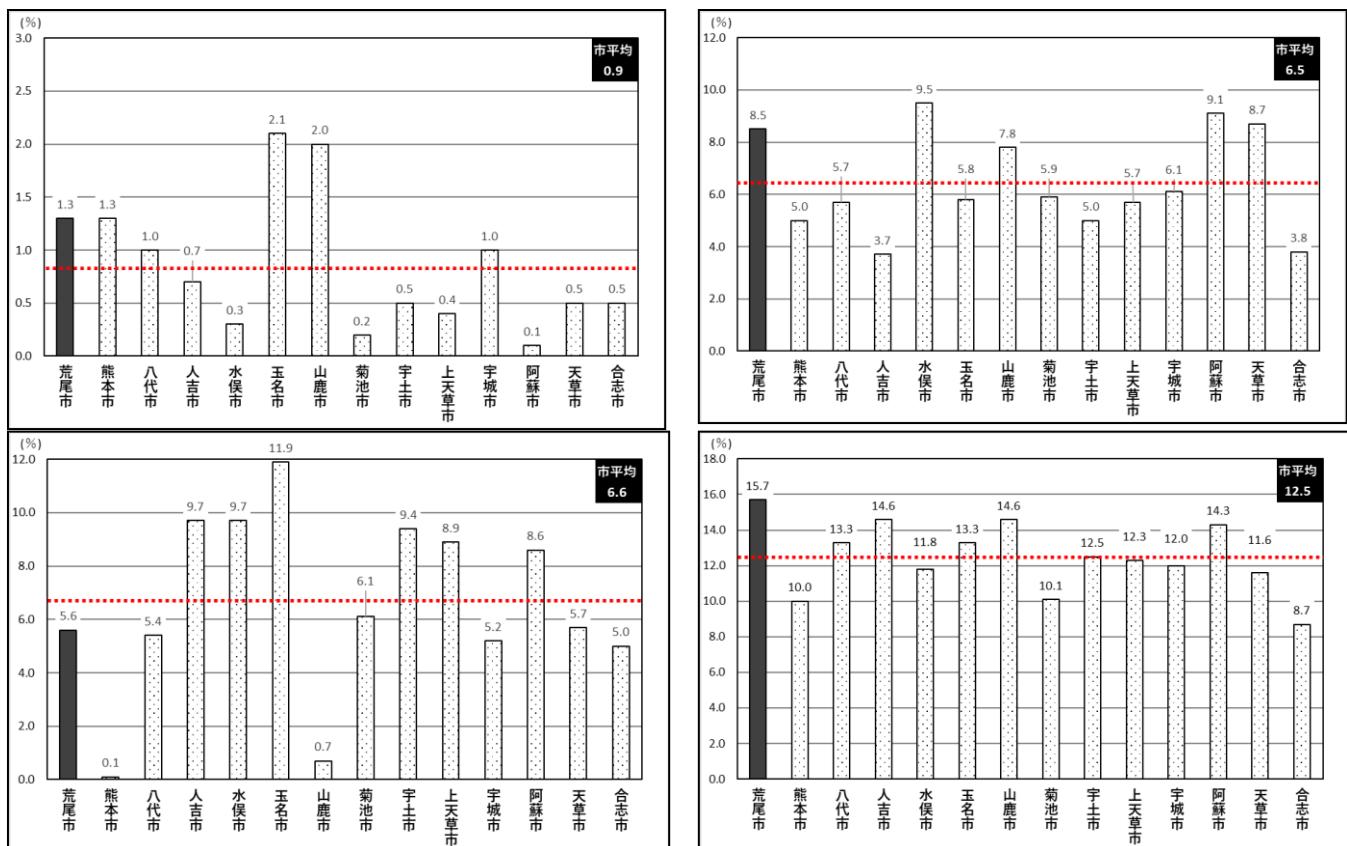


- 性質別に経常収支比率の構成をみると、本市は人件費・公債費・補助費等（うち一部事務組合負担金）の経常収支比率に占める割合が県内他市と比較して低い。一方で、扶助費・物件費・維持補修費・補助費等（一部事務組合を除く）・繰出金の経常収支比率に占める割合が高い。
- 扶助費・補助費等（一部事務組合を除く）・繰出金の割合が高く、人件費・公債費の割合が低い傾向は、性質別歳出・目的別歳出における本市の特徴と概ね整合的である。
- 補助費等（うち一部事務組合負担金）は県内他市と比較して低い水準にあるものの、補助費等（一部事務組合を除く）は県内14市の中で4番目に高い。その多くは、病院事業会計支出金及び水道事業会計支出金、公共下水道費に対する補助金、令和4年度から新体制となった給食センター協議会負担金である。
- また、物件費について、過去は臨時職員等が少なく賃金が相対的に低いことや指定管理や外部委託などの実施が他市と比較して少ないことが要因で低い水準にあったが、令和4年度の市立図書館リニューアルに伴う指定管理委託料の増加、原料価格高騰に伴う指定ごみ袋作成委託料の増加、ごみ収集委託台数の増加などが、物件費が占める割合が相対的に増加した要因として見ることができる。
- 維持補修費については、各公共施設の老朽化による修繕の頻度や規模が上がったことが、増加の要因である。
- なお、令和4年度における本市の経常収支比率が県内他市と比較して若干高い水準にある要因としては、扶助費や補助費等の割合が慢性的に高いところに、物件費、公債費、人件費の増加や地方交付税、臨時財政対策債の減少があったことが影響していると考えられる。ただし、地方交付税については令和5年度以降増加傾向にある。

図表 32 経常収支比率に占める人件費（左上）・扶助費（右上）・公債費（左下）・物件費（右下）（令和4年度）



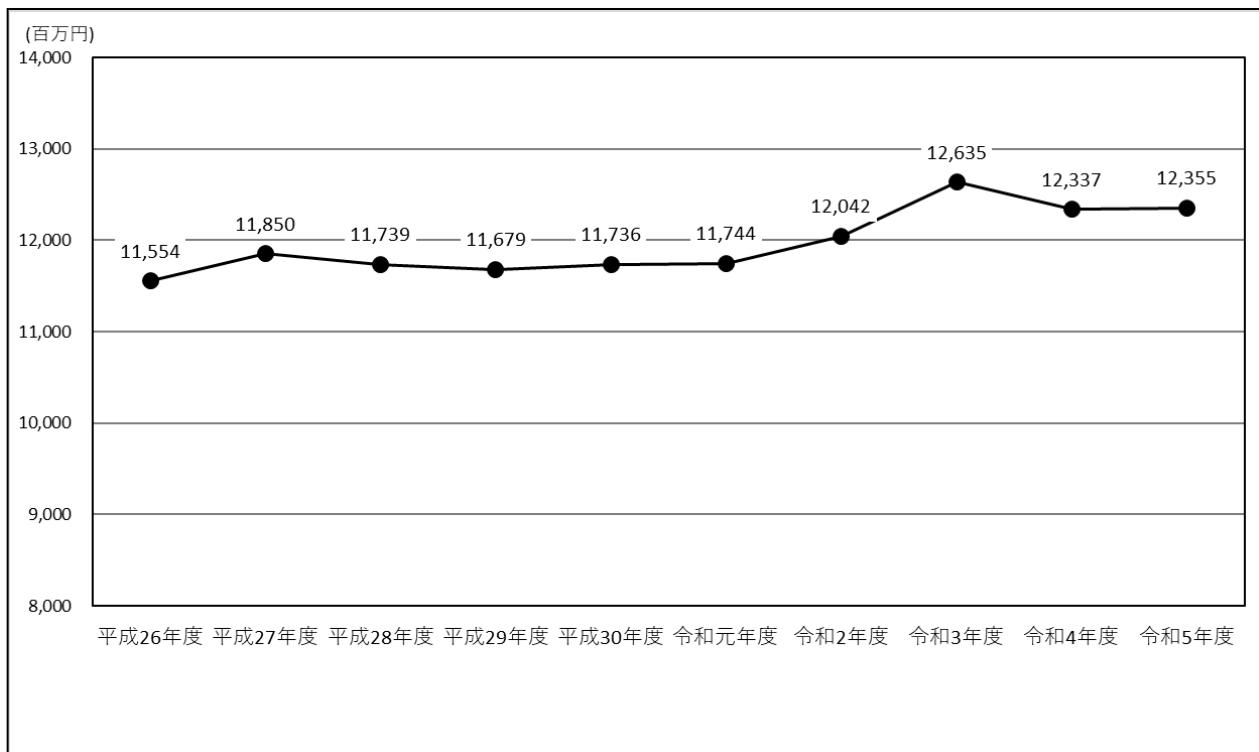
図表 33 経常収支比率に占める維持補修費（左上）・補助費等（一部事務組合を除く）（右上）・補助費等（うち一部事務組合負担金）（左下）・繰出金（右下）（令和4年度）



3) 標準財政規模

- 標準税収入額に普通交付税額を加算した額であり、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう額を示す標準財政規模は、令和5年度時点で12,355百万円となっている。
- 本市の標準財政規模は平成13年度以降10,000百万～12,000百万円の間で推移していたが、令和2年度に初めて12,000百万円を超えた。

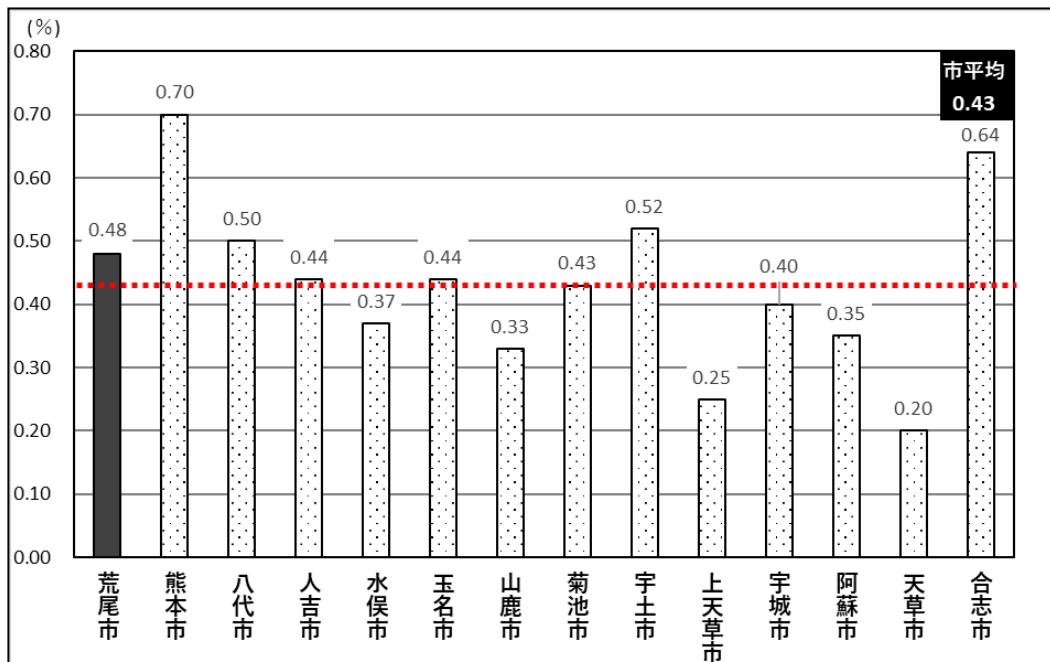
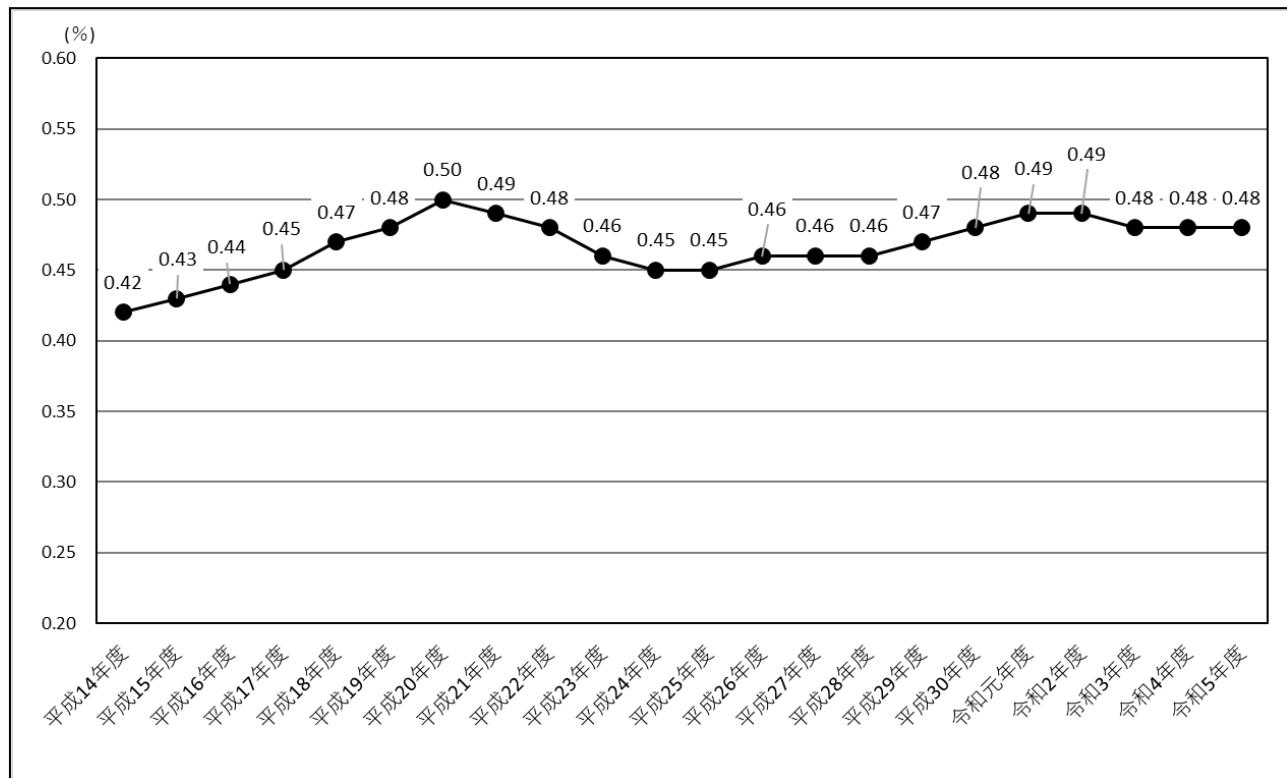
図表 34 標準財政規模（経年推移）



4) 財政力指数

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、令和5年度時点では0.48となっている。本市の財政力指数は平成20年度を境に増加傾向から減少傾向に変化し一時横ばいとなっていたが、平成29年度に再度増加し、その後はほぼ横ばいとなっている。
- 令和4年度における財政力指数の県内市平均は0.43であり、本市の0.48は県内14市の中ではおよそ平均的な水準である。

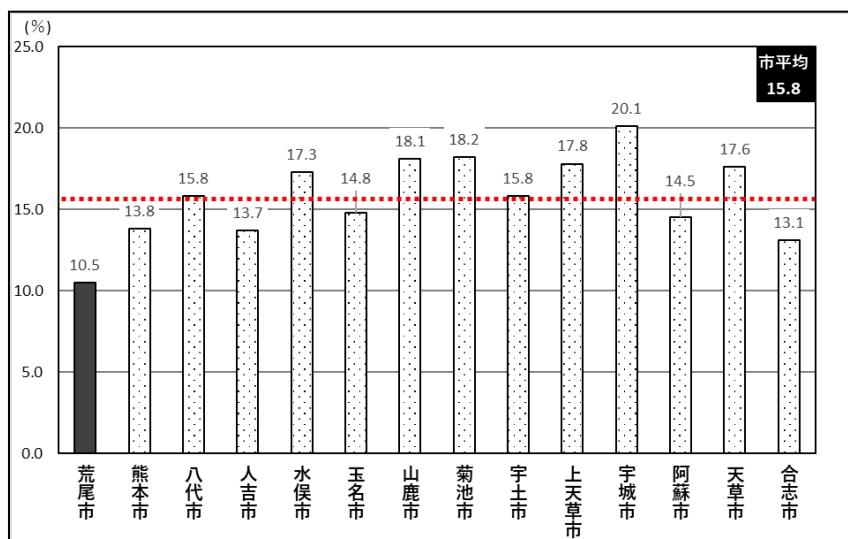
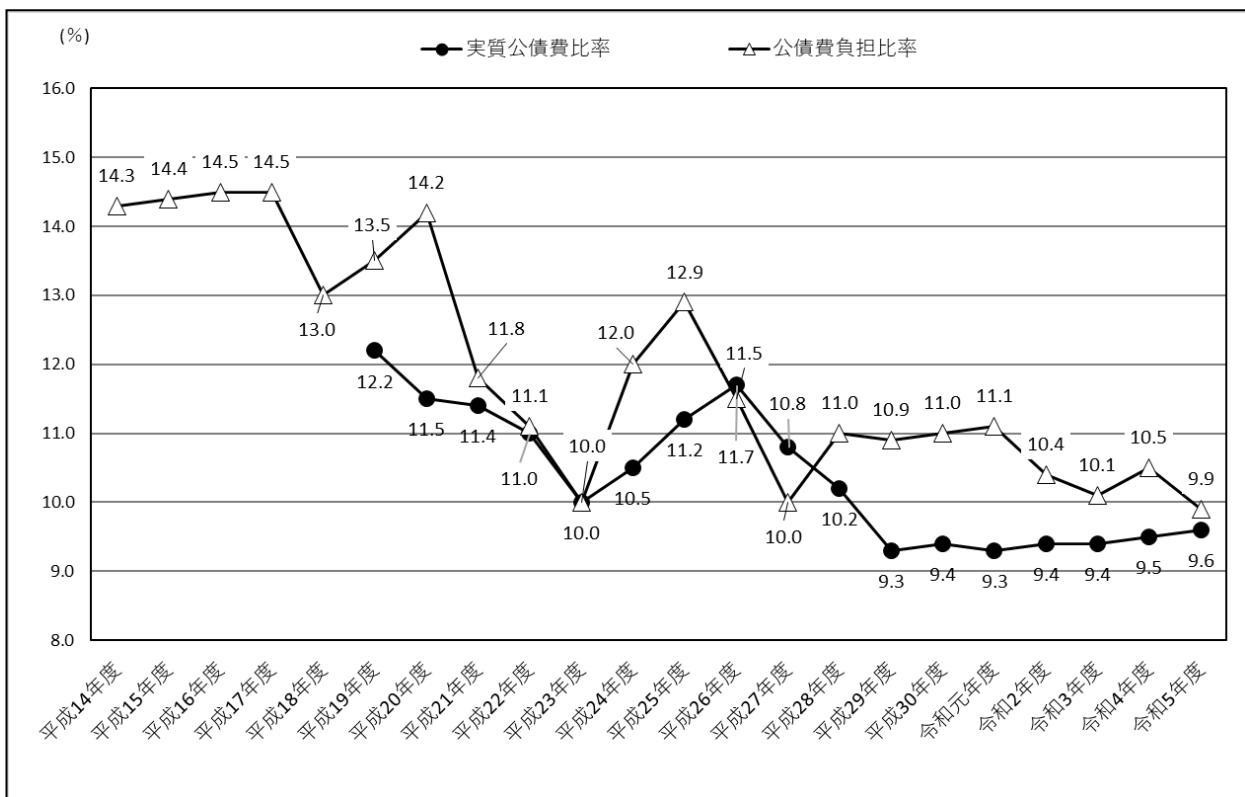
図表 35 財政力指数の経年推移（上）と都市間比較（令和4年度）（下）



5) (実質) 公債費比率

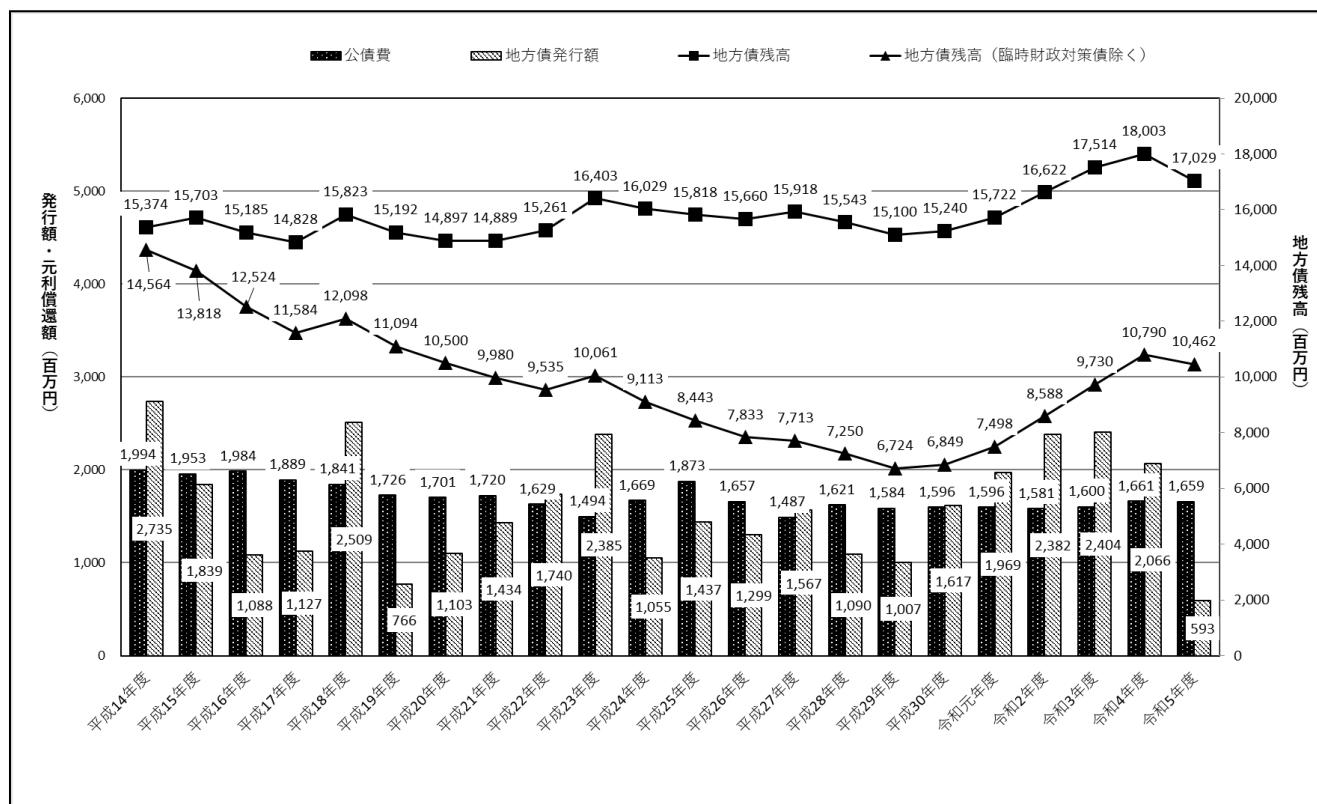
- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率であり、地方自治体の公債費に係る財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定に用いられる実質公債費比率は、平成19年度の12.2%から増減を繰り返しながら平成29年度に9.3%となり、その後は緩やかに上昇し令和5年度に9.6%となっている。
- 一般財源総額に占める公債費の割合であり、財政構造の硬直性を図る指標の一つである公債費負担比率は、増減を繰り返しながらも若干の減少傾向にあり令和5年度時点では9.9%となっている。
- なお、令和4年度における公債費負担比率を県内他市と比較すると、本市は10.5%と県内14市の中で最も低くなっている。

図表 36 (実質) 公債費負担比率の経年推移 (上)・公債費負担比率の都市間比較 (令和4年度) (下)



- 本市の地方債残高は、令和元年度まで概ね 15,000 百万円から 16,000 百万円の間で推移していたが、令和 2 年度以降増加し、令和 4 年度には 18,003 百万円に達した。令和 5 年度には 17,029 百万円に減少している。
- 地方債発行額は、令和元年度までは一部の例外を除き、概ね 2,000 百万円を下回る水準で推移していたが、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて給食センターの建て替えなどにより連續して 2,000 百万円を上回る水準となっている。しかし、令和 5 年度には臨時財政対策債の発行額の減少などにより、大幅に減少し、593 百万円となっている。
- 公債費については、平成 20 年度以降は、繰上償還による一部例外もあるが概ね 1,500 百万円から 1,700 百万円の間で推移している。

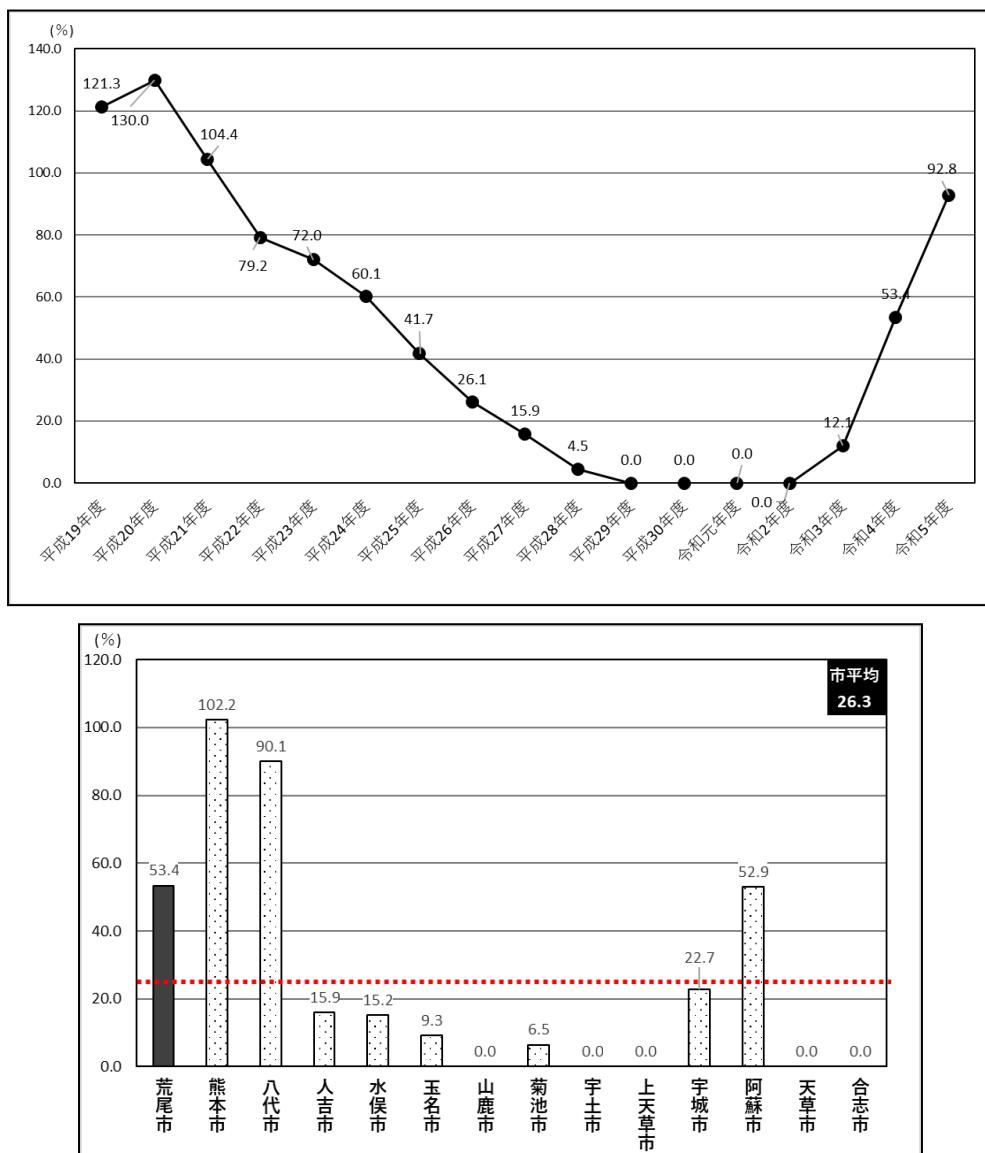
図表 37 地方債等（経年推移）



6) 将来負担比率

- 標準財政規模（基準財政需要額に算入される元利償還額等は除く）に対する一般会計が将来負担すべき実質的な負債額の比率を表す将来負担比率は、平成 20 年度から平成 29 年度にかけて減少し、その後令和 2 年度まで横ばいであったが、令和 3 年度から増加傾向に転じ、令和 5 年度には 92.8% となっている。
- 病院建設に伴う病院事業に係る地方債償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額の増加や、南新地における地域開発事業債をはじめとした地方債の現在高が増加したことなどにより、将来負担比率は大幅に上昇した。今後もウェルネス拠点施設や荒尾駅周辺の整備、公共施設の老朽化等による更新・改修工事など、多額の経費発生が見込まれる。
- 将来負担比率が高い場合には、当該団体の財政規模に対して将来負担額が大きいことを意味しており、将来的には実質公債費比率等が増大し、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなる。
- 令和 4 年度における県内 14 市の将来負担比率の平均値は 26.3% であり、本市の 53.4% は県内 14 市の中で 3 番目に高い。

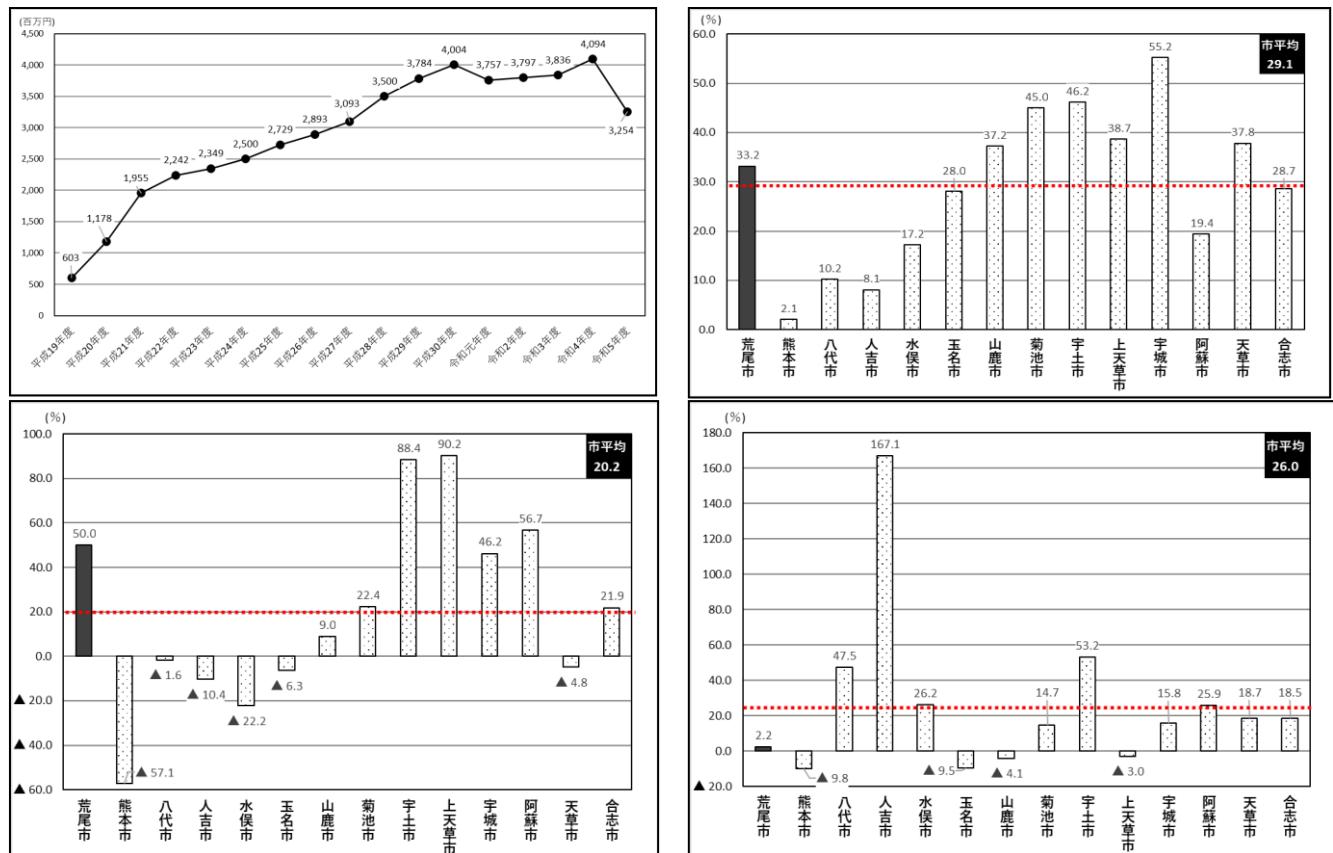
図表 38 将来負担比率の経年推移（上）・都市間比較（令和 4 年度）（下）



7) 財政調整基金

- 本市の貯金にあたる財政調整基金残高は平成 18 年度以降継続して増加しており、平成 30 年度には 4,004 百万円となった。その後若干減少したものの、令和 4 年度には 4,094 百万円となったが、令和 5 年度に 3,254 百万円まで減少している。
- なお、県内 14 市における標準財政規模に対する財政調整基金残高の平均は 29.1% であり、本市は令和 4 年度においては 33.2% と平均値を少し上回っている。平成 25 年度と令和 4 年度の 10 年間ににおける財政調整基金残高の変化率をみると、本市は 50.0% と県内 14 市の中で上から 4 番目に増加率が高い。一方、平成 30 年度と令和 4 年度の 5 年間においては、本市は 2.2% とあまり変化がない。
- 令和 5 年度には、令和元年度以来 4 年ぶりに財政調整基金 930 百万円を取り崩している。令和 6 年度以降も社会保障費の増加のほか、競馬場跡地における土地区画整理事業の推進及びウェルネス拠点施設の建設、荒尾駅周辺地区の整備事業の推進など、これまでにない大規模なプロジェクトを進めている大変重要な時期にあり、基金の取崩しが発生する見込みである。

図表 39 財政調整基金残高の経年推移（左上）・標準財政規模に対する財政調整基金（令和 4 年度）（右上）・財政調整基金現在高の変化率（令和 4 年度／平成 25 年度）（左下）・（令和 4 年度／平成 30 年度）（右下）



(4)類似団体間⁸の比較

1) 主要財政指標

【財政力】

- 類似団体 108 団体中、本市は財政力指数が低い方から 9 番目と、相対的に低い水準に位置している。財政力指数が相対的に低いことは、自主財源が相対的に少ないことを意味している。
- なお、類似団体の財政力指数の平均値は、令和 2 年度以降、徐々に低下しているものの、本市の財政力指数はほぼ横ばいである。

【財政構造の弾力性】

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、類似団体 108 団体中高い方から 32 番目と、相対的に財政の弾力性が低い水準にある。扶助費の増や地方交付税の減等により、令和 5 年度は令和 4 年度から 2.3 ポイント上昇している。経年でみると、本市の経常収支比率は、令和 2 年度までは平均を下回っていたものの、令和 3 年度以降は類似団体平均値を上回っており、財政の弾力性が相対的に低下している。

【公債費負担の状況】

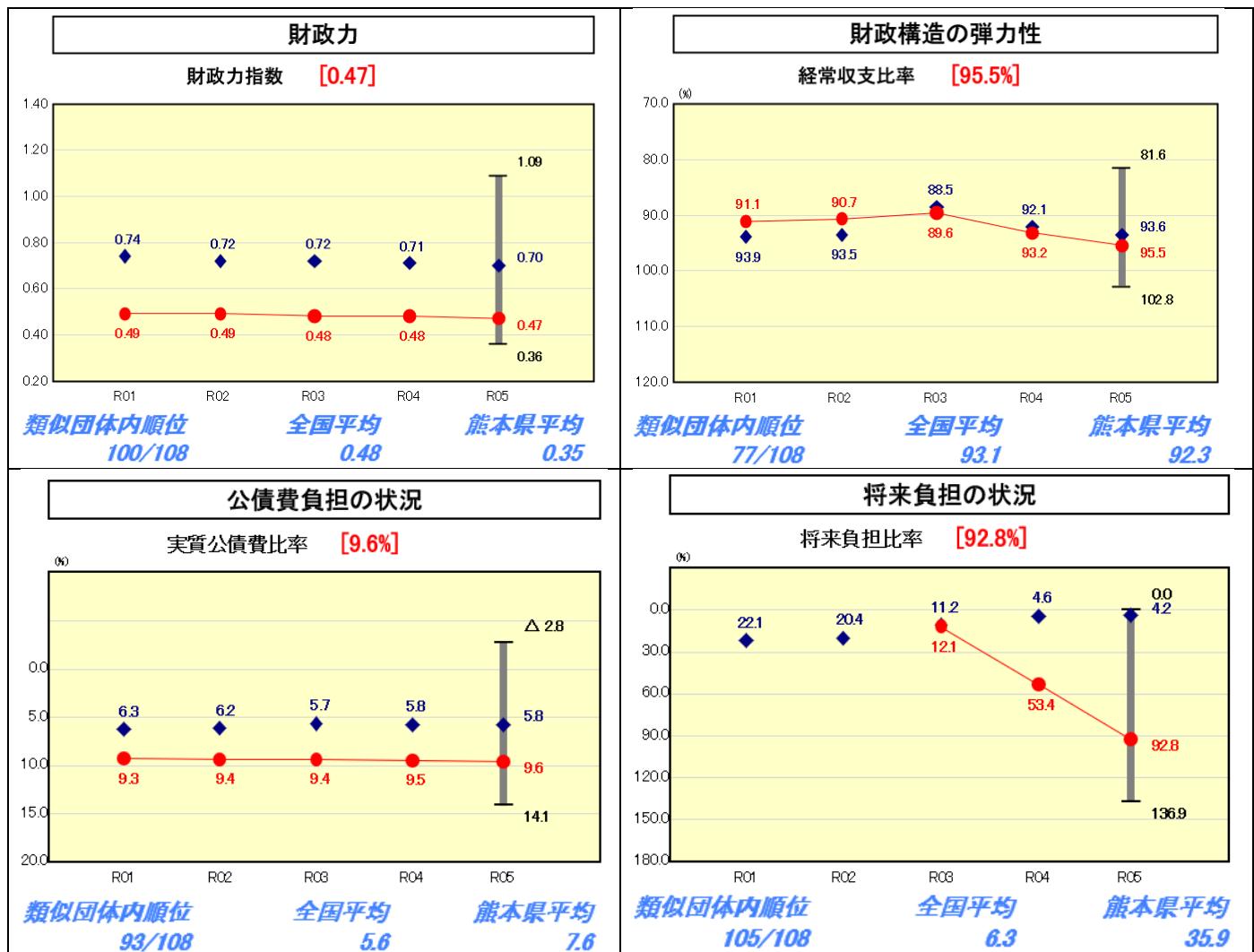
- 標準財政規模に対する地方自治体の実質的な公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、類似団体 108 団体中高い方から 16 番目と、相対的に高い水準にある。
- 類似団体の実質公債費比率の平均値は、令和元年度の 6.3% から令和 5 年度の 5.8% と低下しているものの、本市は 9.3% から 9.6% と若干増加傾向にある。令和 5 年度における単年度の実質公債費比率においては、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金の減や標準税収入額等の増により 0.4 ポイント減少したが、今後控えている土地区画整理事業や公共施設の老朽化対策事業により、増加が見込まれる。

【将来負担の状況】

- 将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である将来負担比率は、類似団体 108 団体中高い方から 4 番目と、相対的に高い水準にある。
- 学校教育施設債などで増加した地方債現在高及び病院事業に係る地方債の償還に充てるための一般会計からの繰入れ見込額が大きく増加したことから、令和 5 年度将来負担比率は 92.8% となった。
- 将来負担比率は、将来負担額から充当可能基金額等を差し引いた額が標準財政規模（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。）に占める割合である。今後も土地区画整理事業や公共施設の老朽化対策事業など、多額の臨時の経費の発生が見込まれ、財政調整基金をはじめとする基金の取崩しも予想されるため、将来への負担が更に増加すると考えられる。

⁸ 類似団体は総務省分類に従う。本市は、人口 50,000～100,000 人未満・Ⅱ次Ⅲ次産業への従事割合が 90% 以上・Ⅲ次産業への従事割合が 65% 以上のⅡ-3 に属する。なおⅡ-3 には令和 4 年度時点では 108 団体が該当する。

図表 40 財政指標の都市間比較（令和5年度）：財政力（左上）・財政構造の弾力性（右上）・公債費負担の状況（左下）・将来負担の状況（右下）



図表 41 「類似団体間の比較」時の凡例



図表 42 類似団体一覧 (II-3)

類似団体一覧 (II-3)							
室蘭市	牛久市	幸手市	清瀬市	御殿場市	木津川市	大和高田市	福津市
千歳市	守谷市	鶴ヶ島市	武藏村山市	津島市	泉大津市	大和郡山市	那珂川市
恵庭市	那珂市	日高市	稻城市	尾張旭市	貝塚市	天理市	鳥栖市
北広島市	日光市	吉川市	羽村市	日進市	柏原市	桜井市	大村市
石狩市	下野市	白岡市	あきる野市	清須市	摄津市	香芝市	荒尾市
むつ市	飯能市	茂原市	逗子市	北名古屋市	高石市	橋本市	合志市
宮古市	東松山市	東金市	綾瀬市	長久手市	藤井寺市	岩出市	薩摩川内市
滝沢市	蕨市	四街道市	射水市	舞鶴市	泉南市	浜田市	姶良市
塩竈市	志木市	袖ヶ浦市	七尾市	亀岡市	四條畷市	坂出市	名護市
名取市	和光市	白井市	野々市市	城陽市	交野市	直方市	豊見城市
多賀城市	桶川市	国公立市	敦賀市	向日市	大阪狭山市	小郡市	
富谷市	北本市	福生市	甲斐市	長岡京市	阪南市	宗像市	
龍ヶ崎市	八潮市	柏江市	瑞穂市	八幡市	芦屋市	太宰府市	
笠間市	蓮田市	東大和市	伊東市	京田辺市	豊岡市	古賀市	

2) 経常収支比率

- 経常収支比率に占める性質別収支の割合は、人件費・公債費・物件費が相対的に低く、扶助費・補助費等が相対的に高くなっている。この傾向は、物件費を除くと令和4年度の県内14市と比較した場合と同様である。

【人件費】

- 人件費の占める割合は、令和5年度時点での本市と類似団体平均値の差は4.6ポイントである。背景には、性質別歳出の都市間比較で述べたとおり、相対的に若い職員が多い点が考えられる。また、退職金の減により、令和4年度と比較して0.3ポイント減少した。今後しばらくは、退職数は横ばいで推移し、若年層職員の昇給が見込まれる。

【物件費】

- 旅費・役務費・委託料等から構成される物件費の占める割合は、類似団体108団体中低いほうから20番目と、相対的に低い水準にある。背景には、行財政改革による事務事業の見直しなどにより、経費節減に努めた結果があると考えられる。

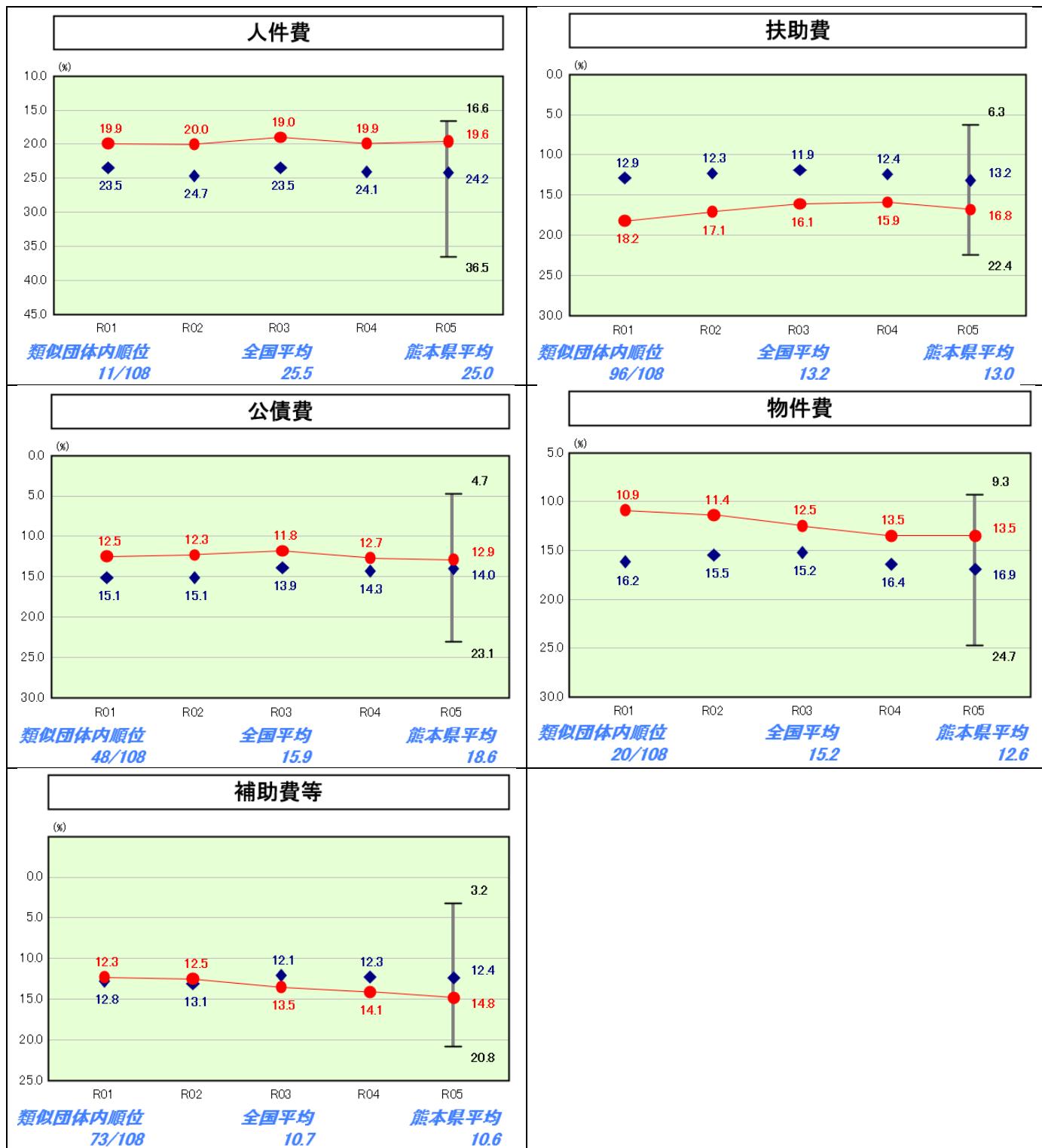
【補助費等】

- 他の地方公共団体（一部事務組合等を含む）や法人等に対する支出や、公営企業法が適用される事業（上水道・工業用水道・電気・ガス等）の特別会計に対する繰出金が該当する補助費等の占める割合は、類似団体108団体中高い方から36番目と相対的に高い水準にある。
- 県内他市との比較において、一部事務組合負担金の占める割合は平均的水準であったが、一部事務組合負担金等を除く補助費等の占める割合は県内で高い水準にあった。そのため、類似団体との比較においても補助費等の占める割合が高い要因としては、一部事務組合負担金等を除く補助費等の割合が相対的に高いこと、特に令和4年度から新体制となった給食センター協議会負担金が発生したことが考えられる。

【その他】

- 扶助費や公債費の特徴については、県内他市との比較で述べたとおりである。

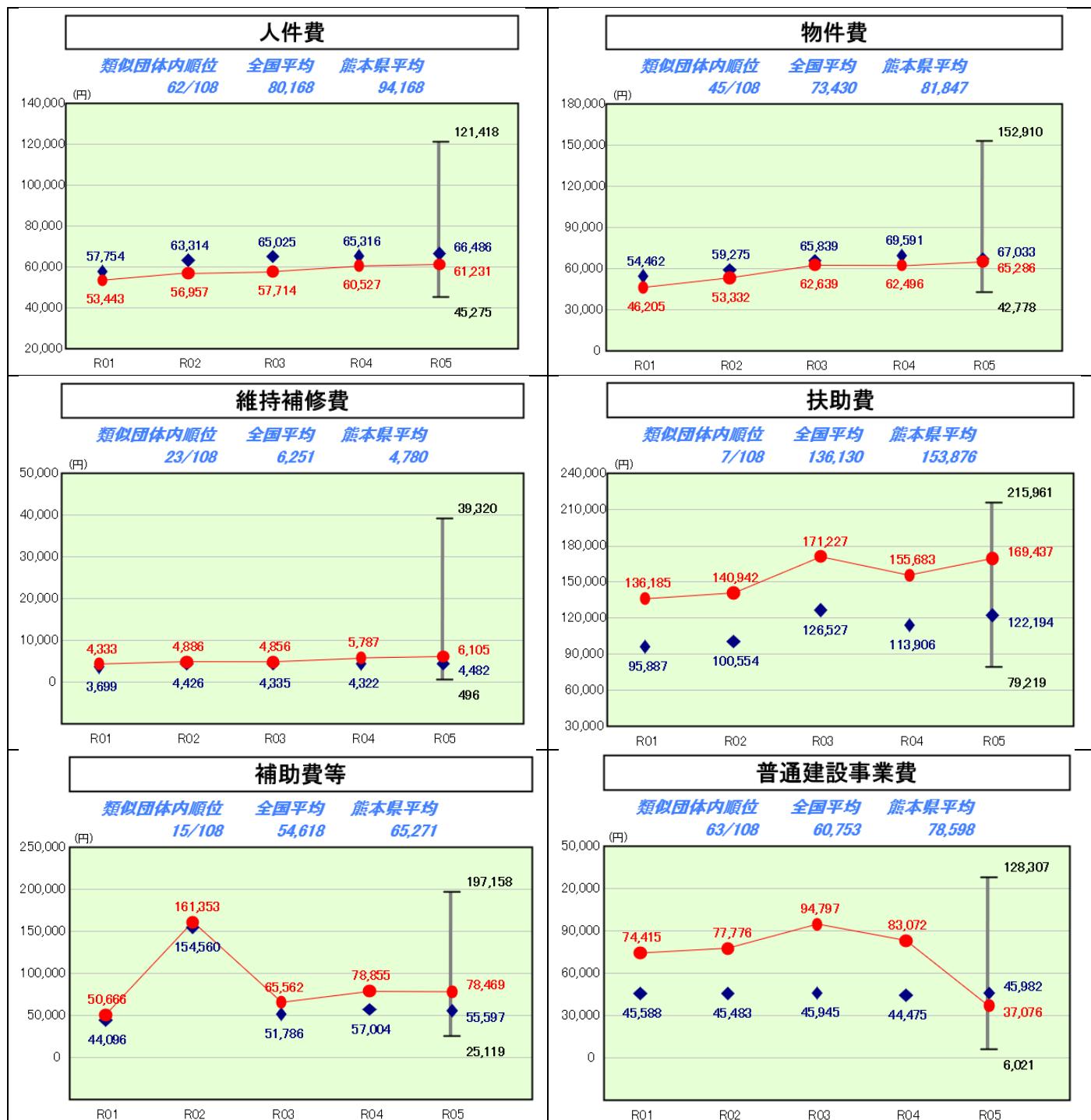
図表 43 経常経費分析表（令和5年度）：人件費（左上）・扶助費（右上）・公債費（中段左）・物件費（中段右）・補助費等（左下）



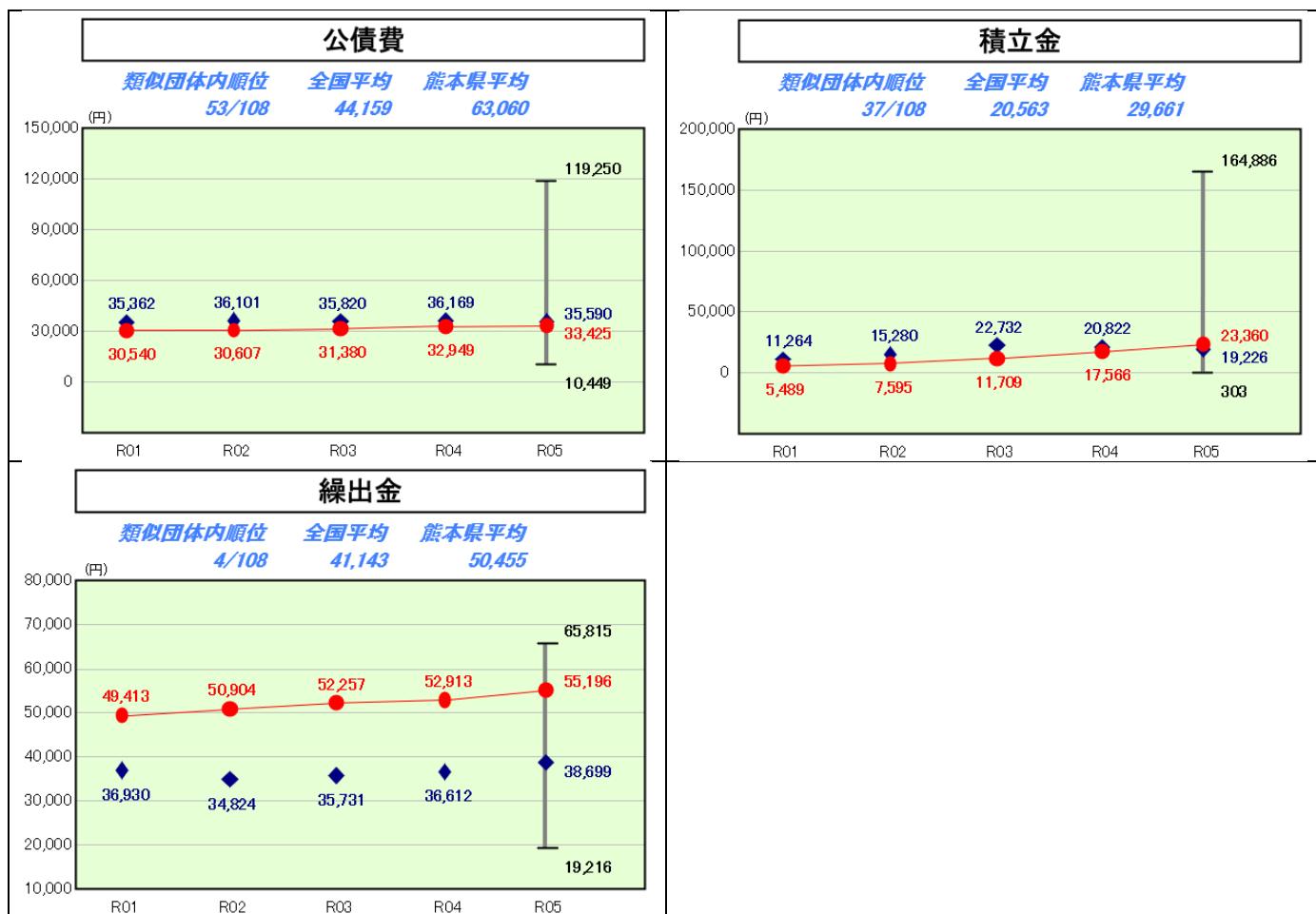
3) 性質別歳出

- 令和5年度における住民1人当たりの性質別決算額を類似団体と比較すると、人件費・物件費・普通建設事業費・公債費は相対的に低い水準にあるが、維持補修費・扶助費・補助費等・繰出金は相対的に高い水準にある。なお、積立金も類似団体内で高い水準にあり、積立額が多いことがわかる。
- 各性質別決算額の要因見込みについては、性質別歳出の経年推移や都市間比較、経常収支比率に占める性質別収支の割合において述べたとおりである。

図表 44-1 住民1人当たりの性質別決算額（令和5年度）：人件費（左上）・物件費（右上）・維持補修費（中段左）・扶助費（中段右）・補助費等（左下）・普通建設事業費（右下）



図表 44-2 住民 1 人当たりの性質別決算額（令和 5 年度）：公債費（左上）・積立金（右上）
・繰出金（左下）



4) 目的別歳出

- 令和5年度における住民1人当たりの目的別決算額を類似団体と比較すると、民生費・衛生費・農林水産業費、商工費が相対的に高い水準にある。

【民生費】

- 民生費には、生活保護や児童手当などの扶助費、国民健康保険特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金が含まれている。
- 住民1人当たりの民生費が高い水準にある背景としては、相対的に生活保護率が高く扶助費が多くの割合を占めている点や、低所得者層や高齢者が多いことから国民健康保険特別会計などへの繰出金が相対的に多く必要となっている可能性などが考えられる。

【衛生費】

- 衛生費が高い要因は市民病院会計支出金や大牟田・荒尾清掃施設組合負担金などである。

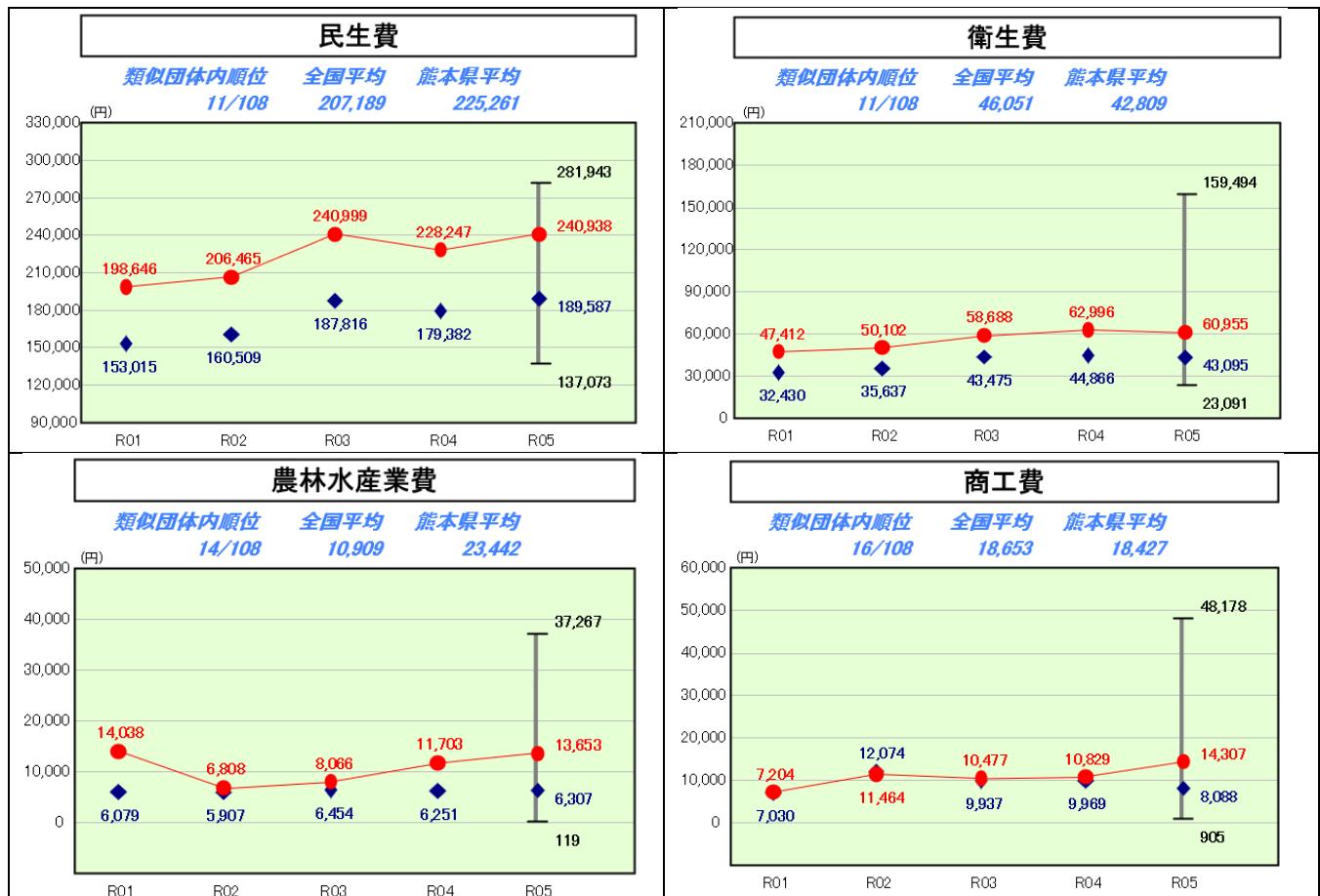
【農林水産業費】

- 農林水産業費については、県補助事業である農業経営高度化促進事業やトンネル補助事業の林業木材産業生産性強化対策事業の実施などが高い水準の要因である。

【商工費】

- 商工費は、物価高騰対策として臨時交付金を充当し実施したプレミアム付商品券等の補助事業や、万田坑炭鉱電車保存整備事業に係る支出により高い水準となった。

図表 45 住民1人当たりの目的別決算額（令和5年度）：民生費（左上）・衛生費（右上）・農林水産業費（左下）・商工費（右下）



(5) 財務諸表に基づく分析

1) 世代間公平性

- 将来世代と過去及び現世代との負担割合を表す純資産比率⁹は、一般会計等財務書類（一般会計及び公営事業会計を除く特別会計）では 63.8%、全体財務書類（一般会計等及び公営事業会計）では 47.1%、連結財務書類（一般会計及び特別会計、一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクタ一等）では 47.8% となっている。
- 純資産の比率が高いことから、一般会計等財務書類では全体財務書類・連結財務書類と比較して将来への負担は少ない状況にあると考えられる。背景には、令和4年度に建設した荒尾市・長洲町学校給食センターなど、一般会計に該当する有形固定資産に比較的新しいものがある一方、地方債償還が順調に進んでいるためと考えられる。
- また、社会資本形成に係る将来世代の負担の程度を測定する将来世代負担比率¹⁰は、一般会計等財務書類で 35.9%、全体財務書類で 43.4%、連結財務書類で 50.0% となっている。

図表 46 純資産比率・将来世代負担比率（令和4年度）

項目	一般会計等	全体	連結
純資産比率	63.8	47.1	47.8
将来世代負担比率	35.9	43.4	50.0

（単位：%）

- 本市が保有している有形固定資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを表す有形固定資産減価償却率¹¹を計算すると、一般会計等財務書類では 67.5%、全体財務書類では 59.5%、連結財務書類では 59.6% となっている。
- また、建物（事業用資産・インフラ資産¹²）の減価償却率をみると、全体財務書類・連結財務書類における建物（インフラ資産）の減価償却率が 57.0% と一般会計等財務書類と比較して低い水準にある。
- 建物（インフラ資産）の有形固定資産に占める割合は低いものの、全体財務書類・連結財務書類における建物（インフラ資産）の有形固定資産減価償却率が低いため、全体財務書類・連結財務書類における有形固定資産減価償却率は一般会計等財務書類と比較して低い水準であると考えられる。
- 一般会計等については、令和3年度の 69.6% から 2.1 ポイント減少しており、この要因は前述した令和4年度建設の荒尾市・長洲町学校給食センターや市立図書館が有形固定資産台帳に計上されたことである。新規計上に起因する有形固定資産減価償却率の減少であり、各施設の老朽化は依然として進行している。

⁹ 純資産比率＝純資産÷資産合計。純資産比率が高いほど純資産が形成されており、将来世代の負担が少ない状況にあるといえる。

¹⁰ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）＝地方債残高÷有形・無形固定資産合計。将来世代負担比率が低いほど、現在の有形固定資産に対する地方債の割合は小さく、将来世代の負担が少ない状況にあるといえる。

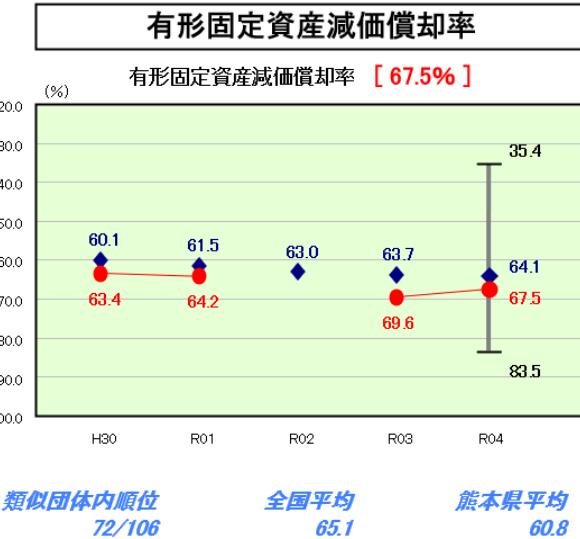
¹¹ 有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産+減価償却累計額）

¹² インフラ資産は道路・河川・港湾・防災・上下水道・下水道施設等を指す。事業用資産はインフラ資産及び物品以外の有形固定資産を指す。

図表 47 各会計における有形固定資産減価償却率（令和4年度）（上）・一般会計等における有形固定資産減価償却率の推移

項目	一般会計等	全体	連結
有形固定資産減価償却率	67.5	59.5	59.6
事業用資産 建物	68.9	70.0	68.8
インフラ資産 建物	85.8	57.0	57.0
建物合計	69.4	69.3	68.2

(単位：%)



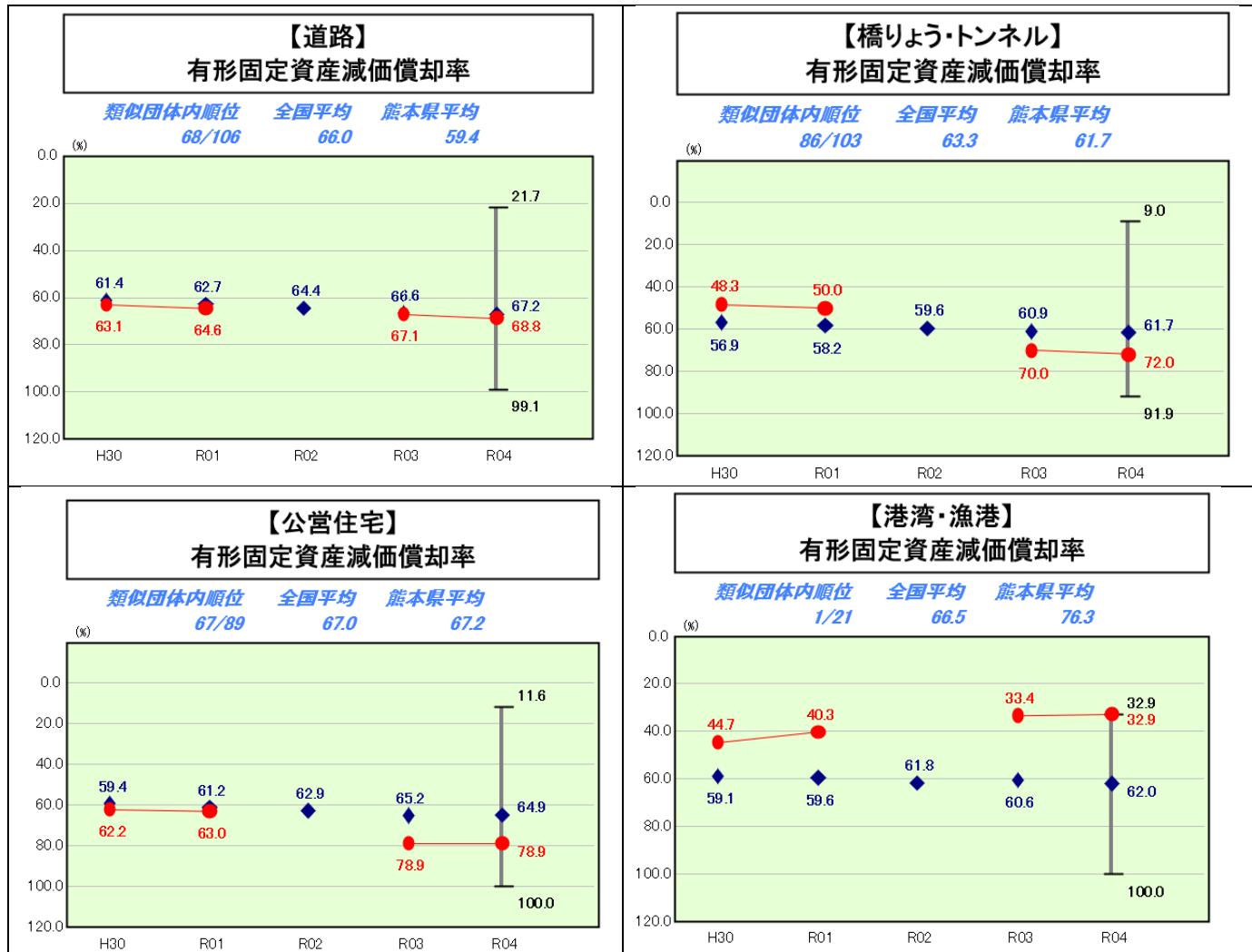
出典（下）：令和4年度財政状況資料集¹³（*以下、同様）

¹³ 令和4年度財政状況資料集では、本市は類型「II-3」に該当する。令和4年度の類型「II-3」該当団体は108団体である。

2) 施設類型別の減価償却率

- 道路、橋りょう・トンネル、公営住宅の減価償却率は熊本県平均を上回っており、相対的に老朽化が進んでいると考えられる。港湾・漁港の減価償却率は、令和3年度から減少しており、これは荒尾港の堤防老朽化対策工事を実施したためである。

図表 48 インフラの原価償却率：道路（左上）・橋りょう・トンネル（右上）・公営住宅（左下）・港湾・漁港（右下）

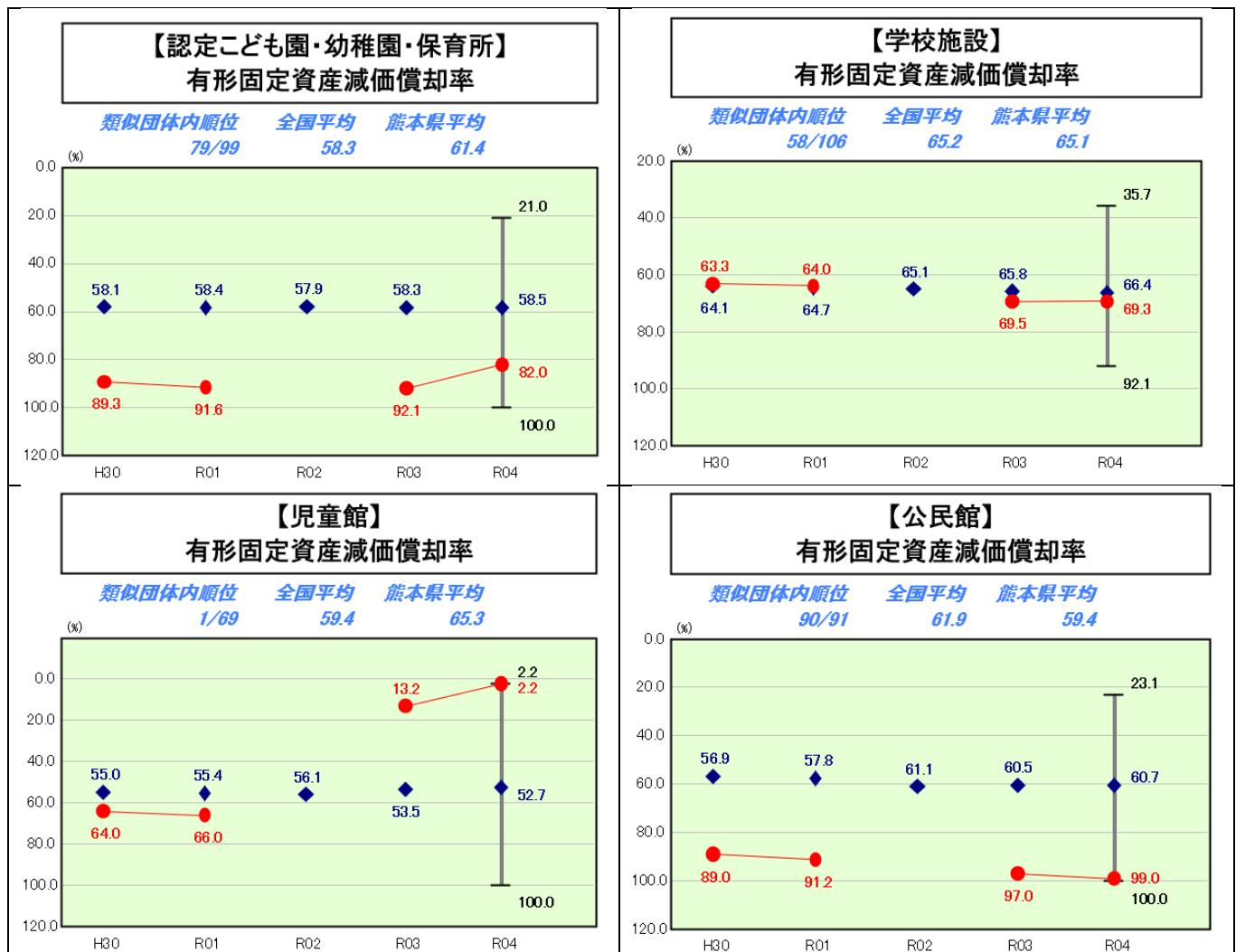


図表 49 「施設類型別の減価償却率」時の凡例



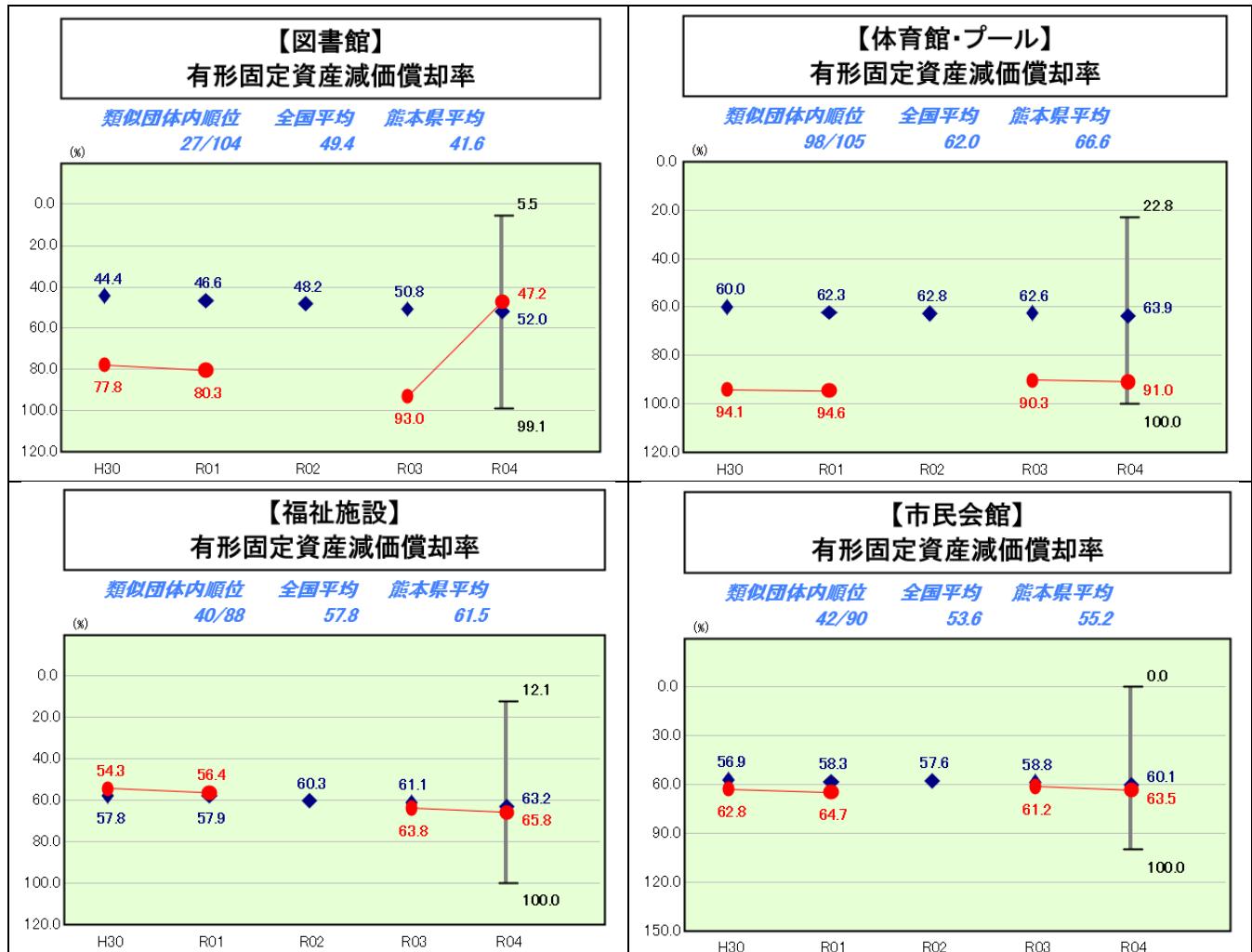
- 認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、公民館の減価償却率は、全国平均・熊本県平均を上回っており、相対的に老朽化が進んでいる。
- 認定こども園・幼稚園・保育所の減価償却率は令和3年度の92.1%から令和4年度の82.0%と減少した。背景には、清里保育園の一時預かり所の整備や改修工事の実施がある。唯一の公立保育所である清里保育園は築50年であり、当面の間必要に応じて補修を行いながら運営していく方針であるが、保育ニーズを踏まえ、今後のあり方を検討することとしている。
- 児童館については、荒尾第一小学校放課後児童クラブを整備したため減価償却率が減少した。
- 築52年の中央公民館は、「市民文化系施設個別施設計画」において、60年の目標使用年数の範囲内で修繕を行いながら現状維持に努め、隣接する働く女性の家との統合を含めあり方を検討することとしている。

図表 50 教育施設の原価償却率：認定こども園・幼稚園・保育所（左上）・学校施設（右上）・児童館（左下）・公民館（右下）



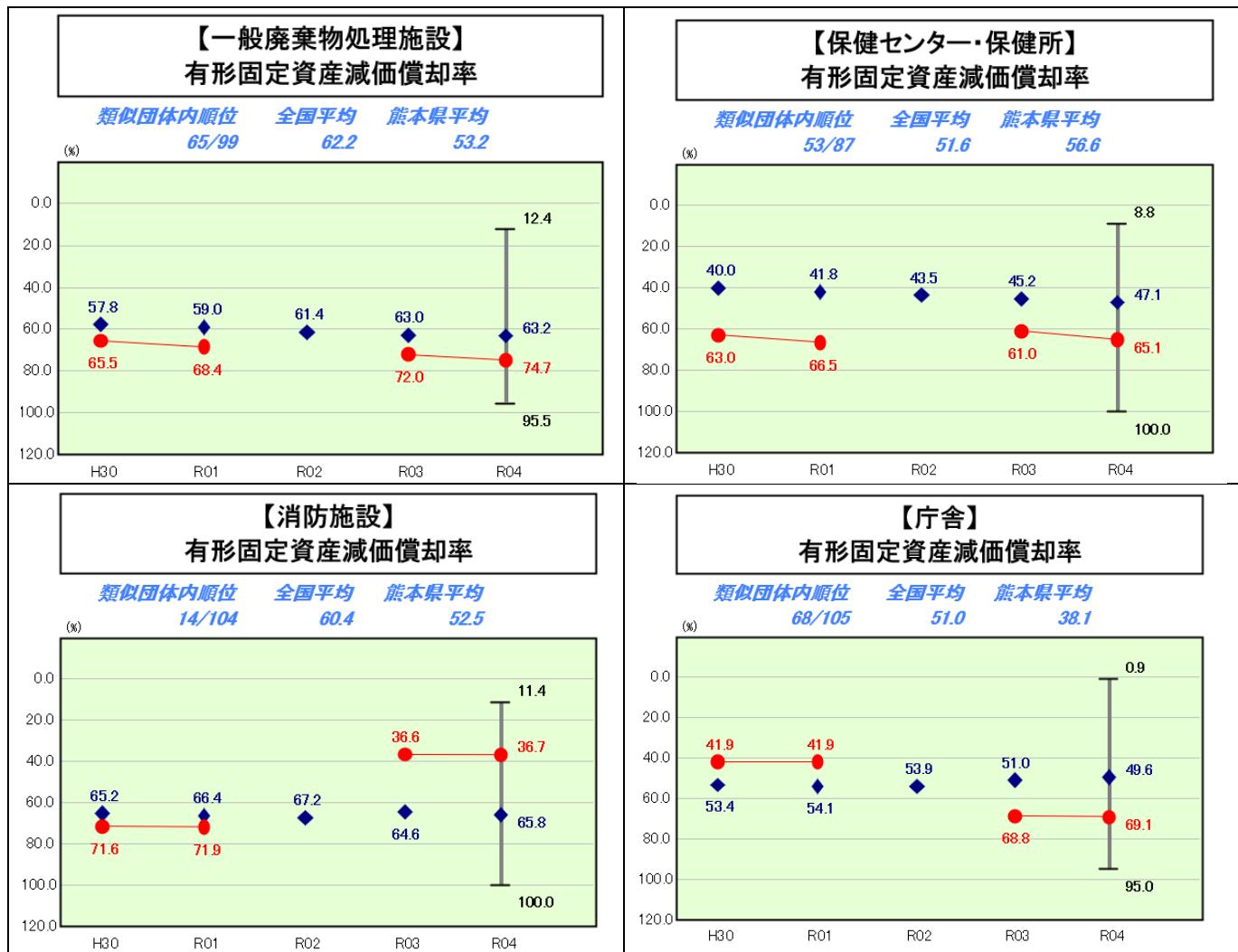
- 体育館・プール、福祉施設、市民会館の減価償却率は、全国平均・熊本県平均を上回っており、相対的な施設の老朽化が進展していると考えられる。
- 図書館は令和4年度に中央公民館から市内の商業施設あらわシティモール（現ゆめタウンシティモール）に移転、供用開始したため、減価償却率が大幅に減少している。
- 陸上競技場、プール、野球場などを備える荒尾運動公園は、老朽化が進み耐震性のない施設も複数あるため、長寿命化計画に基づき改修等を実施しながら、他の施設との集約化や複合化の可能性を含めた検討が行われる予定である。
- 福祉施設についても、潮湯（高齢者福祉施設）など老朽化が進んでいる施設や耐震性のない施設があり、再編・集約化等の検討が今後予定されている。総合福祉センターは、南新地（競馬場跡地）に整備を進めている令和8年度開始予定の保健・福祉・子育て支援施設に機能を複合化することとしている。

図表 51 教育施設②の減価償却率：図書館（左上）・体育館・プール（右上）・福祉施設（左下）・市民会館（右下）



- 一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、庁舎の減価償却率は、全国平均・熊本県平均を上回っており、相対的な老朽化が進展していると考えられる。
- 一般廃棄物処理施設については老朽化が進んでいるが、長寿命化しながら今後も継続して活用する方針である。大牟田・荒尾R D Fセンターについては、老朽化による新設が予定されている。
- 保健センターは総合福祉センターと同様に、令和8年度から保健・福祉・子育て支援施設に複合化することとしている。
- 消防施設については、令和2年度から老朽化した消防団格納庫、車両、可搬ポンプ更新、消火栓の新設を実施しているため減価償却率が下がっている。
- 庁舎は築62年であり、平成28年熊本地震もあり建て替えが進んだ県内庁舎の平均値と比較して老朽化が著しい。必要に応じて修繕や改修を行いながら現状維持に努める方針である。

図表 52 各種施設の減価償却率：一般廃棄物処理施設（左上）・保健センター・保育所（右上）・消防施設（左下）・庁舎（右下）



- 「荒尾市公共施設等総合管理計画（令和4年4月改訂）」では、令和17年度末までに公共施設総量の15%（約4万m²）、令和37年度末まで30%（約8万m²）を削減することを目標に掲げている。また、予防保全型の維持管理を通じて長寿命化を図り、更新期間を60年から70年に延長することとしている。
- 同計画における公共施設等の改修・更新に係る中長期的な経費の試算によると、これまでと同規模の公共施設等を保有し続けるには、今後40年間において、公共施設（建物）の更新費用に938.0億円、インフラの更新費用に984.7億円の費用が必要となる見込みであり、近年の財政状況の推移では、普通建設事業は平均的に24億円前後となっていることから、試算結果による公共施設等の改修・更新を行っていくには、その2倍程度の費用を要するとしている。
- 施設の総面積を目標どおり削減、施設の耐用年数を60年から70年に延長し、本市の物価水準等を考慮した更新単価のもと公共施設（建物）の更新に要する費用を試算すると、40年間の更新費用見込額は当初試算である938.0億円（23.5億円／年）から509.8億円（12.7億円／年）となる。
- 令和5年度末時点では公営住宅や学校教育系施設以外の施設の削減がある程度進んでおり、これは主に旧第二小学校校舎の一部や競馬場関連施設の解体によるものである。

図表 53 施設累計毎の削減目安一覧表

出典：荒尾市（令和4年4月改訂）「荒尾市公共施設等総合管理計画」

施設の種類	現在の延床面積(m ²)	R17年(2035年)		R37年(2055年)	
		削減率(H27～R17)	延床面積(m ²)	削減率(H27～R37)	延床面積(m ²)
公営住宅	86,928 (86,988)	5%	82,582	30%	60,850
学校教育系施設	71,726 (72,862)	※学校教育系施設に係る削減率や延床面積は、今後の児童生徒数の動向や学習環境等を考慮して設定することとします。		15%	60,967
市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公園、供給処理施設	67,752 (47,803)	10%	60,977	10%	60,977
その他（貸付施設・旧施設等）	32,146 (10,467)	85%	4,822	95%	1,607
合計	258,552 (218,120)	14.9%	220,106	28.7%	184,401

※現在の延床面積は平成26年度の数値。括弧内は令和5年度の数値。

(6)財政上の課題

【地方債残高の増加及び財政調整基金残高の減少】

本市は行財政改革の取組の中、不要不急な歳出削減の一環として普通建設事業費等の投資的経費を抑制していた。地方債の発行額は相対的に抑制され、近年の公債費負担比率が低水準に保たれていたこともあり、平成20年度から令和2年度までの経常収支比率は、県内14市の中でも低い水準であった。また、平成18年度以降継続的に財政調整基金を積み立てたことで、令和4年度末の財政調整基金残高は40.9億円であった。

しかし、近年は給食センターの建て替え、市立図書館の移設、南新地の開発や、老朽化が進んだ公共施設やインフラの改修・長寿命化を連続して行っていることで、投資的経費が増大した。令和5年度には大きな施設の建て替え等が一時的に落ち着いたことで投資的経費は減少したが、老朽化対策が必要な施設は多く残っており、今後もウェルネス拠点施設や荒尾駅周辺の整備など、多額の費用が必要になると考えられる。地方債の発行額も投資的経費の増大に伴って増加傾向にあり、地方債の発行は公債費の増加を通じて将来の財政上の自由度を低下させるため、発行の段階から計画的な取組が必要である。将来の財政上の自由度を著しく低下させることが想定される場合には、事業の廃止・小規模化を含めた見直しを実施するなどの取組が重要と考えられる。

また、予算編成について、大きな歳入・歳出の乖離が生じる中、財政調整基金や土地売払収入などの臨時の財源で収支不足を補ってきた状況があり、財政調整基金にあっては令和元年度に3億円、令和5年度に9.3億円の取崩しを行ったことで、令和5年度決算時点の残高は32.5億円となっている。令和6年度では更なる取崩しが見込まれ、令和7年度には基金が枯渇する可能性もあり、大規模な災害の発生や景気の急激な悪化による税収の減などに対応することができない状況に陥ることになる。社会情勢の変化に対応した様々な取組の中で、これまで以上に思い切った事業の取捨選択が財政の安定運営のためには必要不可欠である。

【財政の弾力性の更なる低下の懸念】

本市は、歳出に占める扶助費の割合が約3割、民生費の割合が約4割と、これらの経費が県内他市・類似団体と比較して継続して高い水準にある。背景には、生活保護費や、障がい福祉サービス費、国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金が依然として高いことなどがある。今後もこれらの経費は増加が見込まれ、歳出に占める扶助費・民生費の割合が高い状況は大きく変化しないと予想される。

民生費は本市の一般財源等を最も多く使用しており、その大半は補助事業費で構成されているため、単独事業費として計上される自主的・主体的な取組の余地は比較的小さい。このことは、本市の財政の自由度を低下させている大きな要因であると考えられる。

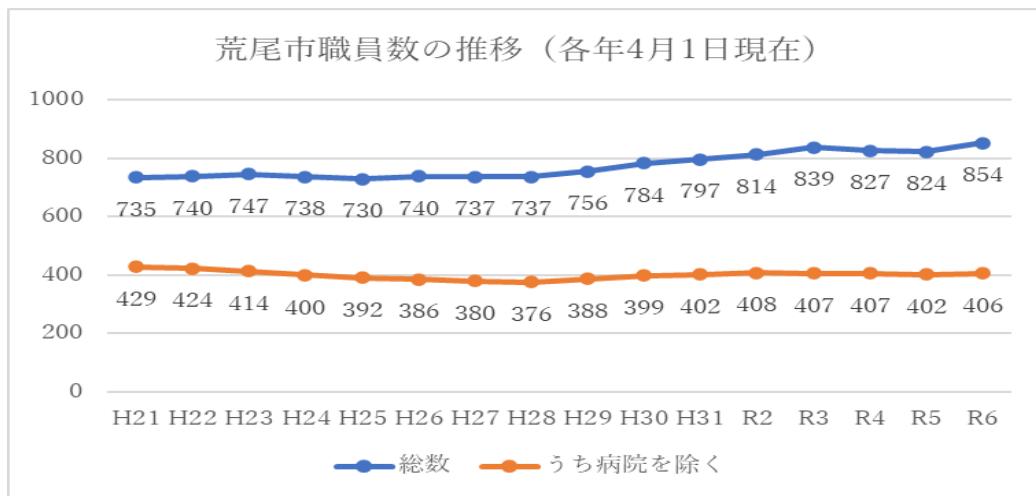
また、財政の弾力性を示す経常収支比率が、令和3年度以降県内他市と比較して高い水準である要因には、上記のような扶助費や補助費等の割合が慢性的に高いところに、当市の新規事業に係る物件費や公債費などの増加があったこと、その一方で臨時財政対策債の減などによる経常一般財源等総額の減少があったことが影響していると考えられる。地方税や地方交付税の大幅な増加は今後も期待できないこともあり、全国的な傾向である人件費の増加、物価高騰が続くと更なる財政構造の弾力性低下が懸念される。

2 人事分析

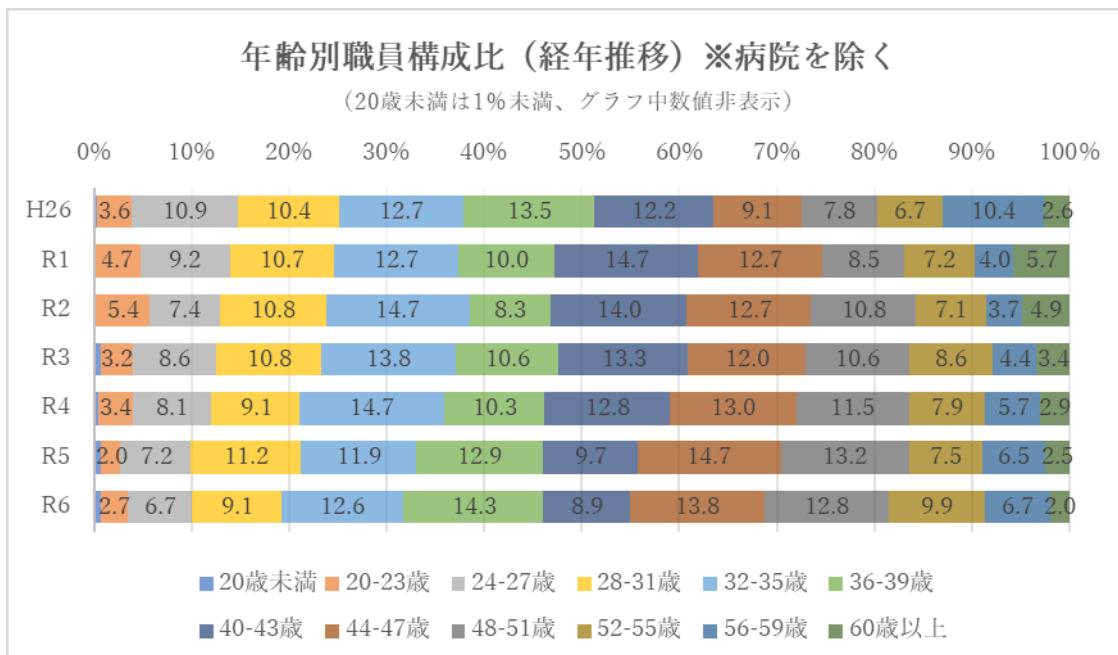
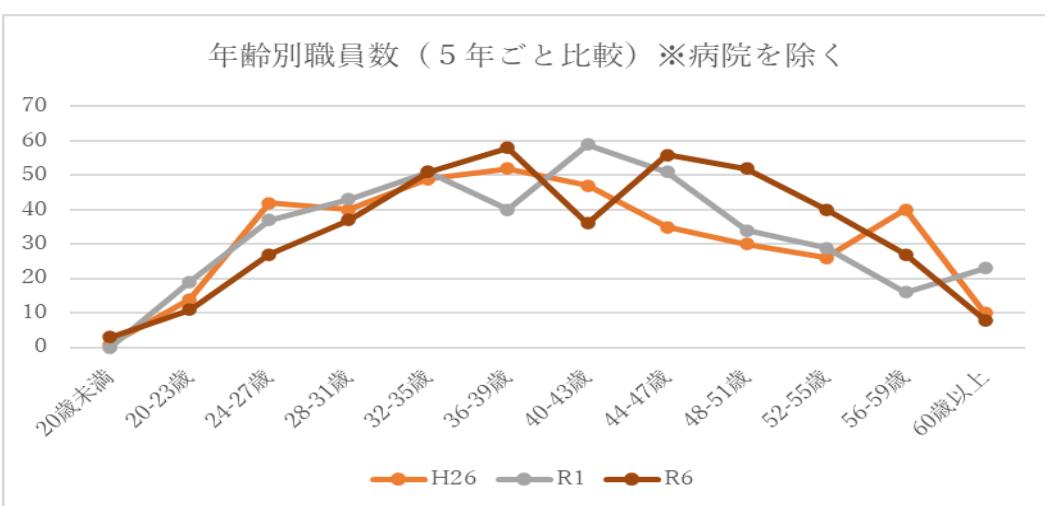
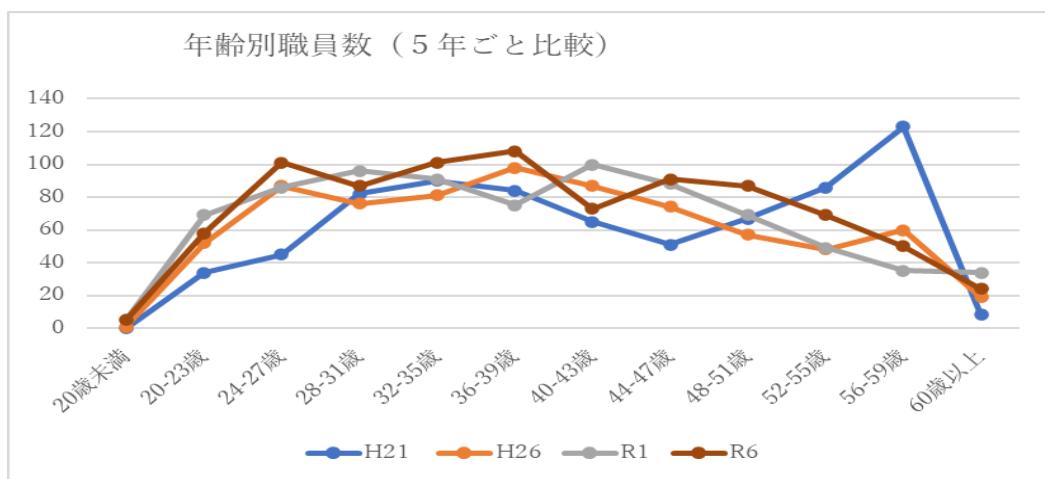
(1) 年齢別職員数

1) 経年推移

- 現行の荒尾市職員定員管理計画（病院職員を除く。）においては、令和7年度までの方針として、平成30年4月1日現在の職員数399人を基本としながら、住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために必要な人材確保と適正な人員配置に努めることとしている。
- 平成28年度以降は微増傾向からほぼ横ばいで推移しているが、微増の具体的要因として、防災部門の体制強化や、保育園待機児童対策としての保育士増員、新型コロナワイルスワクチン接種対策、DX推進等のほか、国や熊本県への派遣、民間企業との人事交流など外部機関との連携強化等が挙げられる。また、専門業務対応として任期付職員の活用が増えてきた経緯がある。



- 本市の年齢別の正職員数を見ると、平成21年では56-59歳が123人と最も多かったが、令和6年では36-39歳が108人と最も多くなっている。
- 病院を除く職員数で見た場合においても、令和6年では36-39歳が58人（全体の14.3%）と最も多く、56-59歳は27人（全体の6.7%）まで減少している。
- 年代が上がるほど職員数が少なくなる構成であれば、中堅層から管理監督職への昇任の面からは一般的に望ましい年齢構成となっているとも考えられる。令和6年は、40-43歳が前後の年齢層に比較して少ない点など、平成21年頃に比べると抑制されてはいるものの、形状が若干いびつな部分がある。そのような特定の世代については、管理監督職退任後の後任として、他世代に比べ若干早く昇任対象とならざるを得ない状況が訪れる可能性は高い。
- 年齢別職員構成に応じて職員の役割・待遇等について柔軟な対応を実施することや、特定世代に限らず職員能力向上のための研修を充実させるなど、職員の年齢構成を踏まえて計画的な人材育成や職員採用に取り組むことが重要である。

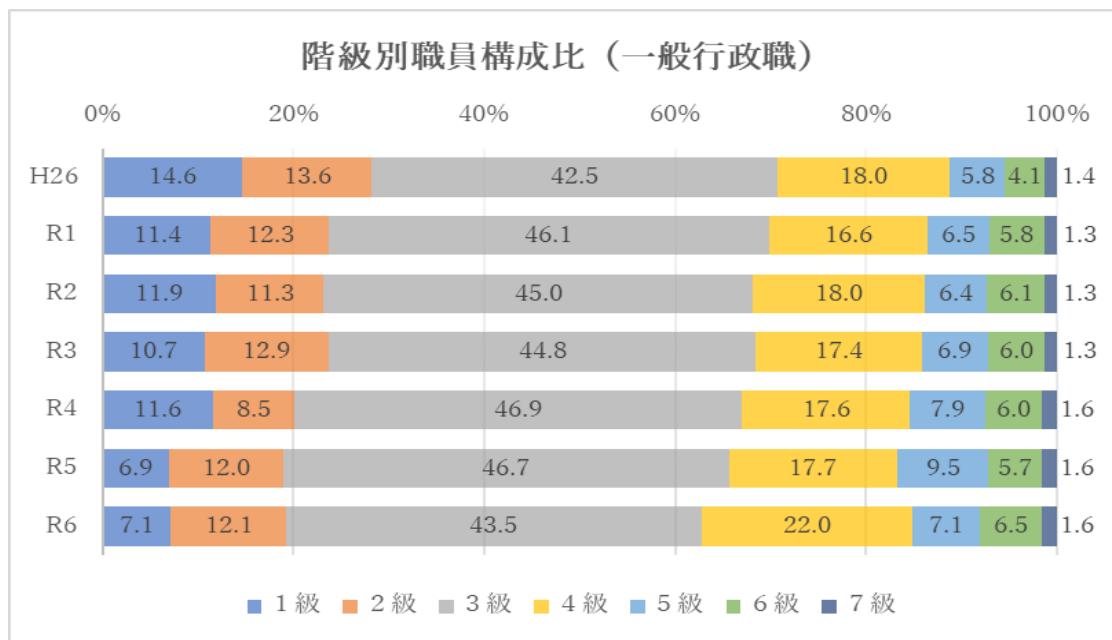
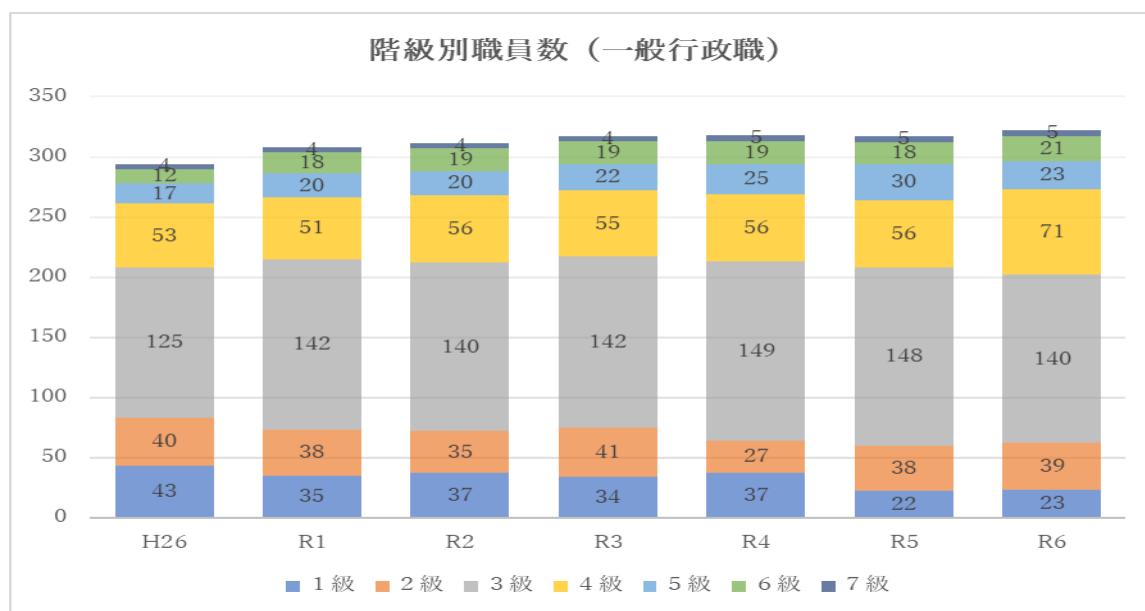


(2) 階級別職員数 (※一般行政職)

1) 経年推移

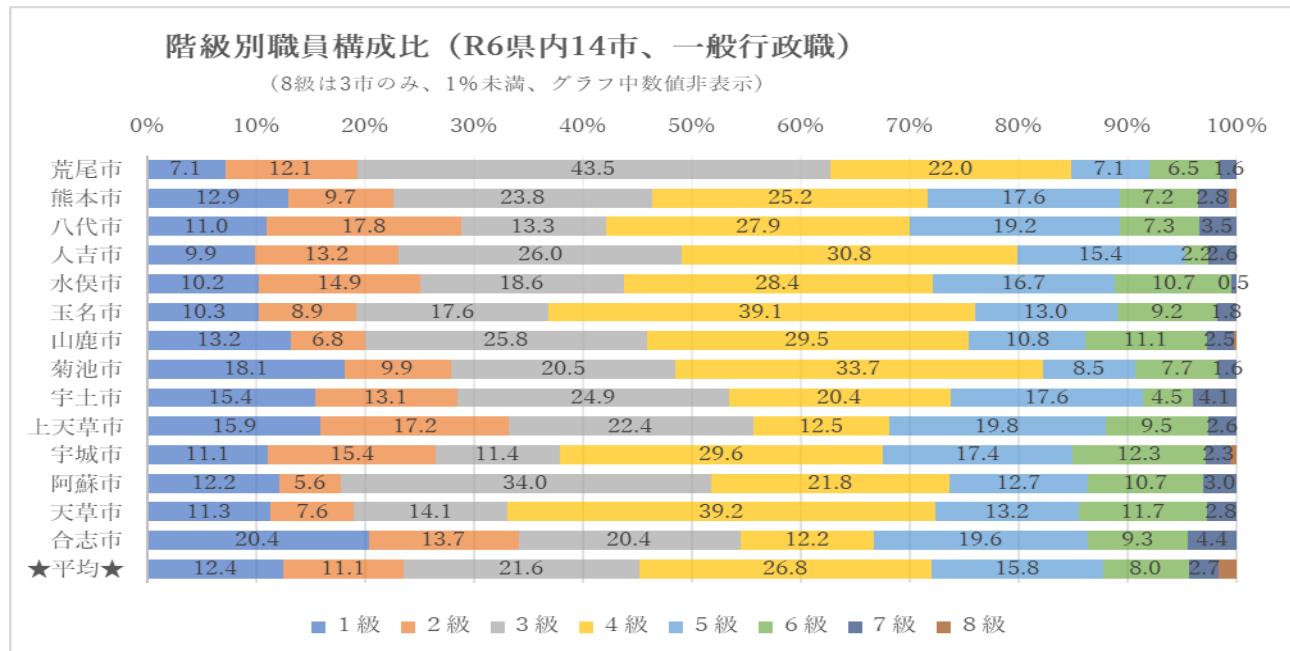
- 本市の令和6年における階級別職員数を令和元年と比較すると、特に1級が減少している一方で、4級の職員数が増加している。
- 階級別職員の構成比についてみると、従前に比べて1～3級はやや減少傾向にある一方で、4～5級はやや増加傾向にある。特に4級（課長補佐・係長級）職員は5年間で51人から71人へと20人（39.2%）増加している。
- 行政サービスの多様化、複雑化に合わせて適正な組織改編が行われ、責任が大きい管理監督職のポストが増えたこともあるが、業務量に対して職員数に余裕がある状態ではないため、プレイングマネージャーとして負荷が高まっている可能性がある。

▶



2) 都市間比較

- 階級別職員数の構成比を県内他市と比較した場合において、本市は特に3級の構成比が高い一方で、5～6級の構成比が低い水準にある。市単独では4級以上の構成比が従前より高くなっている傾向であるものの、他市との比較では前回分析の平成28年と同様に、1～3級の構成比が高く、4～7級の構成比が低い水準である状況は変わっていない。
- 県内調査により、本市は4級昇格のための3級在級必要年数が他市と比較して長いことが判明しており、ラスパイレス指数が低い要因にもなっていると言える。



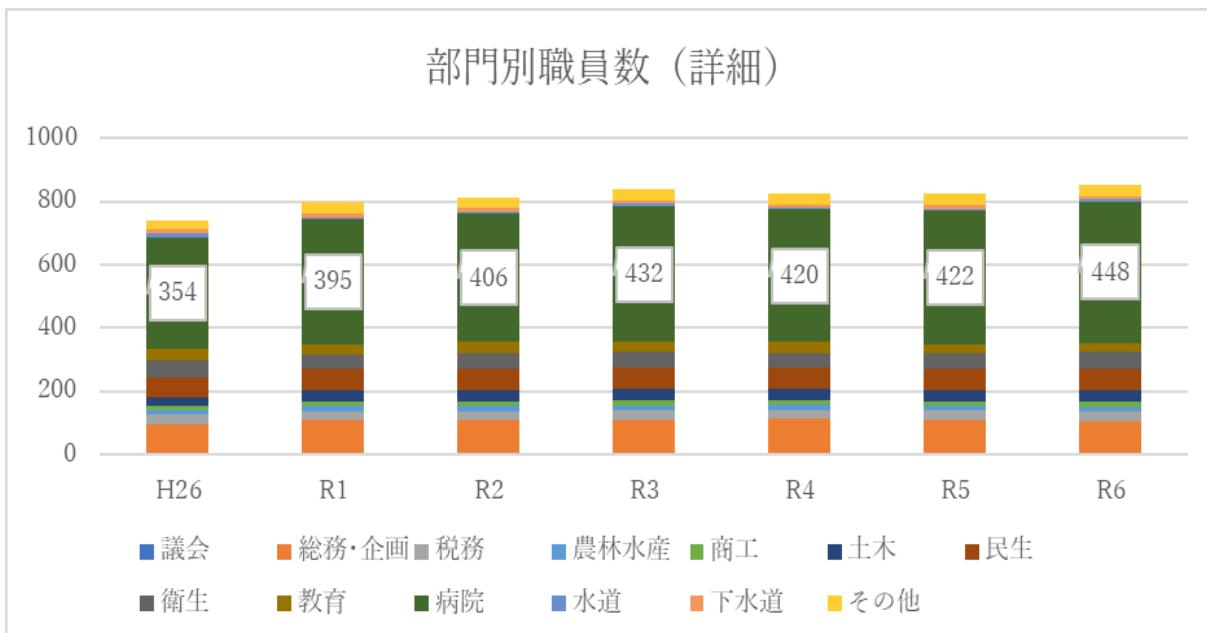
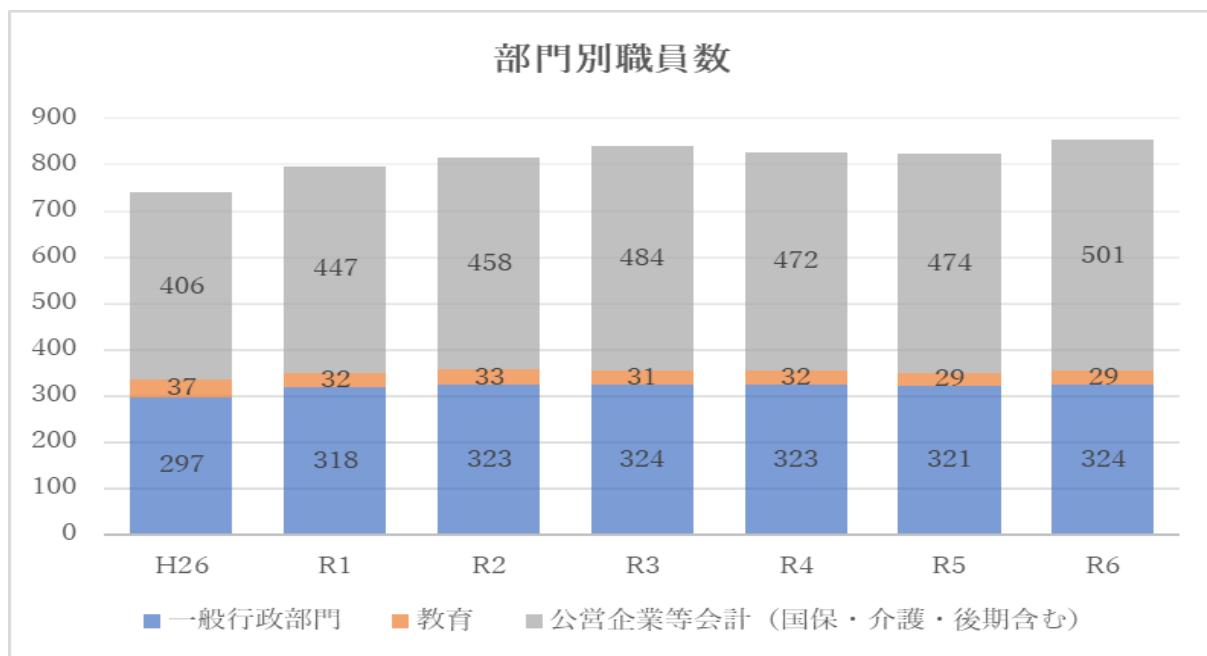
図表 62 階級別職員構成 (令和6年4月1日)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	総数
荒尾市	23	39	140	71	23	21	5		322
熊本市	415	311	767	811	566	231	91	25	3217
八代市	95	154	115	241	166	63	30		864
人吉市	27	36	71	84	42	6	7		273
水俣市	22	32	40	61	36	23	1		215
玉名市	45	39	77	171	57	40	8		437
山鹿市	43	22	84	96	35	36	8	1	325
菊池市	66	36	75	123	31	28	6		365
宇土市	34	29	55	45	39	10	9		221
上天草市	37	40	52	29	46	22	6		232
宇城市	39	54	40	104	61	43	8	2	351
阿蘇市	24	11	67	43	25	21	6		197
天草市	61	41	76	211	71	63	15		538
合志市	55	37	55	33	53	25	12		270

(3) 部門別職員数

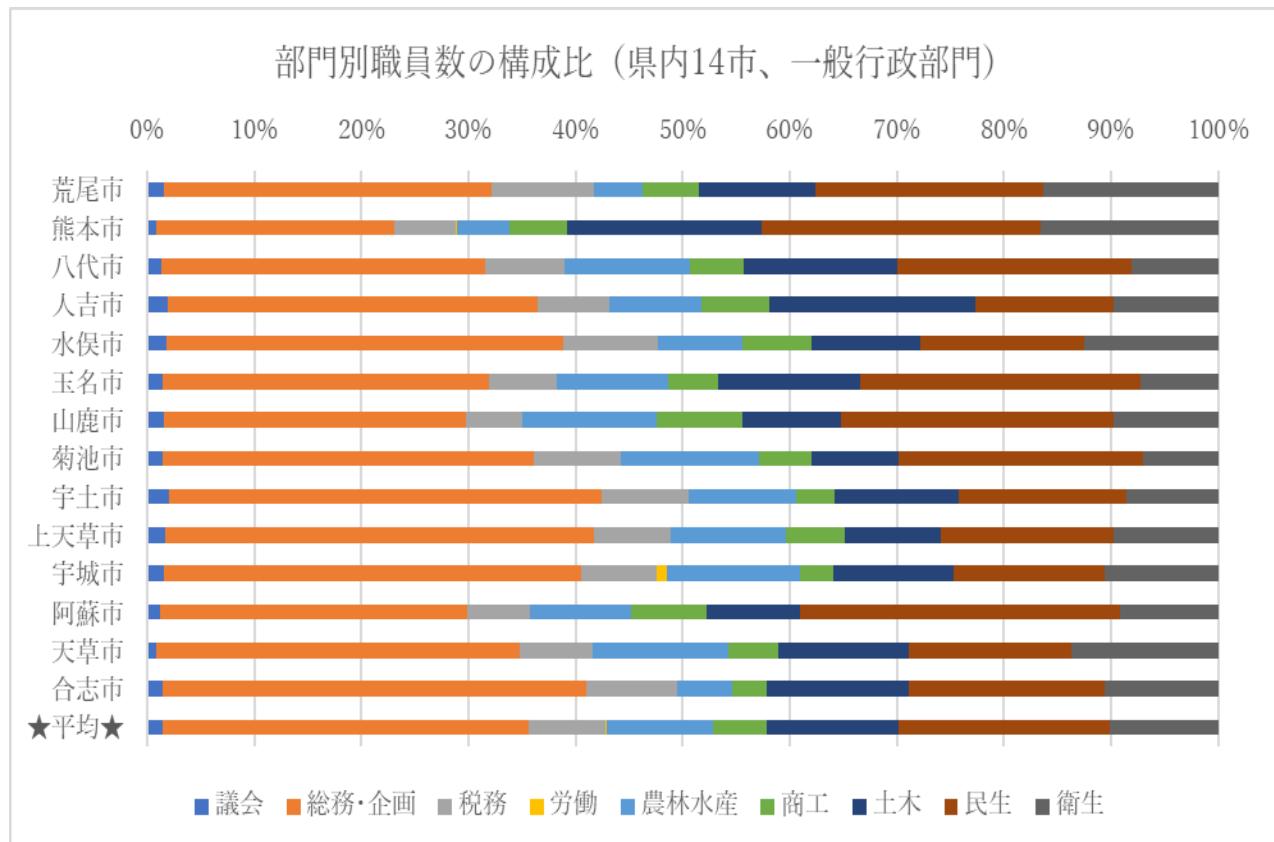
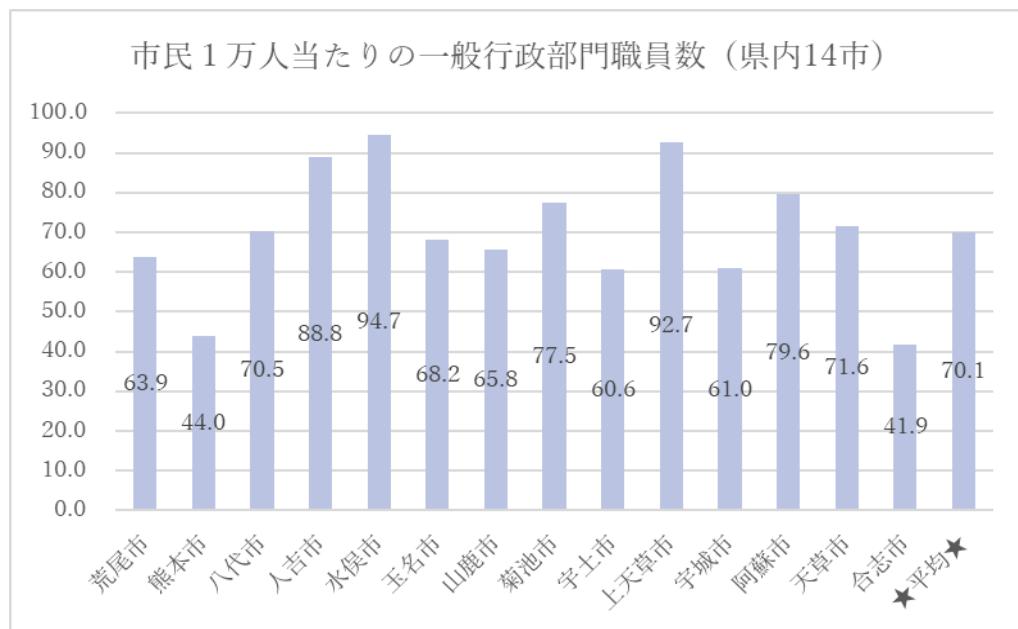
1) 経年推移

- 本市における部門別職員数をみると、令和元年から令和6年にかけて、公営企業等部門の増加以外はほぼ横ばいで推移している。平成26年まで遡ると、一般行政部門のうち総務・企画部門の職員数が微増、教育部門の職員数が微減である。
- 公営企業会計部門の職員数が、平成26年の406人から令和元年からの447人、令和6年の501人と10年で約100人増加しているが、病院部門の増加によるもので、長年にわたる医療体制強化及び直近の有明医療センター新設に伴うものである。



2) 都市間比較

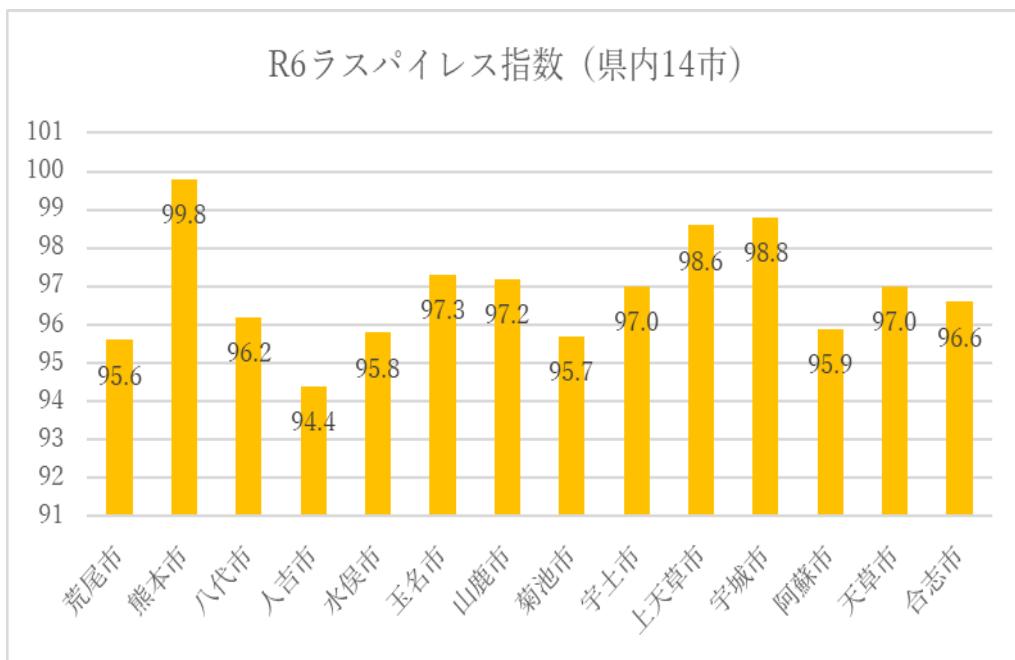
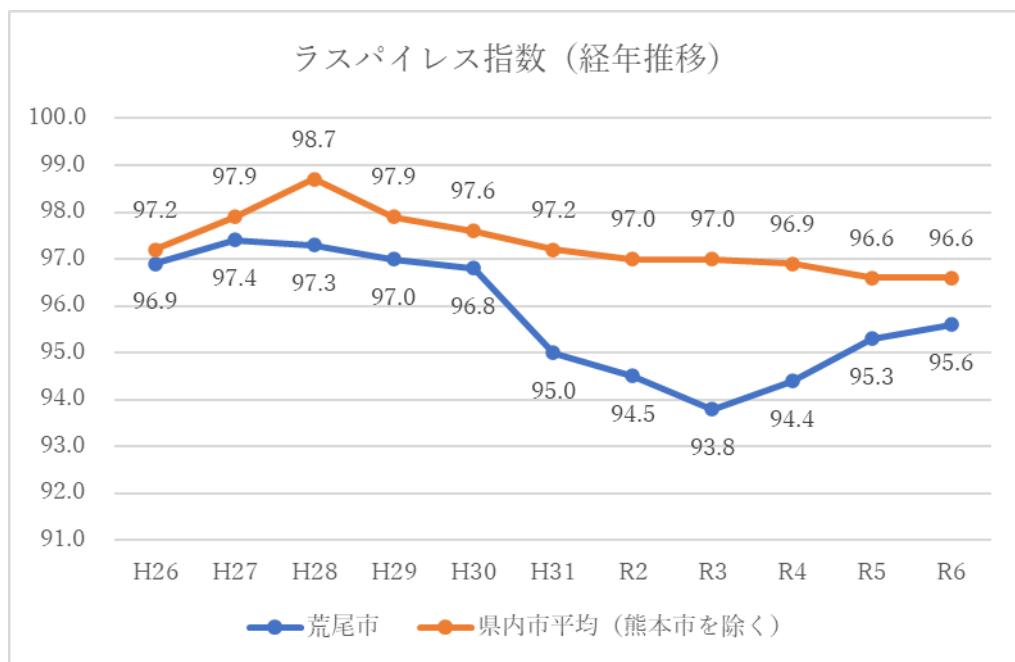
- 市民 1 万人当たりの一般行政部門職員数を比較すると、本市は 63.9 人と県内 14 市平均 70.1 人より若干低い水準にある。
- 一般行政部門における部門別の職員数を県内他市と比較すると、本市は農林水産及び土木部門に従事する職員の割合が若干低くなっている。



(4) 給与（※一般行政職）

1) ラスパイレス指数

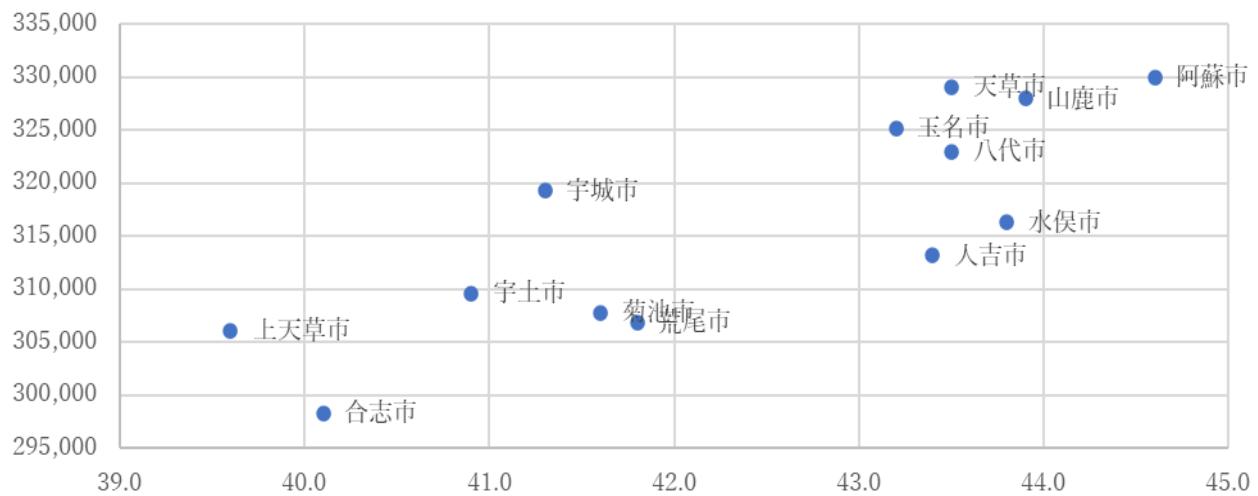
- 平成 26 年以降における熊本県内のラスパイレス指数は、県内全市町村平均、そのうち県内市平均（政令指定都市の熊本市を除く。）とともに、全国地方公共団体平均よりも低い数値で推移しているが、本市はその県内市の中で下位が続いている。
- 令和 6 年 4 月 1 日時点における県内 13 市（熊本市を除く。）のラスパイレス指数と比較すると、本市は 95.6 で、人吉市の 94.4 に次いで低い水準にある。
- 熊本市を除く県内 13 市平均は 96.6、全国市平均は 98.6、全国地方公共団体平均は 98.8 である。



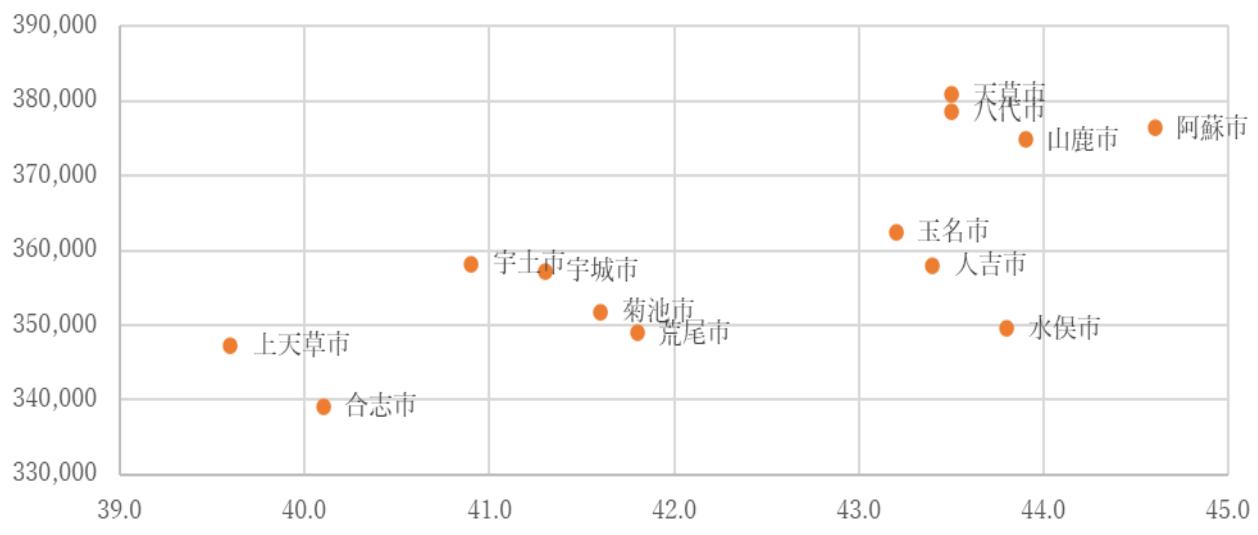
2) 平均給与

- 平均年齢と一般行政の職員の基本給の平均値である平均給料月額を県内 13 市（熊本市を除く。）で比較すると、本市は、前回分析の平成 28 年においては平均年齢と平均給料月額がともに低い傾向にあったが、令和 6 年において平均年齢は県内平均程度、平均給料月額は平均年齢からして低い傾向にある。
- また、給料月額に諸手当の額を合計した給与月額を比較すると、平均給料月額よりは県内平均程度に近づいていることが確認できる。
- 県内 13 市中本市の諸手当平均月額は、扶養手当 7 位、住居手当 6 位、通勤手当 4 位、特殊勤務手当 2 位、管理職手当 12 位、時間外勤務手当 8 位などで、手当合計が 8 位となっている。

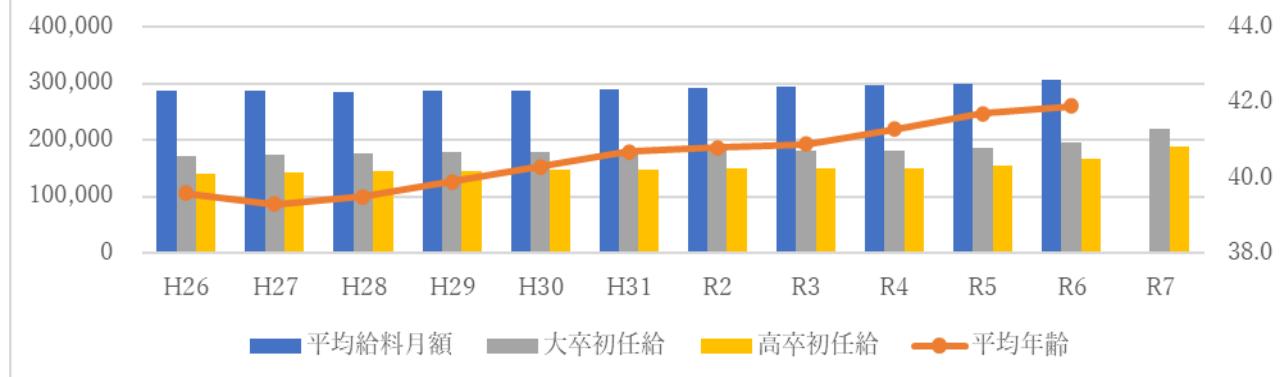
R6平均年齢と平均給料月額（一般行政職）※熊本市を除く。



R6平均年齢と平均給与月額（一般行政職）※熊本市を除く。



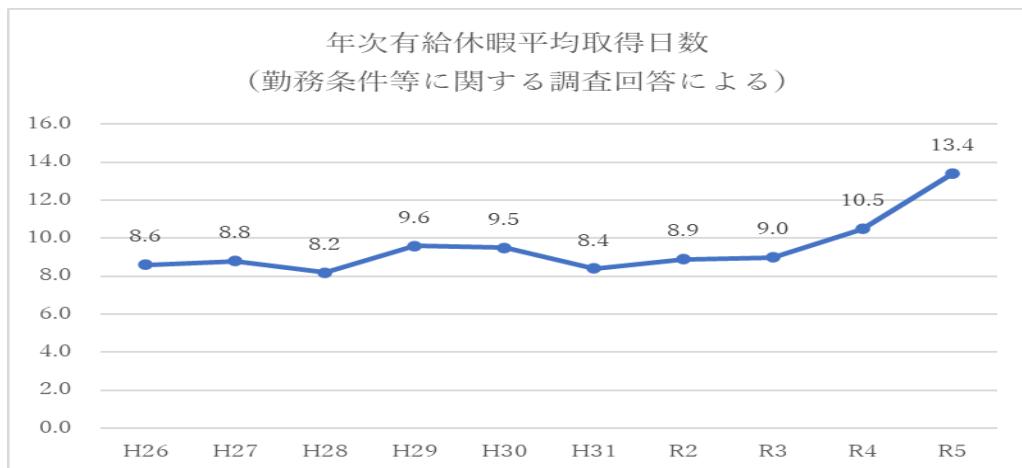
平均給料月額・平均年齢・初任給（経年推移）
※各年4月1日（給与改定前）



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均給料月額	288,321	287,133	285,394	286,524	287,498	289,865	292,533	293,656	296,731	300,342	306,698	—
平均年齢	39.6	39.3	39.5	39.9	40.3	40.7	40.8	40.9	41.3	41.7	41.9	—
大卒初任給	172,200	174,200	176,700	178,200	179,200	180,700	182,200	182,200	182,200	185,200	196,200	220,000
高卒初任給	140,100	142,100	144,600	146,100	147,100	148,600	150,600	150,600	150,600	154,600	166,600	188,000

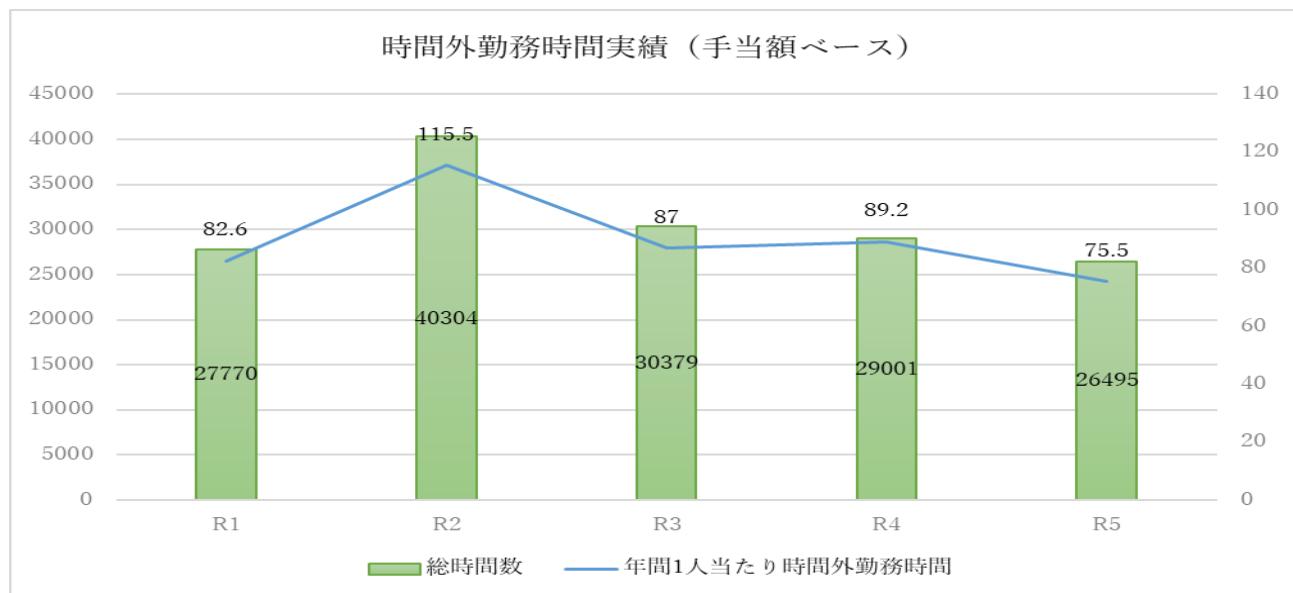
(5) 有給休暇取得日数（※病院を除く）

- 年次有給休暇平均取得日数は、平成26年度から横ばいで推移していたが、更なる取得促進が必要であった。直近の日数増加の要因として、各部署による業務効率化やワークライフバランス促進等の効果が見受けられる。
- 本市における令和3～5年度の部署ごとの有給休暇平均取得率及び平均取得日数を見ると、新設を除く36部署のうち32部署で向上した。
- 令和5年度における部署ごとの平均取得日数を見ると、上位は環境保全課松ヶ浦環境センター18.6日、福祉課18.1日、企業局総務課17.1日の順であり、逆に下位は監査委員事務局5.5日、総務課（選挙係を除く。）6.6日、秘書課8.1日の順である。

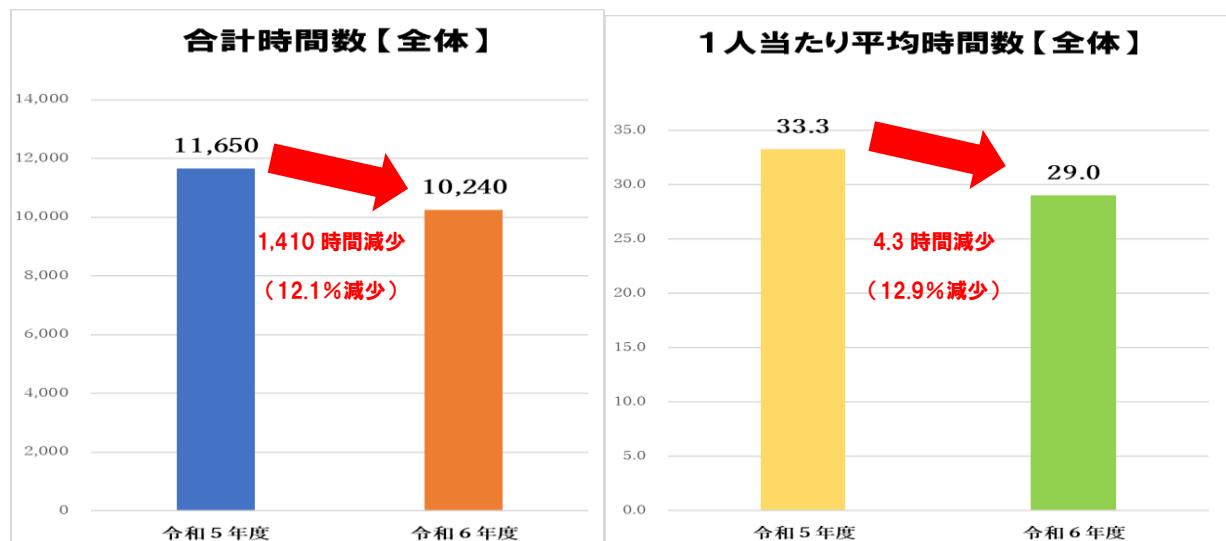


(6) 時間外勤務 (※病院を除く)

- 近年は大規模災害対応のほか、コロナ禍による定額給付金やワクチン接種の全庁動員等の突発的業務が発生するなどして、通常担当業務以外にも対応せざるを得ない状況が多くなっているが、令和2年度はその影響も受けて大きく上昇したと言える。
- 令和5年度における部署ごとの一人当たり平均の時間外勤務時間を見ると、上位は総務課選挙係241.0時間、総務課（選挙係を除く。）232.2時間、教育振興課157.0時間の順であり、逆に下位は監査委員事務局0時間、会計課5.0時間、契約検査室5.3時間の順である。
- 令和4年8月に本格開始したノーカンボーダーについては、少なからず職員の意識変容につながり、超勤縮減の効果が数字として表れている。令和6年5月総務部長通知では、働きやすい職場環境づくりの徹底として業務負担平準化の推進を改めて求めたところであり、各部署での取組の効果もあって、前年度4～9月の時間外勤務時間数が大きく減少した。

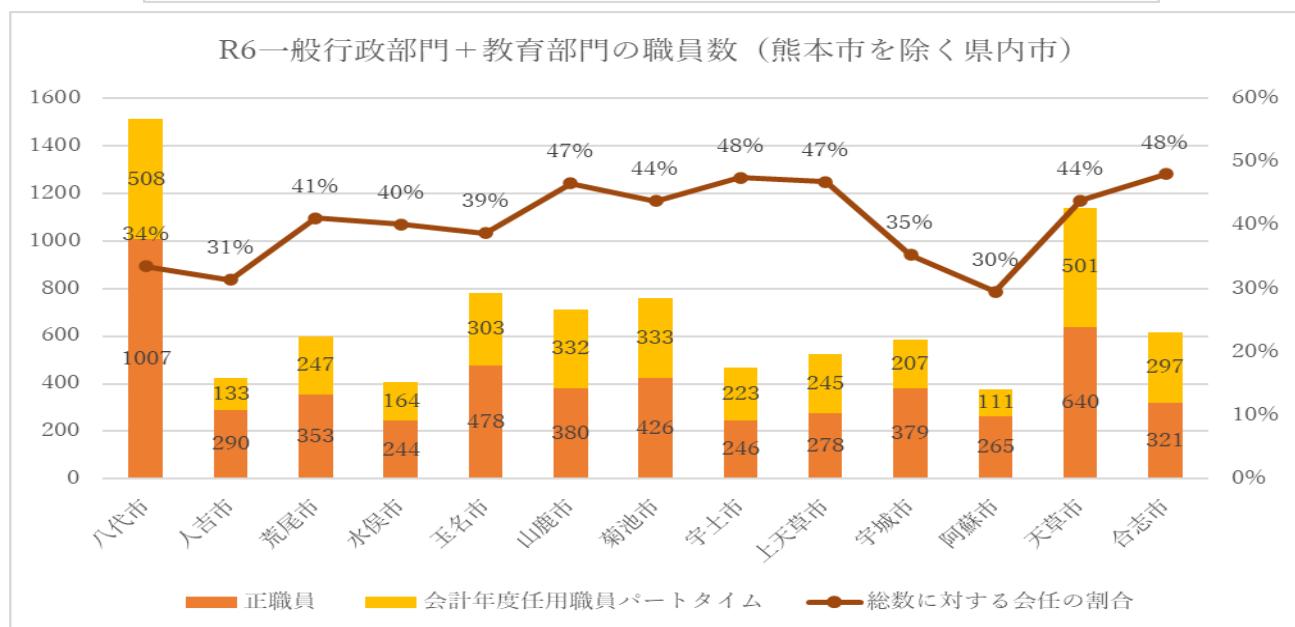
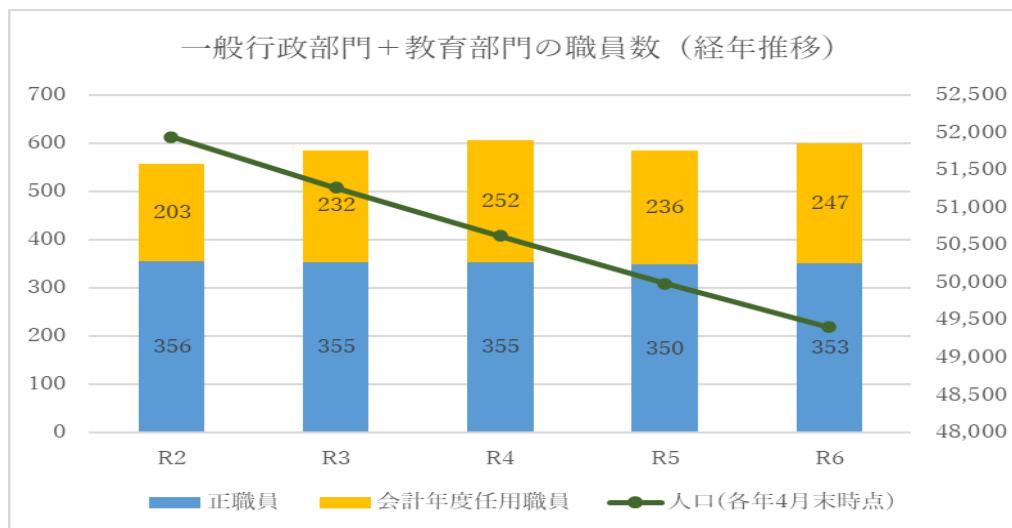


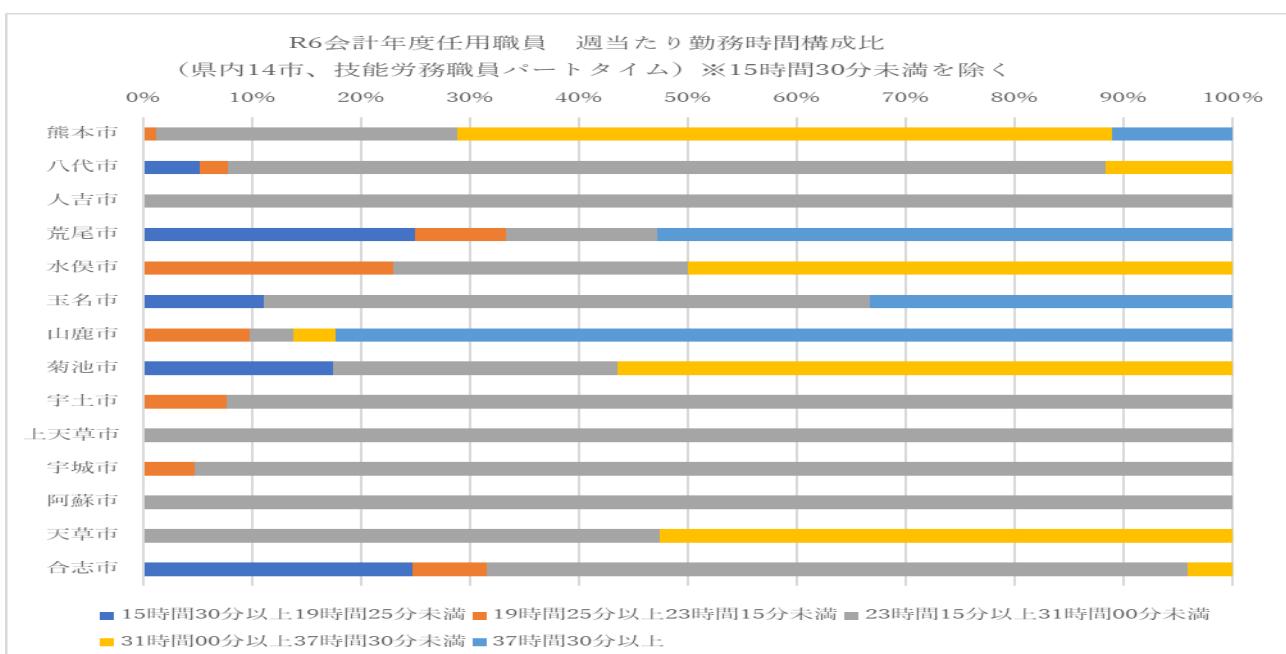
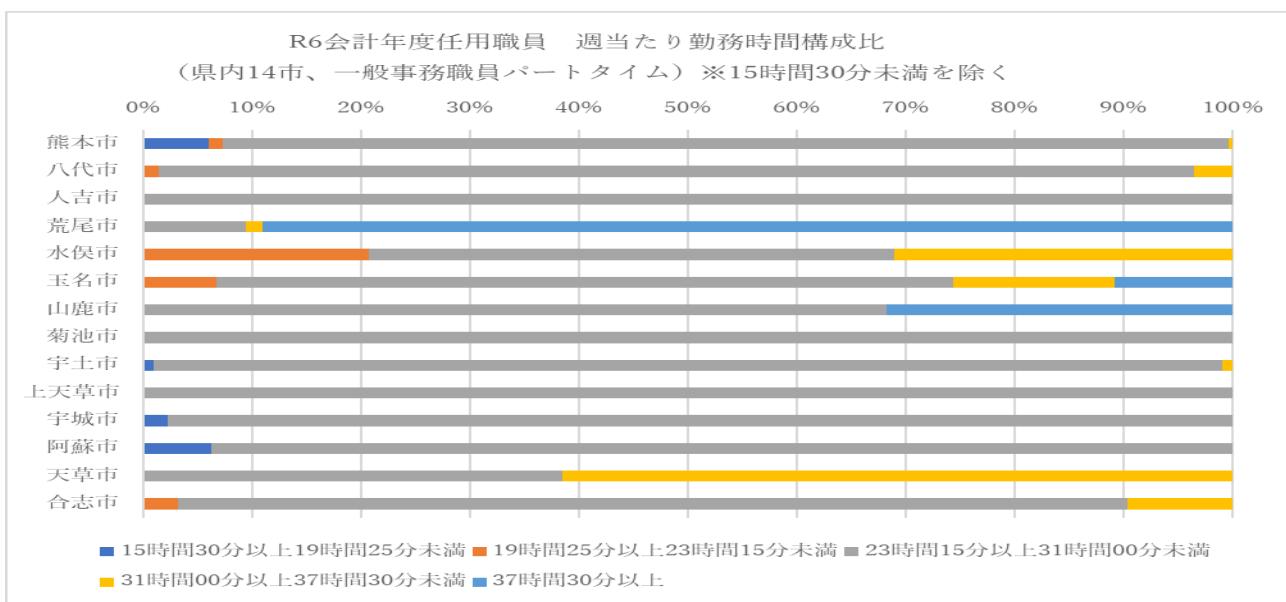
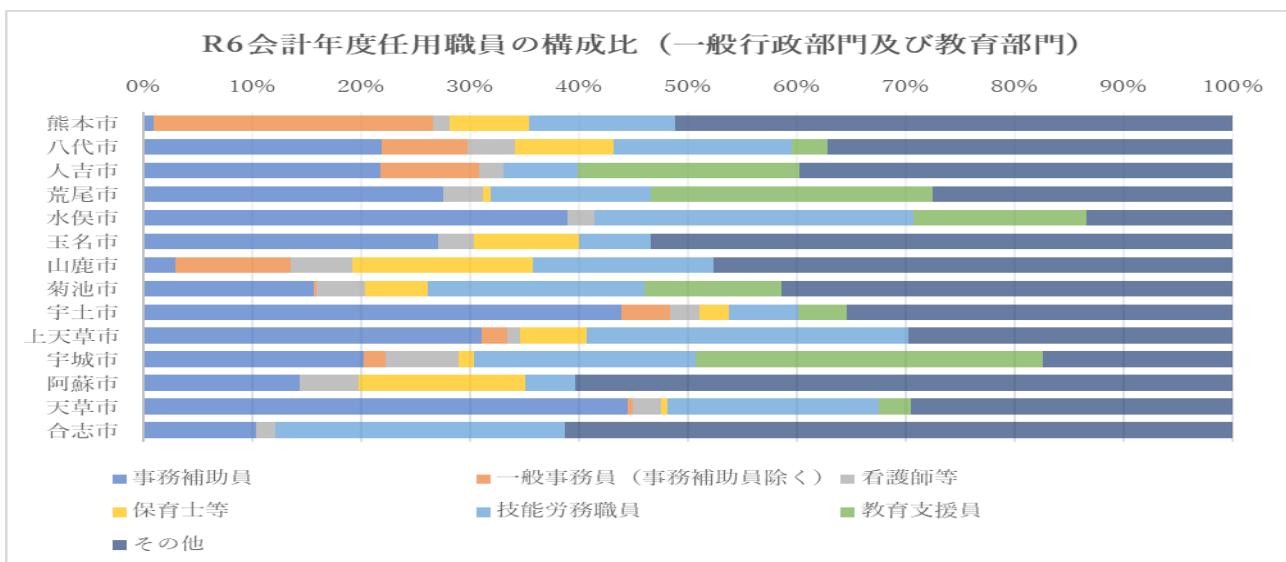
<各年度4～9月時間外勤務時間数実績>



(7)会計年度任用職員 (※病院を除く)

- 令和2年の会計年度任用職員制度開始時からの推移では、本市人口は年々減少しているが、正職員数は横ばいで推移し、一方で会計年度任用職員は増加傾向にある。その要因として、行政サービスが複雑化・多様化し、給付金等の突発的業務なども増え、これらに対応するために従前より人員補充を必要とする機会が多くなっているほか、ワークライフバランス促進により育休や休職の代替職員としての補充が増えていることなどが挙げられる。
- 令和6年までにおける会計年度任用職員の推移を見ると、令和2年の203人から令和6年の247人まで44人(21.7%)増加している。なお、平成26年(制度開始前)においては、臨時職員131人、一般職の非常勤職員37人、特別職の非常勤職員49人で、総数217人であった。
- 正職員と会計年度任用職員(パートタイム)の総数に対する会計年度任用職員の割合については、本市が41%であるが、県内13市は3割から5割示弱までに分布しており、その平均も41%である。
- 職種は市によって様々であるが、週当たり勤務時間については、本市では37時間30分以上の職員が大きく占めている一方で、他市の多くで23時間15分以上31時間未満の職員の割合が大きくなっている。





(8) 人事上の課題

【正職員】

- 今後人口は着実に減少していくため将来的に職員数減は必ず必要になってくるが、全国的には市町村職員で見ると、寧ろ行政サービスの複雑・多様化により増加傾向にある。本市においても平成28年以降は微増傾向からほぼ横ばいで推移しているが、現行の職員定員管理計画（病院を除く。）の方針では、平成30年4月1日現在の職員数399人を基本としながら、住民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために必要な人材確保と適正な人員配置に努める一方で、業務見直しや民間委託等の検討、DX推進等を進め、必要最小限の人員で十分なコスト効果を出していくことを目指すこととしている。
- 年齢構成については、かつての高齢層が極端に多いという状況はないが、年齢によっては人数に多少の差があるため、上の世代が大量に役職定年・退職を迎えることで、管理監督職後任としてスキルアップ準備が不十分なまま昇任対象となる可能性が高い年齢層が存在する。職員によって昇任に対する考え方方が多様化しており、組織全体のモチベーションの向上のためにも、階層ごとに求められる職務遂行能力を向上させるための研修の充実や、公平かつ客観的な判断基準に基づいた昇任に関する制度が求められる。能力及び勤務実績に基づく人事管理を徹底するため、適正な人事評価制度運用に努め、能力・実績本位に基づいた昇任や給与への処遇反映の制度構築も必要である。また、令和6年度からの定年引上げ開始に伴い、60歳台職員の長年の知識経験を活用しながら、組織の新陳代謝や新規事業等に対応できる組織活力を維持するために、これまでと同様に若手人材の積極的採用及び人材育成に一層努める必要がある。
- 超過勤務縮減は、業務効率化、ワークライフバランス促進、人件費削減につながる。本市人材育成基本方針では業務負担平準化の推進を掲げているが、同じ部署内の超過勤務について特定の職員への偏りがあるなど、部署によっては改善されていないと言わざるを得ない状況が見受けられる。各所属長に対しては、部署内の業務を量と質の両面で見直し、その両面における業務負担平準化を踏まえた業務配分を行い、繁忙期においては部署内での流動的な人員対応にも取り組むなど、適切な組織マネジメントとともに働きやすい職場環境づくりを徹底することを求めている。職員の心身の健康維持のためにも、業務効率化によって超過勤務を縮減し、一人一人のワークライフバランスを推進することが重要であり、ノーカンパニーにおける定時退庁推進も含めて、業務負担平準化を継続していく必要がある。

【会計年度任用職員】

- 令和2年度の制度導入以降、本市でも多様化する行政需要に対応するため、正職員の事務補助や専門業務に従事する非正規の職員として、各部署が必要に応じて任用している。その数は増加傾向にあり、期末・勤勉手当支給や休暇制度改革など正職員に準じた処遇改善が施されてきたが、人件費の増大につながっている。本市の厳しい財政状況下においては、各部署での更なる業務効率化を促進し、業務の見直しや業務委託の余地を含めて、会計年度任用職員の在り方について改めて検証すべき段階に来ている。
- 本市ではパートタイムの週37時間30分勤務とする任用の割合が大きいが、制度の趣旨として、その職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要で、フルタイムよりわずかに短く設定することは適切ではないとされている。県内他市においては、31時間未満勤務の任用割合が大きくなっているため、勤務時間の是正が実施されてきたと言える。本市でも全局的に、具体的な業務内容や正職員に係る時間外勤務の有無など勤務実態を把握した上で、31時間未満又は本当に必要であればフルタイムなど、適正な勤務時間を設定するための検討を行う必要がある。

